

有価証券報告書

第167期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

東 洋 紡 株 式 会 社

E 0 0 5 2 5

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書と確認書を末尾に綴じ込んでいます。

東 洋 紡 株 式 会 社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	23
3. 事業等のリスク	38
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	44
5. 重要な契約等	50
6. 研究開発活動	51
第3 設備の状況	54
1. 設備投資等の概要	54
2. 主要な設備の状況	54
3. 設備の新設、除却等の計画	57
第4 提出会社の状況	58
1. 株式等の状況	58
(1) 株式の総数等	58
(2) 新株予約権等の状況	58
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	58
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	58
(5) 所有者別状況	59
(6) 大株主の状況	59
(7) 議決権の状況	60
2. 自己株式の取得等の状況	61
3. 配当政策	62
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	63
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	63
(2) 役員の状況	71
(3) 監査の状況	81
(4) 役員の報酬等	84
(5) 株式の保有状況	87
第5 経理の状況	89
1. 連結財務諸表等	90
(1) 連結財務諸表	90
(2) その他	133
2. 財務諸表等	134
(1) 財務諸表	134
(2) 主な資産及び負債の内容	147
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	149
2. その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第167期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 唐治谷 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥田 覚
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	337,406	375,720	399,921	414,265	422,032
経常利益 (百万円)	20,706	23,092	6,590	6,962	10,591
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	4,202	12,865	△655	2,455	2,003
包括利益 (百万円)	9,471	12,112	△1,232	12,454	5,426
純資産額 (百万円)	188,635	197,149	221,422	230,087	232,044
総資産額 (百万円)	491,188	517,774	588,906	606,990	617,799
1株当たり純資産額 (円)	2,090.47	2,192.17	2,146.46	2,236.50	2,215.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	47.30	144.75	△7.37	27.87	22.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	37.6	32.2	32.5	31.6
自己資本利益率 (%)	2.3	6.8	△0.3	1.3	1.0
株価収益率 (倍)	30.11	7.55	—	40.44	41.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,028	17,097	7,798	21,595	30,118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,678	△24,608	△36,011	△58,784	△46,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,340	△1,729	61,295	8,260	10,490
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,526	26,433	60,204	33,310	27,427
従業員数 (人)	10,149	10,503	10,885	10,668	9,976
[外、平均臨時雇用人員]	[1,107]	[1,326]	[1,575]	[1,472]	[1,479]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 第165期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していません。

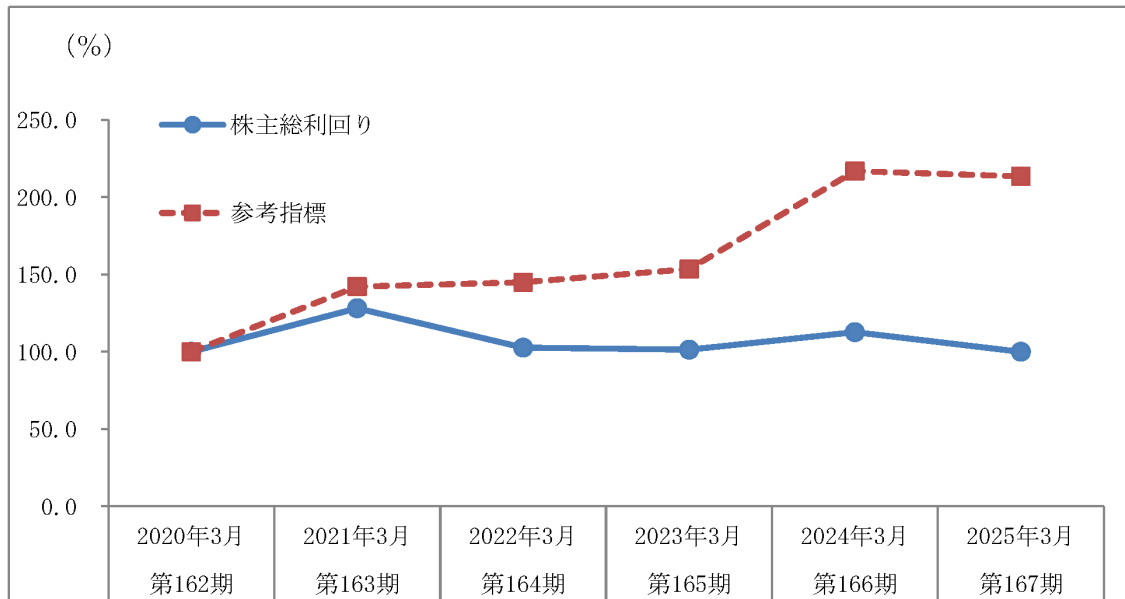
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	197,251	241,749	253,604	183,625	191,896
経常利益 (百万円)	14,249	16,021	1,940	2,211	4,933
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△4,750	6,174	△2,019	37	3,149
資本金 (百万円)	51,730	51,730	51,730	51,730	51,730
発行済株式総数 (千株)	89,048	89,048	89,048	89,048	89,048
純資産額 (百万円)	155,112	156,273	150,073	146,219	145,490
総資産額 (百万円)	421,593	447,112	489,838	492,805	506,412
1株当たり純資産額 (円)	1,745.86	1,757.92	1,699.08	1,659.72	1,650.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (一)	40.00 (一)	40.00 (一)	40.00 (一)	40.00 (一)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△53.47	69.47	△22.72	0.42	35.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	35.0	30.6	29.7	28.7
自己資本利益率 (%)	△3.0	4.0	△1.3	0.0	2.2
株価収益率 (倍)	—	15.73	—	2,700.30	26.37
配当性向 (%)	—	57.6	—	9,584.0	112.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	3,365 [369]	3,831 [387]	4,015 [392]	3,063 [437]	3,030 [426]
株主総利回り (%) (参考指標：TOPIX 配当込 み) (%)	128.1 (142.1)	102.6 (145.0)	101.4 (153.4)	112.6 (216.8)	99.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,687	1,505	1,134	1,182	1,163
最低株価 (円)	1,033	1,046	979	980	885

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 2025年3月期の1株当たり配当額40.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 第163期および第165期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

6. 株主総利回りおよび参考指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1882年 5 月 3 日	当社の前身である大阪紡績会社、渋沢栄一策定の紡績事業計画に基づき、わが国初の民間会社組織による紡績会社として発足
1883年 7 月	大阪紡績会社、三軒家工場（現・大阪市大正区）にて綿紡績の操業開始
1886年11月	当社の前身である三重紡績会社発足
1890年10月	大阪紡績会社、綿織布工場を取得し、紡織の兼営を開始
1893年 7 月	大阪紡績会社、株式会社組織に変更
10月	三重紡績会社、株式会社組織に変更
1914年 6 月26日	大阪紡績株式会社と三重紡績株式会社との合併により東洋紡績株式会社（当社、本社・三重県四日市市、資本金1,425万円、2012年10月東洋紡株式会社に社名変更）設立
1918年11月	御幸毛織株式会社（現・連結子会社）設立
1919年 5 月	京都染再整株式会社（1926年 2 月東洋クロス株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1920年 3 月	本社を大阪市北区に置く（2022年 4 月同区内の現在地に移転）
1927年12月	堅田人絹工場（滋賀県大津市 現在の総合研究所所在地）レーヨン生産開始
1929年12月	東洋硫黄工業株式会社（1959年12月東洋化成工業株式会社に社名変更、2010年 3 月当社に吸収合併）設立
1931年 3 月	大阪合同紡績株式会社と合併
1934年12月	敦賀工場（福井県敦賀市 現・東洋紡エムシー株式会社 敦賀環境・ファイバー工場）操業開始、レーヨンを生産
1937年 7 月	岩国工場（山口県岩国市 現・東洋紡エムシー株式会社 岩国環境・ファイバー工場）操業開始、レーヨンを生産
1940年 5 月	犬山工場（愛知県犬山市）操業開始、化繊原料パルプを生産
1948年10月	犬山工場、パルプ廃液から酵母生産の試験を開始、バイオ事業の萌芽
1949年 1 月	BRASILANA PRODUCTOS TEXTEIS LTDA.（2001年12月TOYOBO DO BRASIL LTDA. に社名変更、現・連結子会社）設立
5 月	株式を上場（東京、大阪）
1955年 4 月	TOYOBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.（2013年12月TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. に社名変更、現・連結子会社）設立
12月	INDUSTRIAS UNIDAS, S.A.（現・連結子会社）設立
1956年 9 月	日本エクスラン工業株式会社（1958年 4 月アクリル繊維生産開始、現・連結子会社）設立
1963年 2 月	敦賀工場、無延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1981年 1 月敦賀フィルム株式会社へ移管、2015年 1 月よりキャストフィルムジャパン株式会社、現・持分法適用関連会社）
1964年 5 月	岩国工場、ポリエステル生産（重合、紡糸）開始
12月	敦賀工場、二軸延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1969年 4 月犬山工場に移設）
1966年 4 月	呉羽紡績株式会社と合併、ナイロン事業へ進出（敦賀ナイロン工場、現・東洋紡エムシー株式会社 敦賀環境・ファイバー工場）
1968年 3 月	犬山工場、パルプ事業を廃止、フィルム事業に転換
1970年 6 月	プラスチック事業へ本格進出
1971年 9 月	バイオ事業へ進出
10月	東洋紡不動産株式会社（現・連結子会社）設立
12月	犬山工場、二軸延伸ポリエステルフィルム生産開始
1972年 7 月	東洋紡エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）設立
1975年 5 月	活性炭素繊維事業へ進出
1976年 7 月	犬山工場、二軸延伸ナイロンフィルム生産開始
8 月	敦賀工場、ポリエステル不織布スパンボンド生産開始
9 月	堅田研究所へ高槻研究所を統合し、総合研究所発足

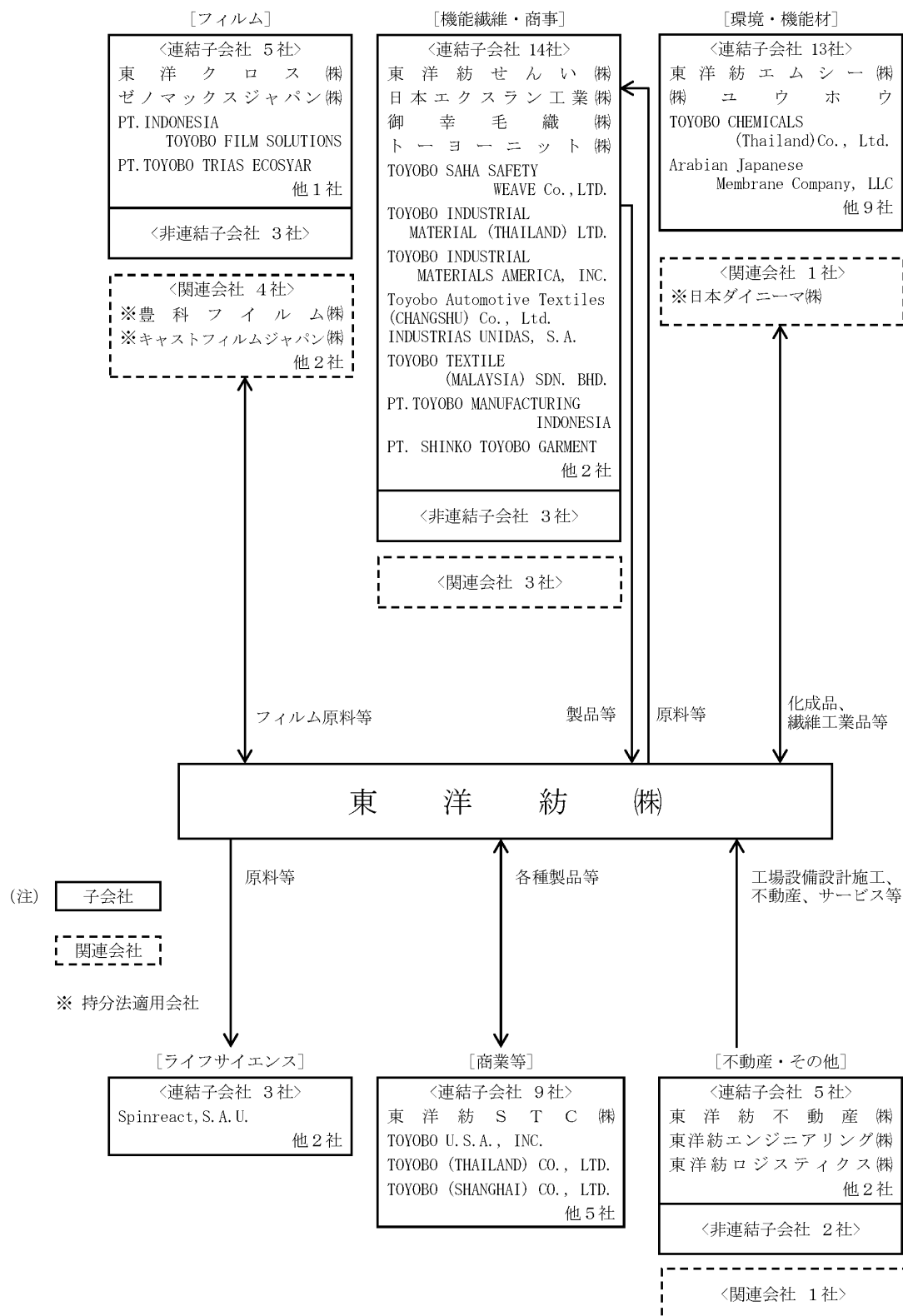
1977年10月	感光性樹脂版“プリンタイト”生産開始
1978年11月	敦賀酵素工場発足（現・敦賀バイオ工場）
1980年5月	岩国工場、中空糸型逆浸透膜モジュール“ホロセップ”生産開始（現・岩国機能膜工場）
1983年11月	岩国機能膜工場発足
1984年5月	岩国機能膜工場、人工腎臓用中空糸膜本格生産開始
1985年10月	医薬品事業へ進出
12月	エンジニアリングプラスチック本格生産開始
1989年4月	ダイヤファイバーズ株式会社よりアクリル繊維“エクスラン”部門の営業を譲受
1990年5月	大津医薬工場発足
1991年4月	超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”本格生産開始
1992年4月	敦賀バイオ研究所発足
1995年11月	敦賀工場、敦賀ナイロン工場を統合し、つるが工場と改称
1998年10月	つるが工場、高強度・高耐熱スーパー繊維“ザイロン”本格生産開始
2001年4月	株式会社日本マグファンを吸収合併し、つるがフィルム工場発足
2002年2月	東洋紡ウール株式会社（2003年4月より東洋紡テクノウール株式会社、2018年4月御幸毛織株式会社に吸収合併）設立
4月	敦賀、岩国地区に事業所制を導入、敦賀事業所（敦賀繊維、つるがフィルム、敦賀機能材、敦賀ポリマー、敦賀バイオの5工場及び敦賀バイオ研究所）、岩国事業所（岩国繊維、岩国ポリマー、岩国機能膜の3工場）に再編
2003年10月	富山地区に事業所制を導入、紡織加工3工場（入善、井波、庄川）を富山事業所に再編
2006年4月	敦賀繊維工場を敦賀機能材工場へ吸収統合、岩国繊維工場を岩国機能材工場に改称
2008年4月	当社の繊維・商事事業の開発・販売部門と新興産業株式会社のフィルム・機能樹脂、産業マテリアル、繊維・商事の各事業をそれぞれ分割し、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社（2013年10月東洋紡S T C株式会社に社名変更、現・連結子会社）を共同新設分割により設立
2010年3月	東洋化成工業株式会社を吸収合併し、高砂工場発足
2012年10月	東洋紡株式会社に社名変更
2018年4月	高耐熱性ポリイミドフィルム“ゼノマックス”を生産・販売するゼノマックスジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
2019年10月	帝人フィルムソリューション株式会社およびPT. Indonesia Teijin Film Solutionsの株式を取得、子会社化し、商号をそれぞれ東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS（現・連結子会社）に変更
2021年4月	東洋紡フィルムソリューション株式会社を当社に吸収合併し、宇都宮工場発足
2022年4月	東洋紡S T C株式会社より繊維事業を分割し、新たに東洋紡せんい株式会社発足 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併 東洋紡エムシー株式会社は当社から機能素材に係る事業を吸収分割により承継し、第三者割当増資により三菱商事株式会社から出資を受け合弁会社として事業を開始 敦賀機能材工場を敦賀環境・ファイバー工場、岩国機能材工場を岩国環境・ファイバー工場、岩国ポリマー工場を岩国樹脂・ケミカル工場へ改称
2024年3月	富山事業所の生産機能を見直し、庄川工場に集約
2024年4月	大館透析膜工場発足

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社が営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

- フ イ ル ム : 当社グループは、包装用フィルム、工業用フィルム等の製造・加工および販売を行っています。東洋クロス㈱等の連結子会社5社と非連結子会社および関連会社7社は、フィルム等の化成品の製造・加工および販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。
- ラ イ フ サ イ エ ン ス : 当社グループは、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・加工および販売を行っています。Spinreact, S.A.U.等の連結子会社3社は、診断薬の製造および販売や機器の製造・販売等を行っています。
- 環 境 ・ 機 能 材 : 東洋紡エムシー㈱等の連結子会社13社と関連会社1社は、エンジニアリングプラスチック、工業用接着剤、光機能材料、機能フィルター、スーパー繊維、アクア膜、不織布等の製造・販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。
- 機 能 繊 維 ・ 商 事 : 当社グループは、エアバッグ用基布等の製造・加工および販売を行っています。また、衣料テキスタイル、衣料ファイバーの製造・販売を行っています。
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.等の連結子会社4社および関連会社2社は、エアバッグ用基布等の製造および販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。
東洋紡せんい㈱等の連結子会社10社と非連結子会社および関連会社4社は紡績・織・編・染等の繊維加工および合成繊維・繊維二次製品等の製造・販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。
東洋紡S T C㈱等の連結子会社9社は、繊維および繊維以外の各種工業品の流通等を行っています。
- 不 動 産 : 東洋紡不動産㈱等の連結子会社2社は、不動産の販売・賃貸・管理等を行っています。
- そ の 他 : 東洋紡エンジニアリング㈱は、建物・機械等の設計・施工および機器の販売を行っています。また、同社は当社の工場設備の設計・施工等も受託しています。
東洋紡ロジスティクス㈱等の連結子会社2社と非連結子会社および関連会社3社は、物流サービス等を行っており、当社にもサービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりで。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社)						
東洋紡エムシー㈱*1*2	大阪市北区	15,100	環境・機能 材他	51.0	—	当社との間で各種製品の売買をして いる。 当社との間で土地、建物を賃貸借し ている。 役員の兼務等……有
㈱ユウホウ	大阪市北区	410	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー㈱ 100.0	役員の兼任等……有
東洋紡STC㈱	大阪市北区	390	フィルム、 環境・機能 材、 機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡せんい㈱	大阪市北区	300	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡エンジニアリング㈱	大阪市北区	120	その他	100.0	—	当社の建物・機械装置の設計・施工 を請け負い、また、当社へ機械部品 を供給している。 役員の兼任等……有
日本エクスラン工業㈱	大阪市北区	100	機能繊維・ 商事他	100.0	—	当社へアクリル繊維製品を供給して いる。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
ゼノマックスジャパン㈱	福井県敦賀市	100	フィルム	66.6	—	当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
東洋紡不動産㈱	大阪市中央区	100	不動産	100.0	—	当社から不動産の運営管理を受託し ている。 役員の兼任等……有
御幸毛織㈱	名古屋市西区	100	機能繊維・ 商事他	100.0	—	役員の兼任等……有
東洋クロス㈱	大阪府泉南市	100	フィルム	100.0	—	当社よりフィルム加工を受託してい る。 当社から建物を賃借している。 役員の兼任等……有
TOYOBO CHEMICALS(Thailand)Co., Ltd.	Chonburi Thailand	303,120 千THB	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー㈱ 93.7	役員の兼任等……有
TOYOBO (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok Thailand	181,750 千THB	フィルム、 環境・機能 材他	40.0	東洋紡エムシー㈱ 60.0	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo Brazil	92,173 千R\$	環境・機能 材他	—	TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. 100.0	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.	Sao Paulo Brazil	24,661 千R\$	不動産	100.0	—	役員の兼任等……有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	San Salvador El Salvador	6,653 千US\$	機能繊維・ 商事	92.6	—	役員の兼任等……有
TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD.	Perak Malaysia	41,000 千MYR	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社へ繊維製品を供給している。 役員の兼任等……有
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS* 1	West Java Indonesia	77,400 千US\$	フィルム	99.9	PT. TOYOBO INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	East Java Indonesia	15,200 千US\$	フィルム	60.0	—	当社へフィルム製品を供給してい る。 役員の兼任等……有
PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA	West Java Indonesia	102,904 百万IDR	機能繊維・ 商事	0.0	東洋紡せんい(株) 99.9	役員の兼任等……有
PT. SHINKO TOYOBO GARMENT	West Java Indonesia	5,000 千US\$	機能繊維・ 商事	—	東洋紡せんい(株) 99.9 PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.	Bangkok Thailand	100,000 千THB	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	1,000,000 千THB	機能繊維・ 商事	75.0	—	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC.	Alabama U. S. A.	28,450 千US\$	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) Co., Ltd.	Jiangsu China	36,427 千RMB	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Arabian Japanese Membrane Company, LLC	Rabigh Saudi Arabia	23,600 千SAR	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー(株) 85.1	役員の兼任等……有
その他 24社						
(持分法適用関連会社)						
その他 6社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. * 1 : 特定子会社に該当します。
3. * 2 : 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	89,084百万円
	(2) 経常利益	8,406百万円
	(3) 当期純利益	6,488百万円
	(4) 純資産額	61,468百万円
	(5) 総資産額	77,094百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム	2,109	[214]
ライフサイエンス	1,241	[90]
環境・機能材	1,793	[121]
機能繊維・商事	3,596	[816]
不動産	51	[9]
その他	553	[119]
全社（共通）	633	[110]
合計	9,976	[1,479]

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,030 [426]	40.0	13.9	6,420,290

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム	1,480	[83]
ライフサイエンス	710	[83]
環境・機能材	74	[8]
機能繊維・商事	135	[142]
不動産	3	[－]
その他	11	[－]
全社（共通）	617	[110]
合計	3,030	[426]

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、主に日本労働組合総連合会（連合）に属する全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（ＵＡゼンセン）に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
5.6	86.3	66.0	68.2	47.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」といいます)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下「育児介護休業法」といいます)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差、および製造拠点において割増賃金の支給対象となる夜勤等の女性従事者が少ないことによるものです。

4. 出向者の計算方法は女性活躍推進法および育児介護休業法に従っており、東洋紡エムシー㈱、東洋紡STC㈱への出向者数を含んでいます。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	正社員	非正社員 ・契約社員		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
㈱ユウホウ	0.0	100.0	—	—	(注) 2	63.6	72.1	60.0
東洋紡エンジニアリング㈱	2.0	50.0	50.0	—	(注) 1	66.8	71.4	38.2
日本エクスラン工業㈱	8.3	83.3	—	—	(注) 2	66.8	84.3	62.7
御幸毛織㈱	5.7	100.0	—	—	(注) 2	68.6	65.6	74.3
東洋クロス㈱	1.7	50.0	—	—	(注) 2	70.9	73.6	88.4
トーヨーニット㈱	0.0	—	—	—	(注) 3	65.1	74.4	73.7
コスモ電子㈱	15.0	50.0	—	50.0	(注) 1	72.4	69.8	99.1
ミユキソーイング㈱	38.1	—	—	—	(注) 3	72.3	74.3	72.2

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。

2. 育児介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 女性活躍推進法および育児介護休業法の規定による公表をしないものについては「—」と表示しています。

4. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 当社グループの企業理念

当社グループは、創立者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。『順理則裕』とは、「なすべきことをする、なすべからざることはしない。順理を貫くことで、世の中をゆたかにし、自らも成長する。」という会社の創業精神です。いわゆるCSV（Creating Shared Value：社会課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高める）の考え方を、当社グループは創業当時から140年以上にわたり受け継いできました。

2019年、当社グループは、あらためて渋沢栄一の創業精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて持続的に成長できる会社となることをめざして、企業理念体系「TOYOBO PVVs」として再整理しました。

■企業理念体系「TOYOBO PVVs」

Principle 理念	『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする
Vision めざす姿	私たちは、素材＋サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります
Values 大切にすること	私たちは、変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくります TOYOBO Spirit：挑戦・信頼・協働

(2) サステナブル・ビジョン2030（2022年5月発表）

当社グループは、企業理念体系「TOYOBO PVVs」に基づいて、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定しています。今後の事業環境の変化や社会トレンドを想定し、「人」と「地球」に関する5つの社会課題とサステナビリティ目標およびアクションプランを設定しています。当社のコア技術をベースにしたイノベーションにより5つの社会課題解決へ貢献していくことで、「安心してくらせる「ゆたか」な社会の実現と企業価値向上のスパイラルアップ」という当社グループのありたい姿を実現していきます。

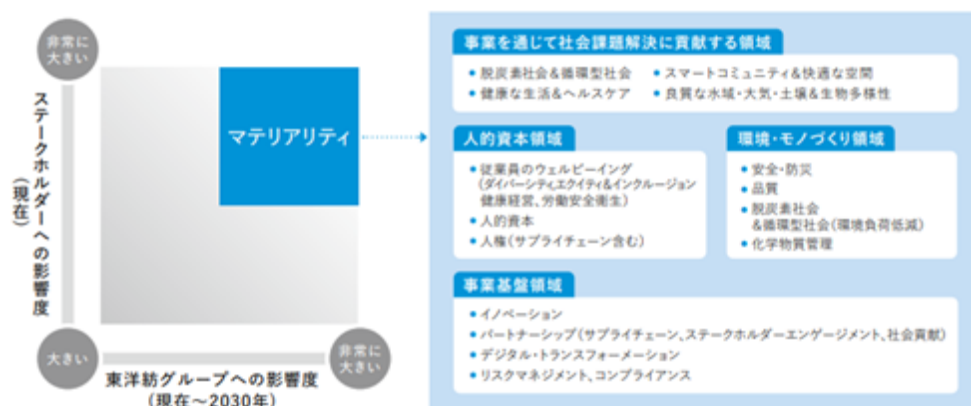
■サステナブル・ビジョン2030の全体像

	『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする				
めざす姿	Innovation 素材＋サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります				
2030年の 社会変化・ トレンド	安全・人権や社会正義への 対応の標準化	医療アクセス・健康増進の ニーズ拡大・多様化	人口動態変化・ 「人」中心のイノベーション・ 都市化の加速	脱炭素・資源循環・ 天然資源の制約	
	People		Planet		
貢献により 解決する 社会課題	 従業員のウェルビーイング & サプライチェーンの人権	 健康な生活 & ヘルスケア	 スマートコミュニティ & 快適な空間	 脱炭素社会 & 循環型社会	 良質な水域・大気・ 土壌&生物多様性
未来へつなぐ チャレンジ	「現場が主役」従業員の 安全・誇りとやりがい サプライチェーン全体の 人権尊重	感染症分野へ貢献 QOL向上へ貢献	「人」中心のデジタル社会 実現への貢献 快適空間の創造	カーボンニュートラル へ貢献 資源循環に向けた エコシステム形成	ソリューションを通じて 環境を良質化 フードロス削減& サステナブル食品
2030年の ありたい姿	Prosperity 安心してくらせる「ゆたか」な社会の実現 と 企業価値向上 のスパイラルアップ				

(3) マテリアリティ

当社グループは、ステークホルダーの要請・期待に応え、めざす姿「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」を実現するため、マテリアリティ（サステナブルな会社であるための重要課題）を特定しています。ステークホルダーにとっての影響度と当社グループにとっての影響度の2軸から、優先度の高い目標を明確にし、「事業を通じて社会課題解決に貢献する」「人的資本」「環境・モノづくり」「事業基盤」の4つの領域に整理しました。

■マテリアリティマップ

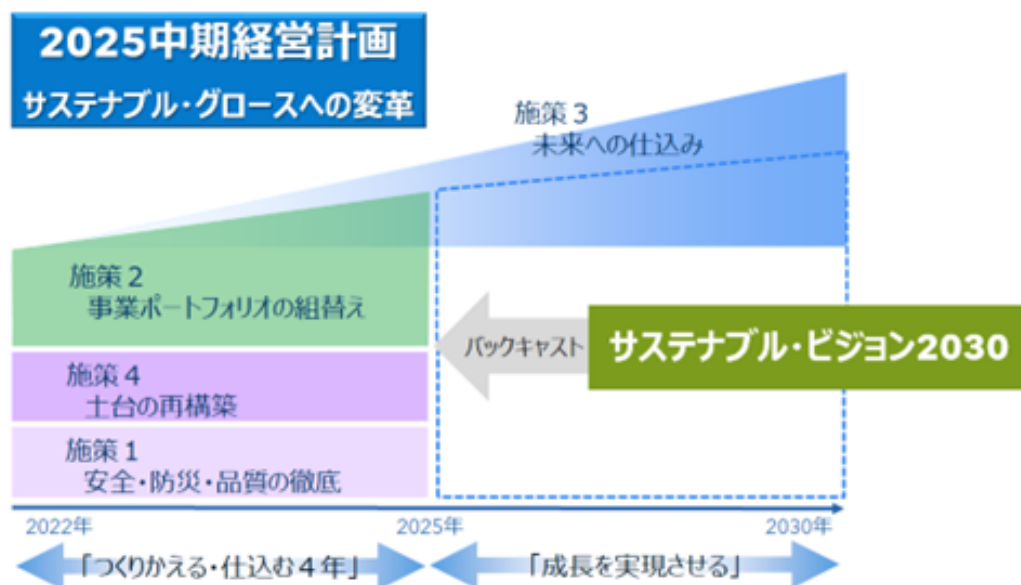


(4) 2025中期経営計画（2022～2025年度）（2022年5月発表）

① 基本方針

「2025中期経営計画（2022～2025年度）（以下、「2025中計」といいます。）」では、2025年を「サステナブル・ビジョン2030」で掲げる目標達成に向けた通過点としています。2025中計策定時点において、大規模な火災事故や品質不適切事案など、製造業としての信頼が揺らぐ事案を抱える一方、工業用フィルム事業を除く事業の成長が足踏みしていました。そこで、2022年度から2025年度までの期間を「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけ、「安全・防災、品質の徹底」「事業ポートフォリオの組替え」「未来への仕込み」「土台の再構築」の4つの施策への取組みを通じて、「サステナブル・グロース」への変革を図ります。

■基本方針と4つの施策



② 2025中計の進捗（2022～2024年度）

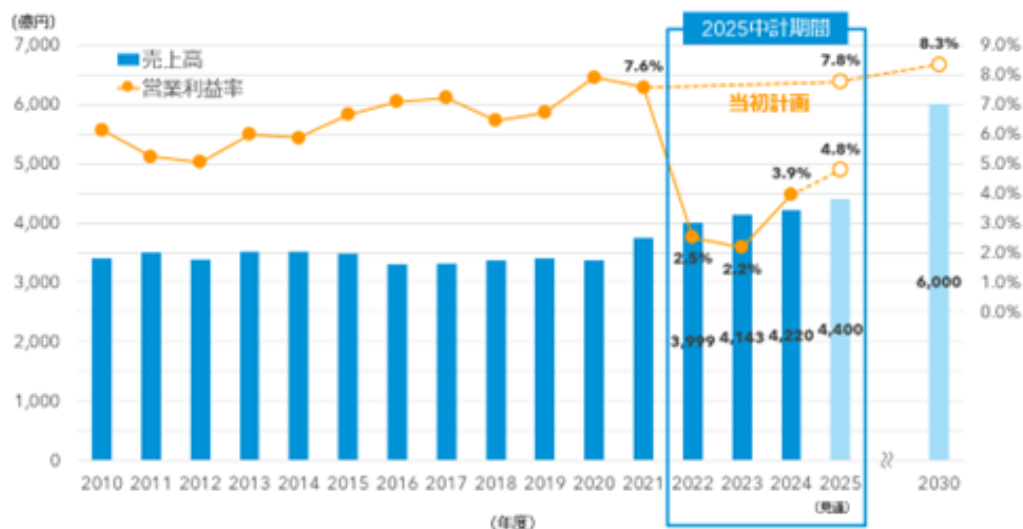
イ) 経営環境

2025中計期間において世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢緊迫化などによる原料価格の高騰と高止まり、円安の進行、中国経済停滞、米国通商政策の変更など、当社グループを取り巻く経営環境は、当初の想定を上回るスピードと大きさで変化してきました。

ロ) 業績

このような経営環境の中、2025中計の前半（2022～2023年度）は、原料価格高騰の影響による限界利益率の低下と数量回復の遅れに加え、事業拡大や基盤整備のための固定費の増加により、稼ぐ力が大きく低下しました。その後、製品価格改定の効果と主要製品の数量増加もあり、収益は回復基調にありますが、当初計画に対し乖離しています。また、成長事業への大型投資の先行もあり、有利子負債が増加したことから、財務体質が悪化しました。

■業績推移



ハ) 4つの施策の進捗

2025中計の4つの施策のうち、「安全・防災、品質の徹底」「未来への仕込み」「土台の再構築」は着実に前進していますが、「事業ポートフォリオの組替え」に遅れが生じました。

i) 施策1：安全・防災、品質の徹底

安全・防災については、「ゼロ災」をめざして、「安全防災ロードマップ」に沿って、ハード面（安全基盤の整備）、ソフト面（安全文化の醸成）での取組みを進めてきました。2021年度以降、重大インシデント・ゼロを達成しました。具体的な取組みとして、ハード面においては、現場安全防災総点検を実施し、グループ全体で約180億円（2020～2025年度合計）の老朽化更新を含む安全・防災投資を進めています。また、労働環境のリスク低減のため、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の認証取得を進めており、2025年3月末時点で、敦賀事業所、岩国事業所、宇都宮工場の3拠点が取得しており、犬山工場についても2025年4月10日に取得しています。ソフト面においては、安全ワークショップの推進や、安全意識調査の実施と結果の活用を進めています。

品質については、「品質保証体制再構築ロードマップ」に沿って、PL/QAアセスメントの徹底、品質データのオンライン化、品質の中核人材育成（Qaceセミナー）（※）を含む製品安全・品質保証教育の充実化や品質不正に関する研修などのコンプライアンス教育の強化、品質保証マニュアルの多言語化（海外拠点への共有）などを進めてきました。加えて、品質文化の醸成、その基盤となる組織風土改革、安全・安心を最優先するモノづくりを推進しています。過年度に発生した品質不適切事案への対応として、エンジニアリングプラスチック製品においてISO9001認証を2024年5月に再取得し、医薬品製造受託においてアメリカ食品医薬品局（FDA）より受領していたWarning Letterが2023年7月に解除されました。

（※） Qace：Qa_assurance Qc_control Qe_ensuranceの頭文字をとったもの

ii) 施策2：事業ポートフォリオの組替え

「収益性」と「成長性」の2軸により、各事業を「重点拡大事業」「安定収益事業」「要改善事業」「新規育成事業」に層別し、それぞれの位置づけに応じた事業運営を行います。「収益性」は営業利益を使用資本で除した使用資本利益率（ROCE）、「成長性」は年平均売上高成長率（CAGR）を指標としています。「収益性」は資本コストをベースにハードルレート6.5%、「成長性」は業界の年平均売上高成長率を参考にハードルレート4.5%を目安として設定しています。な

お、当社グループ全体の資本効率性指標はROICとしていますが、各事業の層別においてはROCEを用いています。

a. 重点拡大事業

フィルム事業およびライフサイエンス事業は、当社グループに優位性があり、市場の拡大が見込めるものとして「重点拡大事業」に位置づけ、中長期の成長拡大をめざして積極的な投資を計画どおりに実施してきました。一方で、技術難易度の高い新製品の製造設備を含め、大型投資が集中したことから、一部の新設備において立上げ遅れが生じ、収益に影響を与えました。

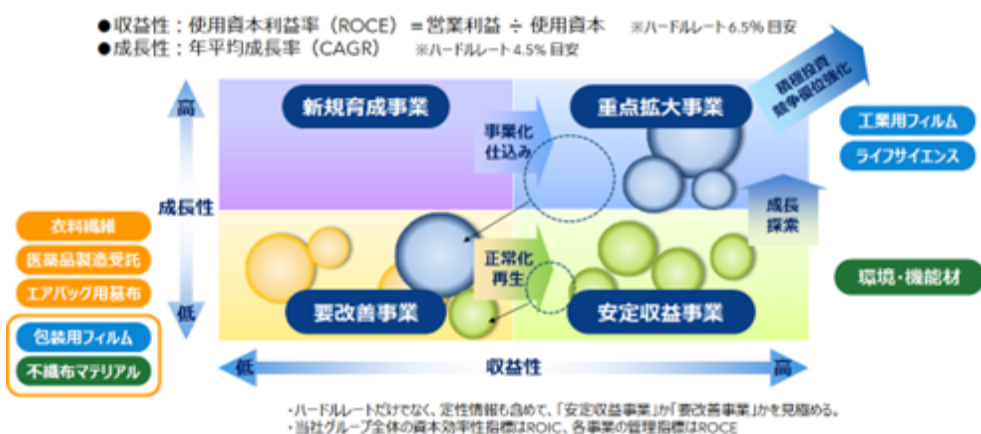
b. 安定収益事業

環境・機能材事業は、安定収益事業に位置づけられていますが、各商材のもつ成長機会および潜在力を再評価し、第三の柱とすべく、2023年4月に、三菱商事株式会社との合併会社である東洋紡エムシー株式会社による事業運営を開始しました。当社のモノづくりと三菱商事株式会社のグローバル経営力により、経営基盤の整備・強化、収益改善施策の実行を進めるなど、順調な立上がりを見せています。

c. 要改善事業

2025中計策定当初、要改善事業に位置づけられた衣料繊維事業、エアバッグ用基布事業、医薬品製造受託事業の3事業は、黒字化ロードマップに従い、収益性は着実に改善しました。しかしながら、包装用フィルム事業と不織布マテリアル事業においては、原燃料価格高騰など事業環境の変化により収益性が低下しました。このことにより、当該2事業の位置づけを2024年度に要改善事業に変更し、それぞれに収益性改善に向けた対策を実行しています。

■事業ポートフォリオ（位置づけの変化）



各事業セグメントにおける実行したこと、計画に対する遅れは以下のとおりです。

■セグメント別進捗

セグメント	事業	実行したこと	計画に対する遅れ
フィルム	工業用	・生産能力の増強（加工設備含む） ・液晶偏光子保護フィルムの販売拡大	・セラコン用離型フィルムの需要拡大遅れ
	包装用	・更新・新製品向け設備投資（OPPフィルム） ・大幅な製品価格の改定 ・一部生産ライン休止ほか生産体制の見直し	・新機台・新製品の立上げ遅れ（OPPフィルム） ・固定費対策の遅れ →収益悪化により、要改善事業へ
ライフサイエンス	バイオ	・生化学診断薬用原料酵素の生産能力の増強	・感染症関連製品（遺伝子検査）の拡大遅れ
	メディカル	・医用膜の一貫生産工場新設、新製品上市	・新工場の立上げ遅れ
	医薬	・GMP体制強化、生産ライン更新	－
環境・機能材		・東洋紡エムシー（株）始動（2023年4月） ・経営基盤整備、仕組み・運営見直し →収益改善	・“バイロン”の海外向け拡大遅れ ・不織布マテリアル →収益悪化により、要改善事業へ
機能繊維・商事	衣料繊維	・国内生産拠点の集約（3→1工場） →黒字・収益安定化	－
	エアバッグ	・タイ原糸工場の商業生産・認証取得開始	・一部認証の遅れ

iii) 施策3：未来への仕込み

4つのコア技術「高分子技術」「バイオ・メディカル技術」「環境技術」「分析・シミュレーション技術」を融合させ、リニューアブルポリマー100%を目標とする「新循環プラスチックソリューション」、水・空気などの環境浄化やCO₂の回収・利用に貢献する「環境アクティブグリーンソリューション」、人々が健康に寿命を全うできる社会をめざす「Well-Beingソリューション」の3つの領域でイノベーションの創出を進めています。

また、気候変動対応として、カーボンニュートラルに向けて策定した「GHG排出量削減ロードマップ」に沿って、Scope1,2の2050年ネットゼロ達成に向けて取り組むと同時に、バリューチェーン全体のGHG排出量の削減を進めています。加えて、燃料電池や風力発電に使われる材料、良質な水域・大気の維持に貢献する海水淡水化膜やVOC（揮発性有機化合物）回収装置など環境分野での拡販を図りました。

さらに、DXの実現に向けて、IT環境を整備し、ビジネス・イノベーションを加速・推進するための基盤づくりを進めています。当社はこの取組みについて、経済産業省の認定基準を満たしていることが評価され、2024年2月に「DX認定事業者」の認定を取得しました。

iv) 施策4：土台の再構築

当社グループが持続的に成長していくために必要な基盤の再構築として、「人的資本」「人権の尊重」「モノづくり現場力の強化」「事業基盤の整備」「ガバナンス・コンプライアンス」「組織風土改革」を進めています。

「人的資本」では、「人」こそが最も重要な経営資本と位置づける「人材マネジメント方針」のもと各種施策を実行しています。具体的には、次世代経営人材やモノづくりを支える現場リーダーなどの人材育成、ダイバーシティの推進、健康経営の推進などの取組みを進めていくことで、従業員の幸せと当社グループの持続的成長、そして、従業員エンゲージメントの向上を図ります。

「人権の尊重」については、2020年10月に制定（2024年2月改定）した「東洋紡グループ人権方針」の通り、外国人技能実習生の就業状況を把握し、特に海外グループ会社において児童労働や強制労働がないことの確認を進めています。また、役員・従業員向けに「ビジネスと人権研修」を実施し、人権デュー・デリジェンスの啓発を進めています。

「モノづくり現場力の強化」においては、技術者教育体系の整備や階層別教育の強化を行い、デジタル技術の活用（スマートファクトリーなど）、全社の知恵を結集するための現場交流や3Sの取組みなどにより、生産革新活動の全社展開を進めていきます。

「事業基盤の整備」においては、全社・事業所拠点構想の検討、老朽化したインフラのリニューアル投資やレガシーシステムの更新などに取り組んでいきます。

「ガバナンス・コンプライアンス」においては、グループガバナンスの強化として、リスクマネジメント体制の整備を行っています。具体的には、グループ管理総括部（※1）は、リスク内在部門（事業）、リスク主管部門（スタッフ）と連携しながら、リスクアセスメント（重大リスクの抽出、モニタリング）、リスク最小化のための資源配置を行い、グループ会社へも展開しています。内部監査部は、監査計画および報告を取締役会に行い、内部監査機能の実効性を確保しています。また、コンプライアンスについては、全従業員の理解促進とルールの周知徹底を行うため、「東洋紡グループコンプライアンスマニュアル」を毎年発行・配布しています。また、研修や勉強会を充実や具体事例の共有等を推進するとともに、内部通報窓口の利用促進を図っています。

「組織風土改革」においては、カエル推進部（※2）による企業理念体系「TOYOBO PVVs」の浸透活動を軸に、組織の垣根を越えて、気づきを改善・改革につなげる働きかけや「カエ続ける」ことを文化として定着させるための取組みを行っています。また、社長ほか経営幹部と従業員が対話する「まじめな雑談」など職場での対話機会を広げていくことで、心理的安全性の向上に努めています。

（※1）当該活動は、グループ管理総括部から2025年4月新設のリスクマネジメント部へ移管

（※2）当該活動は、2025年4月に、カエル推進部から人事・労務総括部へ移管

③ 2025年度以降の取組み

2025年度経営方針「未来をつくるために稼ぐ力を取り戻す」のもと、2025年度以降の企業価値向上に向けて、以下の6つのアクションプランに取り組みます。

イ) 安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底（大前提）

安全・防災については、「安全防災ロードマップ」に沿って、安全文化の醸成と安全基盤の整備を活動の両輪とし、全ての階層への教育の充実や安全防災投資によるリスク低減に取組み、「ゼロ災」をめざします。

品質については、「品質保証体制再構築ロードマップ」に沿って、PL/QAアセスメントの徹底、品質データのオンライン化などを推進することで、安全・安心な製品・サービスをお届けします。

コンプライアンスについては、引き続き、研修の充実や具体事例の共有、内部通報窓口の利用促進施策などを進め、問題の早期発見と是正に努めます。

ロ) 価値に見合ったプライシングの徹底

プライシングは稼ぐ力の鍵であることを再認識し、提供する付加価値に見合った製品価格の設定を徹底します。2021年度からの原燃料価格の高騰分については概ね価格転嫁が完了しましたが、引き続き、物流費や人件費などの上昇分に対する製品価格の改定を進めます。

ハ) 要改善事業対策

要改善事業として位置づけている5事業については、それぞれ次の取組みを進め、早期の黒字化・正常化をめざします。

衣料繊維事業はすでに黒字化していますが、さらに資産効率の改善を進めていきます。医薬品製造受託事業はGMP（Good Manufacturing Practice）体制の維持に加え、更新した製造設備の稼働率向上、新規案件の獲得を進めます。エアバッグ用基布事業はタイの原糸工場の稼働率向上や生産体制の見直しを進めます。

包装用フィルム事業は生産体制の見直し、製品価格改定に加え、全社フォロー体制による新機台の早期収益化、環境対応製品へのシフトを進めます。不織布マテリアル事業は国内生産体制の見直しに加え、開発品の強化、外部委託生産の拡大を進めていきます。

これらの取組みを通じて、2025年度に2024年度比で約70億円の収益改善をめざします。

■ 黒字化ロードマップ



ニ) 投資の確実な回収と新の創出

重点拡大事業であるフィルム、ライフサイエンスにおいて、セラミックコンデンサ用離型フィルム、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”、生化学診断薬用原料酵素、PCR検査試薬・遺伝子診断薬用原料、人工腎臓用中空糸膜などに対して、積極的に設備投資を進めています。一部の設備で発生している計対比での遅れに対して、生産技術部門による横串機能の強化を行うなど全社でのフォローアップをすることで、成長投資案件を確実に立上げ、2028年度に2024年度比で約100億円の利益創出をめざします。

■ 主な成長投資計画（フィルム、ライフサイエンス）



*1号機との合算金額 **既存ライン改造

□ : 計画 ■ : 実績、見直し

加えて、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材における「新の創出」により、中長期的に更なる収益拡大をめざします。以下は、各事業セグメントにおける「新の創出」の主な製品や取組みです。

■新の創出

<フィルム>

	方向性	製品・用途など
●グリーンフィルムの拡大： 脱炭素・循環型社会 への貢献	・包装用フィルムに加え、工業用 フィルム用途にも市場拡大	・二軸延伸ポリ乳酸フィルム ・高耐熱高剛性OPPフィルム、PEF（ポリエチレンフタレート）
	・サプライチェーン全体での資源 循環の取組みへ	・Film to Filmの資源循環型リサイクルスキーム構築 ・“カミシャインNEO”：ラベル台紙用途、水平リサイクル ・使用済みプラスチックのケミカルリサイクル
●エレクトロニクス分野への 新規高機能フィルムの 展開	・燃料電池、風力発電向け	・PENフィルム：高温高湿下でも優れた電気絶縁性
	・半導体向け	・“ゼノマックス”：フィルムの特性＋ガラスの特性のポリミッドフィルム
	・AIサーバー向け	・高平滑性の工程用離型フィルム

<ライフサイエンス>

	方向性	製品・用途など
●新興国を中心とした需要の増加への対応・シェア拡大		・生化学診断薬用原料酵素 ・人工腎臓用中空糸膜
●感染症ソリューションビジネスの拡大		・PCR検査試薬・遺伝子診断薬用原料
●バイオモブリティによる拡大		・MEL（マンノシルエリスリトールピッド）：農業用展着剤など
●分離膜の用途拡大		・急性血液浄化膜 ・プロセス膜（抗体医薬製造プロセスで使用される分離膜デバイス）
●生体適合性ポリマーの用途拡大		・樹脂・金属などに抗血栓性などを付与
●次世代医療への価値提供		・“CATAROSEV”（エクソソームを高効率・高純度・高収率に回収する精製キット）

<環境・機能材>

	方向性	製品・用途など
●環境領域への展開	・有価物の回収	・BC（Brine Concentration）膜：リチウムの濃縮回収用途
	・洋上風力発電	・“イザナスULC”：浮体式洋上風力発電用係留索
	・VOC処理	・VOCを濃縮処理する環境ソリューション装置：半導体製造工程用途など
	・水平リサイクル	・“プレスエアメビウス”：使用済み“プレスエア”由来の再生化材料への活用
●モビリティ、電子材料 領域への展開	・モビリティ事業推進ユニット	・従来の個別素材販売型から、国内外自動車OEMへの直接アプローチ
	・新素材の実用化	・“Vitrimer”*：溶剤フリー、常温流通可能な高耐熱接着素材

*“Vitrimer”はFONDS ESPCI PARISの登録商標です。

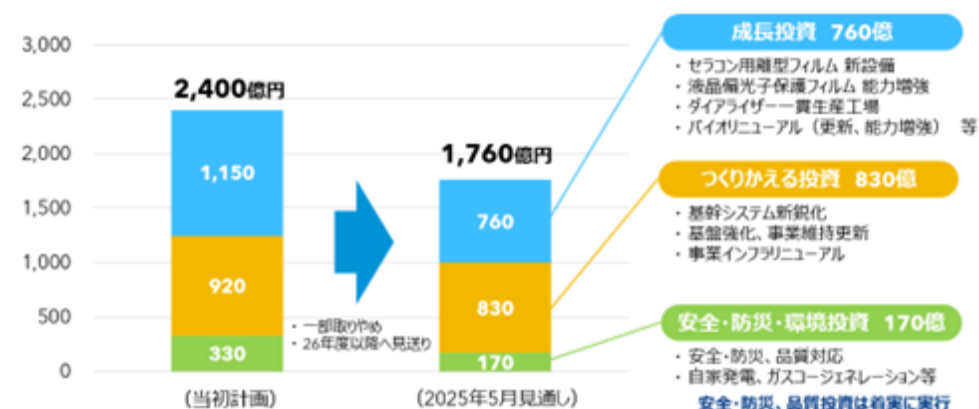
ホ）投資・経費の絞り込み、コストダウン

投資の絞り込みについては、2025中計策定時（2022年5月）、4年累計2,400億円の設備投資を計画していましたが、2024年5月に投資案件を見直すことで、1,800億円に圧縮する計画に変更しました

（2025年5月見直し1,760億円）。成長投資については、工業用フィルム事業、バイオ事業、メディカル事業への投資は着実に実行する一方、要改善事業に位置づけを変更した包装用フィルムの成長投資を見直しました。つくりかえる投資については、優先順位を精査のうえ見直しを行っています。安全・防災・環境投資については、安全・防災、品質投資は着実に実行し、環境投資は一部26年度以降へ見送りをしています。引き続き、資本効率を重視した経営を進めていきます。

経費の絞り込み、コストダウンについては、全社プロジェクトによる経費の見直し、生産性の改革やコスト構造の変革を進めます。具体的には、スタッフ部門を中心とした業務委託費の削減などによる間接材費のコストダウン、共通部門費の見直し、事業再配置による事業所・工場のコスト競争力強化、人材の最適配置、データ資産活用的高度化などによる業務効率・生産性向上に取り組みます。これらにより、2027年度に2023年度比で約50億円の利益創出をめざします。

■設備投資（2022～2025年度合計）



へ) 使用資本の圧縮

持続的な成長を見据えて、使用資本の適正化のために、運転資金の拡大抑制、投資の絞込み、事業ポートフォリオの組替えに注力します。並行して、ベストオーナーの選択肢も排除せずに、使用資本圧縮の検討を進めていきます。

④ 財務目標

2025中計において、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「EBITDA」「当期純利益」「自己資本利益率（ROE）」「投下資本利益率（ROIC）」「D/Eレシオ」「Net Debt/EBITDA倍率」を重要財務指標としています。持続的な成長に向けて、積極的な投資マインドを社内に形成するため、営業利益に減価償却費を加えた「EBITDA」を指標に加えるとともに、資本効率を重視した経営を推進する目的で、投下資本利益率（ROIC）を指標に加え、成長性と効率性の両側面から経営資源の最適な配分に努めます。

また、社債の発行体格付の維持向上等を通じて資金調達の安定性を確保する観点から、有利子負債と自己資本の比率（D/Eレシオ）を重視しています。2018～2021年度の中期経営計画では、D/Eレシオ1.0倍未満を目標とし、その目標を達成しました。2025中計では、将来の成長に向けた先行投資を、時機を逸することなく実施していくため、D/Eレシオの目標を1.2倍未満とし、キャッシュ・フローの創出力と有利子負債とのバランスを失することなくコントロールするため、Net Debt/EBITDA倍率の指標を加え、4倍台を目安にコントロールし、財務状態を安定的に管理していく方針です。

しかしながら、経営環境が大きく変化し、事業ポートフォリオの組替えの遅れによる営業キャッシュ・フローの減少に加え、フィルムやライフサイエンスなどの成長事業への大型投資による投資キャッシュ・フローの増加によって有利子負債が増加し、2025年3月末において、D/Eレシオは1.37倍、Net Debt/EBITDA倍率は6.1倍となり、財務状態が悪化しました。この状況下、成長投資と財務健全性の両立を目的として、2024年9月に、劣後特約付ローンおよび公募劣後特約付社債による総額400億円の資金調達を行っています。これらを踏まえ、2025年度財務指標の見通し、および2025中計期間中のキャッシュ・フロー・アロケーション見通しを以下としています。

2025年度経営方針「未来をつくるために稼ぐ力を取り戻す」のもと、サステナブル・グロースの実現、企業価値の向上に努めます。要改善事業の正常化と成長投資の回収を進めることで、早期に営業利益300億円以上、ROE 5%の実現に向けた取組みを進めます。さらに、新の創出による利益の上積みでROE 8%超をめざします。

■財務指標

	2025中期経営計画（2022～2025年度）						
	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	今回見通	2025年度 前回見通 (2024年5月)	当初計画 (2022年5月)
売上高（億円）	3,757	3,999	4,143	4,220	4,400	4,500	4,500
営業利益（億円）	284	101	90	167	210	250	350
営業利益率（%）	7.6	2.5	2.2	3.9	4.8	5.6	7.8
EBITDA（億円）	485	291	288	394	460	510	630
当期純利益（億円）	129	▲7	25	20	45	90	150
ROE（%）	6.8	-	1.3	1.0	2.3	≥ 4.5	≥ 7.0
ROIC（%）	5.1	1.7	1.3	2.3	2.8	≥ 4.0	≥ 5.0
D/Eレシオ（倍）	0.98	1.21	1.26	1.37	1.40	< 1.40	< 1.20
Net Debt / EBITDA倍率	3.4	5.8	7.5	6.1	5.0	< 5.0	< 5.0
設備投資（億円）	336	427	616	432	350	-	-

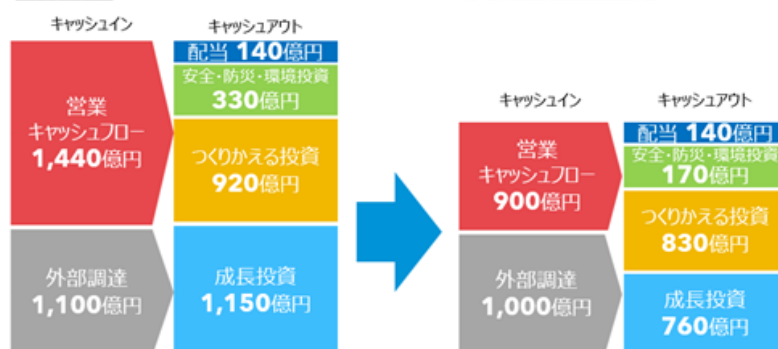
米国相互関税の影響については、サプライチェーン全体への影響が不透明であることから、2025年度見通しには織り込んでおりません。なお、当社グループの米国向け販売状況は以下の通りです（2025年3月期実績）。

- ・米国向け売上規模（顧客の所在地ベース）：連結売上高の約3%
- ・米国における主な事業：
 - － ライフサイエンス：バイオ事業
 - － 環境・機能材：樹脂・ケミカル事業（エンジニアリングプラスチックほか）、環境・ファイバー事業

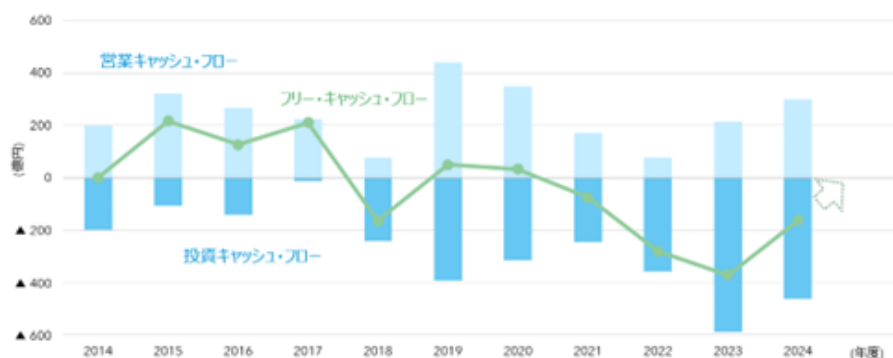
■キャッシュ・フロー・アロケーション（2022年度～2025年度）

当初計画

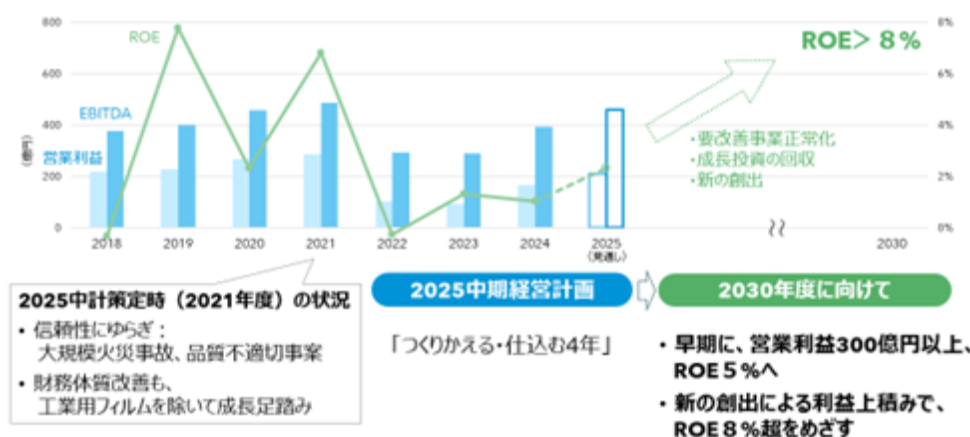
見通し（2025年5月）



■営業キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フローの推移



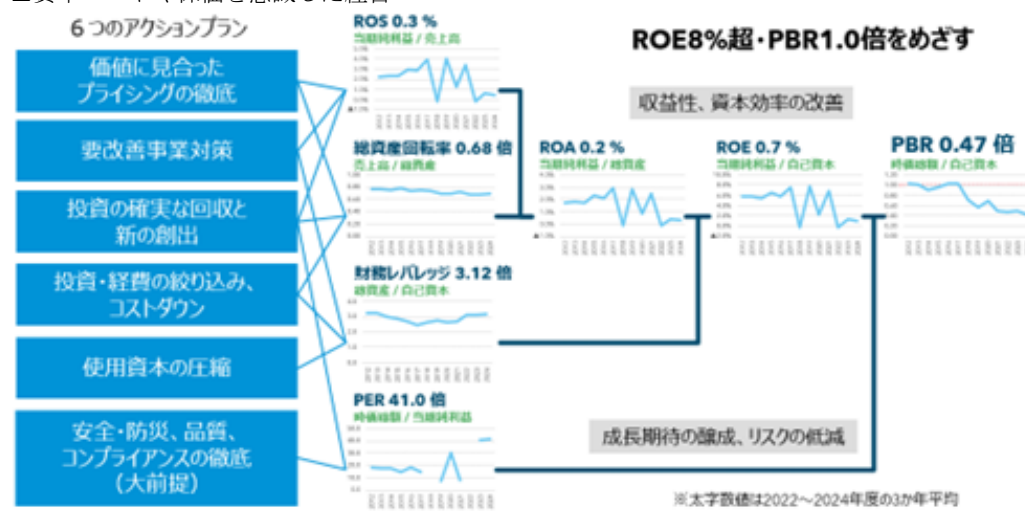
■サステナブル・グロースの実現



⑤ 資本コストや株価を意識した経営

当社グループでは、現状、PBRが1.0倍を下回る水準にあることを重く受け止めており、資本コストを意識した経営を推進しています。2025中計では、重要財務指標にROE、ROICを採用しており、「価値に見合ったプライシング」「要改善事業対策」「投資の確実な回収」「投資・経費の絞り込み、コストダウン」「使用資本の圧縮」を推進することにより、グループ全体の収益性、資産効率の改善を進めています。並行して、PERを高めるために、「新の創出」により、成長の具体策や道筋を示し成長期待を高めるとともに、「安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底」によりリスクの低減を進めています。これらの取組みを通じて、ROE 8%以上、PBR 1.0倍以上をめざします。

■資本コストや株価を意識した経営



⑥ 株主還元方針

「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

当社グループは、創立者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。2019年、改めて創業の精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて、成長軌道を描き続ける会社となるべく、企業理念体系「TOYOBOPVVs」として再整理しました。さらにこの企業理念体系を具体的にすべく、2022年5月に長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定・公表しました。

「サステナブル・ビジョン2030」は、今後の事業環境の変化を想定し、企業理念体系のビジョン「素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続ける」を基軸として、当社グループの「2030年のありたい姿」と「サステナビリティ指標」およびその「アクションプラン」を示すものです。当長期ビジョンでは「サステナブル・グロースの実現」、すなわち「社会のサステナビリティに貢献するサステナブルな（成長を実現する）会社」をめざします。

① ガバナンス

当社グループは、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、経営会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なサステナビリティ活動を推進しています。同委員会は、年6回開催し、当社グループのマテリアリティ（重要課題）として設定した項目に関し、リスクと機会を踏まえてKPIを設定し、その進捗状況と施策の有効性を報告・確認しています。2024年度は、気候変動や生物多様性、人権デュー・デリジェンス、役員報酬制度などの課題につき議論を行いました。また、これらについては、社会動向の変化に伴うリスクと機会の検証状況も含め、取締役会に適宜報告しています。

② 戦略

「サステナブル・ビジョン2030」では、サステナビリティ経営に向けたアプローチを「“Innovation”と3つの“P”、すなわち“People” “Planet” “Prosperity”」と整理しました。この“Innovation”は、1. 「人」と「地球」を最終的な「お客さま」と捉えたマーケティング思考、2. 「素材+サイエンス」に基づき、独自の工夫やアイデアによるサイエンスベースド・イノベーション、3. 多様なパートナーとのオープンイノベーション等を通じた価値共創、を意味します。

また、“People”は、「人」を中心とした社会課題の解決策を、“Planet”は「地球」全体を意識した社会課題の解決策を、そして当社グループが考える“Prosperity”とは、企業理念にのっとり、課題解決を通じて「ゆたか」な社会を実現し、同時に当社グループの企業価値も向上させることを意味します。その実現に向けて、当社グループが事業等を通じて解決に貢献する5つの社会課題——「People」に関する「従業員のウェルビーイングとサプライチェーンの人権」「健康な生活&ヘルスケア」「スマートコミュニティ&快適な空間」、「Planet」に関する「脱炭素社会&循環型社会」「良質な水域・大気・土壌&生物多様性」——を設定し、これらの解決にチャレンジします。

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、社会動向の変化を踏まえ、マテリアリティ各項目のリスクと機会について変動の有無を検証し、活動に反映しています。

当社グループは、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、経営会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なリスクマネジメント活動を推進しています。本委員会は、2024年度は2回開催しました。本委員会では、グループ全体のリスク管理方針を策定するとともに、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括し、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用をめざすことにより、リスク管理体制の強化に努めています。当社グループに重大な影響を与えるリスクを中心に、当該リスクの主たる担当部門を選定し、その回避・低減策を策定しています。各部門が中心となって対応し、本委員会での活動状況を確認しています。

なお、リスクマネジメント活動の起点として、全社的なリスクに関するアセスメントを実施、各種リスクシナリオをベースとして影響度（※）と発生可能性（※）の2軸で評価した結果に基づき、重視すべき全社重大リスクを抽出しています。なお当該リスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

（※）影響度と発生可能性の詳細

影響度：「影響範囲」、「業務停止期間」、「人的被害」、「レピュテーション」、「財務」に関して「大規模の被害に相当」、「中規模の被害に相当」、「小規模の被害に相当」の3段階で評価
発生可能性：「頻繁に発生」、「度々発生」、「稀に発生」の3段階で評価

④ 指標と目標

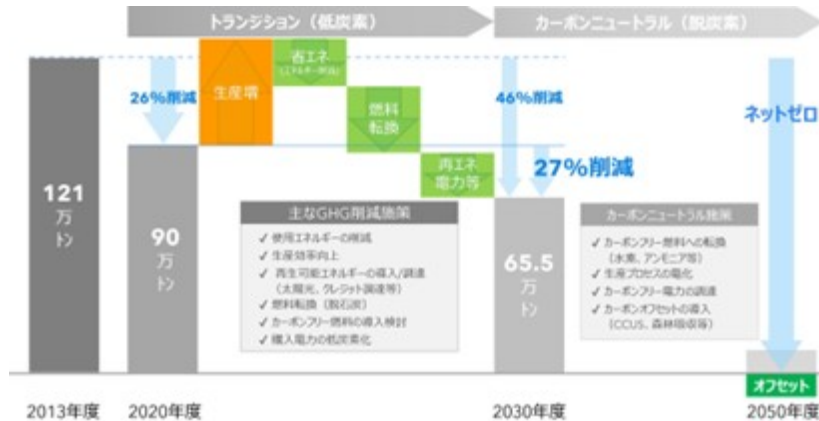
マテリアリティの取組みの進捗管理を確実なものとするため、マテリアリティごとに担当役員を決定し、KPI（目標）を設定しています。事業活動によるマイナスの影響を最小化しつつ、プラスの影響を最大化する取組みを整理していきます。なお、この進捗はサステナビリティ委員会で管理し、指標・目標は年1回見直しています。

（2）気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当社グループでは、気候変動が当社グループやステークホルダーにもたらす影響の大きさを認識するとともに、「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標としています。2020年1月に、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、同提言にのっとった取組みと開示を進めています。

2022年5月には、脱炭素社会に向けた移行計画（「カーボンニュートラルへのロードマップ」）を含む「サステナブル・ビジョン2030」を公表しました。パリ協定が求める水準と整合させ、事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量（以下、Scope1,2）を2030年度までに2013年度比で46%（2020年度比で27%）以上削減することを目ざとし、科学的根拠に基づいた目標として、SBTイニシアチブによる認定を取得しています。さらに、2050年度までにネットゼロにすることをめざしています。また、東洋紡グループのバリューチェーン全体のGHG排出量を上回る削減貢献量創出の実現を、2050年度の目標としています。

■カーボンニュートラルへのロードマップ

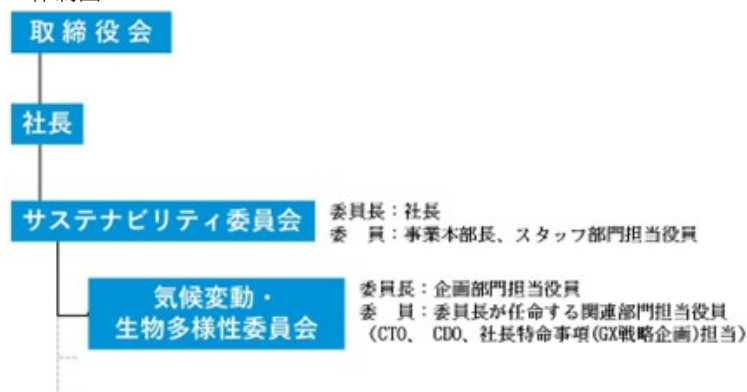


① ガバナンス

気候変動関連課題の最高責任者である社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動関連課題の解決に向けた上位方針や目標設定について審議しています。取締役会はその報告を定期的に受け、上位方針や目標などの重要事項を承認し、活動の進捗を監督しています。

当年度は、サステナビリティ委員会を6回開催し、その結果を受け、取締役会において定期報告のほか臨時報告を行いました。この結果、取締役会において、役員報酬制度の評価項目であるサステナビリティ指標への「気候変動対応関係指標」の採用を決議し、GHG排出量削減取組みを加速しています。なお、気候変動対応関係指標は、GHG排出量（Scope1,2）の対前年度比削減率とし、2024年度実績に基づき支給される2025年7月度以降の報酬から適用します。

■体制図



② 戦略

(イ) 概要

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」の中で「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標の一つとしています。また、TCFD提言にのっとり、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策および指標・目標を設定し、経営戦略の強靱性（レジリエンス）向上を図ります。

(ロ) シナリオ分析

気候変動対策の進展によってさまざまなシナリオが考えられる中、以下「シナリオ分析の概要」に記載したシナリオを典型的なものとして参照しました。

今世紀末までの世界の平均気温の上昇が1.5℃に抑えられるシナリオと、4℃まで上昇するシナリオのそれぞれについて、2050年までの事業への影響と、当社グループの新たな機会を検討しました。

■シナリオ分析の概要

設定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求し、持続可能な社会の発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●炭素税の導入・炭素価格の上昇 ●中国を中心とした自動車の電動化シフト ●再生可能エネルギーと、これに付随する蓄電池需要の拡大	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大4℃まで上昇する。温度上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●大雨による洪水被害の増大
参照シナリオ	●「NZE」(IEA WEO2024) ●「APS」(IEA WEO2024) ●「SSP1-1.9」(IPCC AR6) ●「RCP2.6」(IPCC AR5) ●「Global Ambition scenario」(OECD Global Plastics Outlook)	●「SSP5-8.5」(IPCC AR6) ●「RCP8.5」(IPCC AR5) ●「STEPS」(IEA WEO2024/ETP2020)
リスクと機会の傾向	移行面（規制強化などの社会変化）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい	物理面（気象の変化など）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい

(ハ) シナリオ下のリスクと機会の洗い出し

1.5℃シナリオと4℃シナリオを踏まえ、気候変動に特化した当社グループのリスク・機会の抽出を行いました。抽出されたリスク・機会の項目を集約し、社会の変化という観点でまとめ直した上で、それぞれの対策案を検討しています（下表：「シナリオ別のリスク／機会とその対策」）。「サステナブル・ビジョン2030」を踏まえ、影響度と発生可能性の2軸による評価の結果、特に重要であると認識したリスクと機会は後述のとおりです。また、分析の対象とした期間は、「短期」を3年程度、「中期」を2030年まで、「長期」を2050年までとしています。

当社グループでは、原材料調達を含むサプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を、リスク低減と機会創出の両面で捉えています。具体的には、Scope1,2の計画的な削減により、将来のカーボンプライシング制度による負担を軽減するとともに、お客さまからの脱炭素化要求に確実に応えられるように備えます。

また、原材料をリサイクル材やバイオマス由来素材へシフトすることにより、石油由来資源への依存度を下げ、将来の事業リスクを低減するとともに、事業機会の獲得・拡大につなげていきます。

さらに、水資源の希少化による様々な高度水処理の需要の高まりに対し、低エネルギーで淡水の造水が可能な海水淡水化用膜や、水資源のリサイクルを促進する高効率濃縮用膜の開発・販売により、事業拡大につなげていきます。

また、従来技術からの置き換えによるGHGの削減貢献製品の事業拡大を見込んでいます。当社グループの代表的製品として、活性炭素繊維「Kフィルター」を用いたVOC回収装置があります。蓄電池関連の生産工場等で発生する揮発性有機化合物（VOC）（※）の除去を省エネルギーで行い、さらに有機溶剤の回収・再利用を可能とすることでGHGの削減と環境負荷低減の両面に寄与します。

（※）Volatile Organic Compounds

■シナリオ別のリスク／機会とその対策

社会の変化およびその影響	リスク／機会項目			当社グループの対策
	区分	期間	事象	
脱炭素社会への移行に伴う影響 (広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化等)	移行・リスク	短期	カーボンプライシングの導入	・GHG排出量削減計画の推進（省エネルギー、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入他） ・インターナルカーボンプライシング制度の活用
		中期～長期	原燃料価格の上昇（炭素価格の転嫁等）	・非石油由来資源へのシフト ・サプライヤーへの働き掛け・連携（低炭素原料開発等） ・原材料調達手段の多様化（複数購買・現地調達を拡大）
			省エネルギー化推進・高効率設備導入等に伴うコスト増加	・生産プロセスの革新・超高効率化の追求 ・サステナブルファイナンス、トランジションファイナンス等の活用 ・バリューチェーン全体における生産の高効率化（関係会社との統合・連携強化、M&A等）
			製品製造時の低炭素／脱炭素化要求への対応に伴うコスト増加	・再生可能エネルギーの導入・調達拡大 ・生産プロセスの高効率化、省エネルギー化推進 ・製品価格への転嫁
			石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり	・原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 ・石油由来資源に依存する汎用素材事業の見直し
	移行・機会	中期	低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加	・原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 ・微生物（酵母）を活用したバイオ事業の生産プロセス革新（バイオものづくり） ・原材料（リサイクル材やバイオマス由来素材）の調達課題（材料の逼迫）への対応 ・低炭素／脱炭素型素材での製品開発・商品企画の推進 ・革新的な低炭素／脱炭素型素材の開発加速 ・低炭素／脱炭素型製品の生産／品質管理体制の強化
			GHG排出削減貢献につながる製品の需要拡大	・削減貢献視点でのお客さまを含めたサプライチェーンでの連携 ・従来技術からの置き換えによる削減貢献に寄与する製品開発・商品企画（※）の加速 （※）省エネルギー型の海水淡水化用膜、有機溶剤の燃焼処理を回避し再利用を可能にするVOC回収装置、廃液処理由来のGHG排出の低減に寄与する水現像フレキシソ版、燃料電池用素材、GHG多排出工程である塗装を代替する塗装代替フィルム等
			再生可能エネルギー・蓄電池関連市場の拡大	・再生可能エネルギー／蓄電池関連事業（※）の製品開発・商品企画の強化 ・東洋紡と三菱商事による合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の立ち上げによるメガトレンドの先取りや海外展開、ソリューション提供力の強化 （※）浸透圧発電用膜、浮体式洋上風力用スーパー繊維・フィルム、リチウムイオン電池工場用VOC回収装置、有価物（リチウム等）濃縮用膜・装置、水素発生装置関連素材、水素キャリア関連素材、有機薄膜太陽電池用ドナー材料等

社会の変化およびその影響	リスク／機会項目			当社グループの対策
	区分	期間	事象	
気候変動の進行に伴う影響（資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響、技術・市場の変化等）	物理的・リスク	現在～中期	猛暑による生産性の低下	・熱中症予防に関する基本方針の明確化 ・作業環境、作業の適切な管理（日よけ・冷房・通風設備の増設、高温多湿作業場での連続作業時間短縮等） ・工場内作業の自動化拡大 ・I o T機器等での現場作業者の熱中症管理
			自然災害による原材料の供給停止	・在庫水準見直し、複数購買の拡大 ・物流ルートが多様化
			原料調達の不安定化	・気候変動に左右されにくい代替原料の検討
	物理的・機会	中期	水害（洪水・高潮等）による設備損壊、操業停止	・水害対策に関する基本方針の明確化 ・生産設備／動力設備等の高耐久化や高台移設／かさ上げ ・生産拠点の分散・移転 ・BCP訓練実施
			土木工事の需要増加	・減災／復旧工事用製品（※）の拡充 （※）防砂シート、コンクリート剥離防止シート、軟弱路床改善素材等
			水不足や干ばつによる海水淡水化の需要増加	・海水淡水化用膜（RO／FO膜等）（※）の販売拡大 ・RO／FO膜等の省エネルギー／高耐久性化開発 ・高効率濃縮用膜（BC膜）（※）のシステム開発 ・RO／FO／BC膜等の生産／品質管理体制の強化 ・三菱商事の海外ネットワークを生かした「東洋紡エムシー株式会社」による販売力の強化 （※）Reverse Osmosis, Forward Osmosis, Brine Concentration
		長期	気温上昇に伴う感染症対策（予防・治療）の需要増加	・食品パッケージ関連製品の需要拡大 ・感染症関連製品、技術の研究開発促進

（二）特に重要であると認識したリスクと機会

＜重要リスク1：水害（洪水・高潮等）による建物・設備への被害リスク＞

当社グループの主力工場である、敦賀・岩国・犬山工場はいずれも河川や沿岸付近にあり、かつ低地にあることから水害リスクを有しています。気候変動が進行する場合、海面上昇や降雨パターンの変化により、水害リスクはさらに高まると想定しています。2030年代における水害による資産減少額（建物および装置等の被害額）を簿価より試算した結果、当該3工場の合計金額は最大で約650億円となりました。なお、当該3工場の水害による資産減少額は、当該3工場の建物や装置等の簿価に国土交通省が公表している水害による被害率（※）を乗じて、概算しています。

（※）国土交通省『治水経済調査マニュアル（案）』（令和6年4月）

（リスクを低減するための施策）

当年度においては、新たに「水害対策ガイドライン」を制定し、当社グループ生産拠点における水害対策に関する基本方針を明確化しました。新規計画の生産設備や動力設備等への水害対策（高台設置／かさ上げ等）をはじめ、既存設備への防水扉や囲い堀の追加設置など優先順位をつけ順次実施しています。

（シナリオ分析に使用した主なパラメータ）

- ・東アジアにおける海面上昇幅（「RCP8.5」, IPCC AR5）

<重要リスク2：カーボンプライシングの導入>

2030年度のScope1,2は、2020年度（実績90万トン-CO₂）を基準とした成り行き（BAU）（※）シナリオにおいて、売上拡大に伴い約130万トン-CO₂に増加します。BAUシナリオにおいて2030年度の炭素価格単価を1.5万円/トン-CO₂と想定した場合の年間コストは約200億円となります。

（※）Business As Usualの略。ここでは特段のGHG排出削減対策を行わなかった場合を指します。（リスクを低減するための施策とその費用）

当社グループは、Scope1,2の増加を気候関連の重要リスクと捉え、2030年度までの脱炭素社会に向けた移行計画（「カーボンニュートラルへのロードマップ」）を含む「サステナブル・ビジョン2030」を2022年度に公表しました。このロードマップでは、エネルギー削減・省エネルギー化（生産効率向上含む）、燃料転換、再生可能エネルギー導入を含むエネルギーの最適化等により2030年度のScope1,2を65.5万トン-CO₂以下に低減することを目標としています。この場合のカーボンプライシングによる年間コストは、約100億円となり、BAUシナリオと比較し、約100億円のコスト削減効果があります。

このカーボンニュートラルへのロードマップに沿った2025年までの環境関連の累積投資額は、安全・防災・環境投資額の2022～25年度累計見通し170億円に含まれます。

（シナリオ分析に使用した主なパラメータ）

・炭素価格単価（Net Zero Emissions by 2050 Scenario, IEA WEO 2024）

<重要リスク3：石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり>および

<重要機会1：低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加>

当社グループの主力事業であるフィルム事業はグループ全体の売上高の4割程度を占めます。また、現状のフィルム事業の売上高のうち、大部分が石油由来資源に依存したものです。今後の脱炭素に向けた社会変化（移行）の中で、お客さまを含む社会から石油由来資源の使用量削減や代替化の要請が高まることが予想され、気候関連の重要リスクとして認識しています。また、同時に低炭素／脱炭素型素材や製品の需要は増加し、事業機会が存在すると認識しています。

（リスクを低減する／機会を実現するための施策とその費用）

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、石油由来資源の使用量低減につながる技術や取組み（※）をグリーン化と定義し、2030年度にフィルム製品の60%でグリーン化を実現することを目標に設定しました。当年度においてその比率は14%となりました。

当年度においては、新開発のシュリンクラベル用PETフィルム“ReCrysta”が、国際的なリサイクル性能に関する認証を取得しました。今後、東南アジアを中心に、PETのリサイクル拡大に貢献します。

石油由来資源の使用量を減らすフィルム製品は、低炭素／脱炭素型製品でもあり、フィルム製品のグリーン化を推進することで、リスクの低減と共に、事業機会の獲得・拡大を図ります。フィルム事業の2030年度の目標売上高である約2,200億円のうち、約1,300億円が、当機会の獲得・拡大によるものです。

このフィルム製品のグリーン化を実現するための当年度の費用は、グリーン化フィルムに関する研究開発投資額であり、フィルムセグメントの研究開発費である44億円に含まれます。

（※）バイオマス原料を用いたフィルムの開発、薄型軽量素材のフィルム開発（高強度化）、使用後のフィルムのリサイクルを容易にするための環境配慮設計（モノマテリアル化）、リサイクル原料を使用したフィルム開発およびリサイクル化自体の技術開発

<重要機会2：水資源の希少化による様々な高度水処理の需要の高まり>

気候変動の進行により、全世界で水不足や干ばつの発生リスクが高まると認識しています。今後、多くの地域で工業用水だけでなく生活用水の確保にも課題が生じ、淡水や淡水のリサイクル需要がますます高まると予測しています。

当社グループは、1970年代に紡糸技術を活用して開発されたRO膜により海水淡水化事業に進出しました。RO膜はその素材特性により、塩素殺菌に優れた耐久性があります。特に閉鎖性海域などの微生物が増殖しやすい海水での海水淡水化に強みがあり、中東湾岸諸国での安定的な淡水の供給に貢献しています。

また、この技術を応用して、高効率に溶液を濃縮するBC膜を開発・販売しています。当年度においては、中国バッテリーリサイクル大手のリサイクル工場において、使用済みリチウムイオンバッテリーからリチウムを回収する工程に採用されました。この他、塩湖かん水からのリチウム濃縮用途、工場排水の排水処理・リサイクルや無排水（ZLD）化などで売上拡大を見込んでいます。

(機会を実現するための施策とその費用)

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、2030年度に、膜による海水淡水化で1,000万人分の水道水相当量を造水する目標を設定し、2024年度時点で、その造水量は520万人分となりました。今後も、三菱商事との合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」でのソリューション提供力の強化により、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

これらの目標の実現、事業機会獲得のための当年度の費用は、水処理膜に関する研究開発投資額であり、環境・機能材セグメントの研究開発費である38億円に含まれます。

<重要機会3：温室効果ガス排出削減貢献につながる製品の需要拡大>

当社グループでは、従来技術からの置き換えによるGHGの削減貢献に寄与する製品・設備・ソリューションを数多く有しています。蓄電池、製薬、印刷等の工場で発生する揮発性有機化合物（VOC）を省エネルギーで除去し、有機溶剤の回収・再利用を可能とする装置（VOC回収装置）もその一つです。当社グループでは、1970年代からVOCの吸着材である活性炭素繊維“Kフィルター”と、それを用いたVOC回収装置を開発・販売しています。最新型のVOC回収装置では、加熱した窒素等を用いてVOCを脱着する方式を採用し、さらに窒素の循環使用を可能にしています。この装置は、非常にコンパクトで運転エネルギーが少なく、不純物の少ない高品質の有機溶剤の回収が可能です。脱炭素社会実現の観点から、VOCの燃焼方式から窒素脱着式への置き換え需要が高まっており、従来技術である燃焼方式と比較し、GHG削減効果が高いことが評価されています。

将来的には、次世代電池である全固体電池生産工場での用途展開も進めます。さらに、GHGの削減貢献に寄与するソリューションを積極的に展開していきます。一方、半導体産業では、2000年代からVOC濃縮装置“ハニローター”を用いた装置システムの導入実績があり、昨今の半導体工場の日本国内回帰においても、その性能や実績が評価され採用が進んでいます。

(機会を実現するための施策とその費用)

2023年から東洋紡と三菱商事による機能素材分野における合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の事業を開始しています。三菱商事の持つ海外拠点やエンドユーザーとの接点を活かし、メガトレンドの先取りや海外展開、ソリューション提供力強化を行います。当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、蓄電池工場向けのVOC回収装置による2030年度の処理風量目標を70億Nm³/年としました。2024年度時点では、EV化減速の影響を受けてその処理風量は、54億Nm³/年にとどまっていますが、今後も、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

この目標を実現するための当年度の費用は、VOC回収装置に関する研究開発投資額であり、環境・機能材セグメントの研究開発費である38億円に含まれます。

③ リスク管理

当社グループは、グループ全体の気候変動課題を含むリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置しています。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括するほか、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、PDCAサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用、およびリスク管理体制の強化に努めています。

「(1) サステナビリティ戦略 ③リスク管理」に記載した、全社的なリスクに関するアセスメントの結果を踏まえ、気候変動により激甚化する水害（洪水・高潮等）リスクを含む自然災害リスク等を、当社グループの重要なリスクとして管理しています。

④ 指標と目標

当社グループは、気候変動に対する目標を設定し、それぞれの施策を進めています。Scope1, 2とScope3に対する目標はパリ協定が求める水準としており、2022年12月にSBTイニシアチブにより科学的根拠に基づいた目標（Science-based targets）として認定されました。

売上高が前年度比1.9%増加する中、2024年度のScope1, 2は78万トン-CO₂となりました（前年度実績83万トン-CO₂、前年度比約6%削減）。2023年10月に岩国事業所の自家発電所をリニューアルし、燃料を石炭からLNG等に転換したことなどによりScope1の大幅な削減につながりました。

一方、Scope3は当社グループのVOC処理装置の販売に起因し、カテゴリ11（販売した製品の使用に伴う排出）が増加傾向にあります。同装置への新技術や省エネ技術の導入を進めており、ユーティリティ使用量の抑制・再利用、省エネルギー化等、GHG排出量の削減を進めています。なお、当社グループのVOC処理装置は、お客さま（蓄電池、製薬、印刷等）の工場で発生するVOCを省エネルギーで処理するとともに、一部では有機溶剤の回収・再利用も可能です。GHG排出量の削減だけでなく、環境負荷低減にも貢献しています。

カテゴリ	指標		目標	主な施策	2023年度実績	2024年度実績
GHG	GHG 排出量	Scope1, 2	2030年度： 27%削減（SBT） （基準年度： 2020年度） ※2013年度比： 46%削減に相当	・エネルギー削減・省エネルギー化、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入等	2020年度比 8%削減 （83万トン-CO ₂ ）	2020年度比 13%削減 （78万トン-CO ₂ ）
			2050年度： ネットゼロ	・カーボンフリー燃料導入、再生可能エネルギー調達、生産プロセス革新等	（注1）	（注1）
		Scope3 （カテゴリ1と11）	2030年度： 12.5%削減（SBT） （基準年度： 2020年度）	・カテゴリ1（※）： 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 （※）購入した原材料・サービスに関連する活動（製造など）に伴う排出 ・カテゴリ11（※）： VOC回収装置の省エネルギー化等 （※）販売した製品の使用に伴う排出	2020年度比 107%増加 （480万トン-CO ₂ ） （注2）	2020年度比 109%増加 （484万トン-CO ₂ ） （注2）
気候関連 の機会	フィルム製品のグリーン化比率 （移行リスクの低減も兼ねる指標として設定）		2030年度： 60%以上	・マテリアル／ケミカルリサイクルの推進、バイオマス原料の開発と採用増、フィルムの減容化等	13%	14%
	膜による海水淡水化		2030年度： 1,000万人分の水道水相当量	・海水淡水化用膜（RO／FO膜等）の販売拡大 ・RO／FO膜等の省エネルギー化／高耐久性化開発 ・RO／FO膜等の生産／品質管理体制の強化 ・インド国内でのRO膜の販売開始	520万人分	520万人分

	VOC回収装置の処理風量 (※) (※) これまでに販売し稼働している装置による処理風量	2030年度： 70億Nm ³ /年	・お客さまのGHG削減貢献視点での営業活動の強化（燃焼式からの置き換え） ・合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」による営業体制の強化 ・装置の更なる小型化、省エネルギー化など、新技術の採用 ・印刷、フィルム・シール等の加工業界など、蓄電池分野以外への販売拡大	60億Nm ³ /年	54億Nm ³ /年
--	---	----------------------------------	---	-----------------------	-----------------------

カテゴリ	主な施策、2024年度実績
環境関連投資	・2022-25年度累計見通し：170億円（安全・防災・環境投資額の合計） ・施策：自家発電設備の低炭素化、再生可能エネルギー設備の導入等 ・2024年度実績：岩国事業所のLNG自家火力発電所の本格稼働（脱石炭）、犬山工場への太陽光発電設備の追加導入、Thailandの在外子会社TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD. 本社工場への太陽光発電設備の新規導入
インターナルカーボンプライシング	・2022年度に制度導入し運用中 社内炭素価格設定 10,000円／トン-CO ₂ ・CO ₂ 排出量の増減を伴う設備投資、開発設備への投資判断の拡大
報酬	役員報酬（インセンティブ）に反映させる非財務指標の評価項目に、GHG排出量の削減を気候変動対応関係指標として追加することを決定（2024年度実績に基づき支給される2025年7月度以降の報酬から適用）。

- （注） 1. 2050年度までにネットゼロにすることをめざしています。なお、2023年度と2024年度の再生可能エネルギーによる発電量はそれぞれ896MWh、1,487MWhです。
2. それぞれ直前年度（2022年度および2023年度）の実績です。
- 2024年度の実績については、2025年8月頃に当社ウェブサイトの統合報告書にて公表予定です。
(<https://www.toyobo.co.jp/sustainability/report/>)

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「現場が主役」の考え方のもと、「人材マネジメント方針」に基づき、経営方針・事業戦略の実現に向けた人事・労務施策を展開し、企業価値の向上をめざしています。

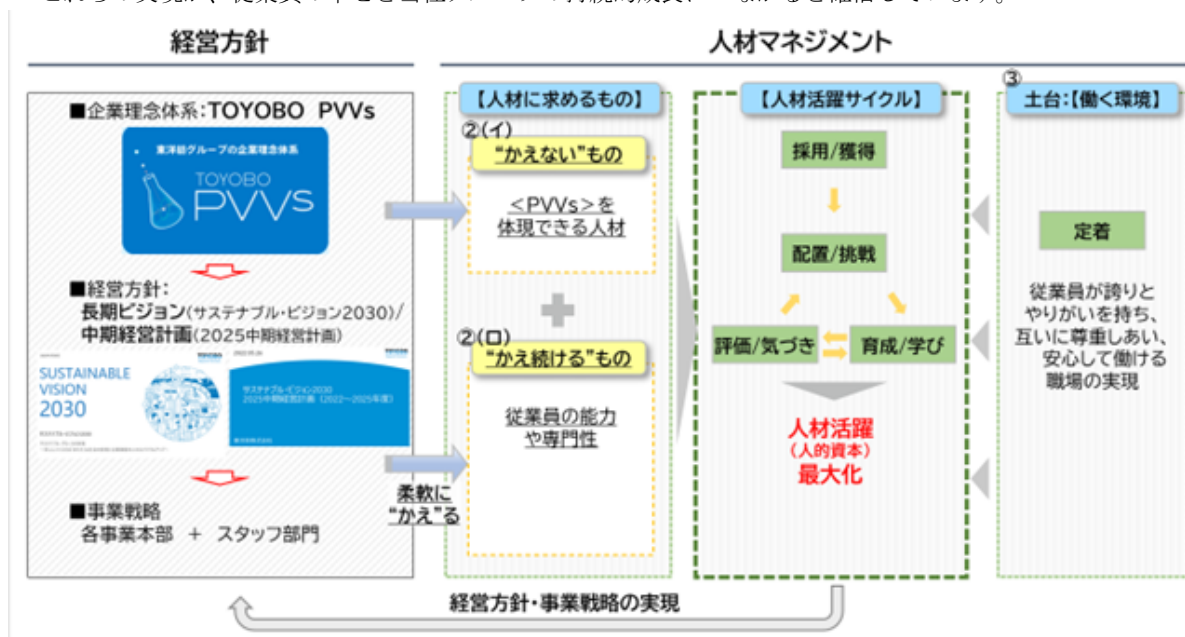
人材マネジメントに関する実行責任者は、人事部門を統括する役員（取締役常務執行役員）が選任されています。当社では、人事部門が主体となって、各事業所やグループ会社の人事部門責任者と定期的に情報交換・議論の場を設け、人材マネジメント関連の施策立案・実行につなげています。

① 人材マネジメント方針

企業理念体系「TOYOBOPVVs」を根本とした経営方針・事業戦略を実現するためには、「人」こそが最も重要で大切な経営資本であり、「人」＝従業員が誇りとやりがいを持ち活躍する“人材マネジメント”の仕組み構築が必要不可欠です。

具体的には、「TOYOBOPVVs」を体現するという“かえない”ものを柱にしつつ、経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を“かえ続ける”人材活躍サイクルを実現します。同時に従業員が安心して働ける環境の土台を構築していきます。

これらの実現が、従業員の幸せと当社グループの持続的成長につながると確信しています。



② 人材の育成に関する課題と戦略

(イ) “かえない”ものをめざす人材育成

<めざす人材・育成方針>

企業理念体系である「TOYOBOPVVs」を体現できる人材として、「Values: 大切にすること」で示す「変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくる」ことができ、そして、「TOYOBOSpirit～9つの約束(※)」を実践できる人材の育成と組織開発をしていきます。

(※) 9つの約束: 東洋紡グループが大切にすることを、「挑戦」「信頼」「協働」を3つの柱として定めた日常の考え方や行動指針

挑戦 (①先取 ②創造 ③遂行)

信頼 (④安全へのこだわり ⑤お客さま満足 ⑥現場・現物・現実)

協働 (⑦双方向の意思疎通 ⑧多様性の確保・活用 ⑨やってみる機会の提供)

<課題>

企業理念体系は、2019年に策定されて以降、当社グループ内に理解が浸透しつつありますが、行動として実践できる人材育成と組織開発を継続していくことが必要です。

<戦略>

「TOYOBOPVVs」を体現する人材・組織を創出し続けるために、新卒新入社員研修、キャリア入社者研修、グループ会社管理者研修、管理職昇格者研修など各種研修の機会に「TOYOBOPVVs」に関する講義と対話を通じ、引き続き浸透を図っています。また、人事考課における行動評価に「TOYOBOSpirit～9つの約束」を含めることで、従業員の行動の変容と定着を促進しています。

○指標: 従業員一人当たりの教育投資額(教育時間)

(ロ) “かえ続ける”ものをめざす人材育成

＜めざす人材・育成方針＞

経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を高める施策を充実させていきます。

次世代経営人材として、自ら率先して「変化をつくる」人材を育成していくとともに、当社グループが地球全体で事業活動を進めていくための人材を育成していきます。

＜課題＞

当社グループでは、各部門・各事業所・工場独自の教育体系を持ち、技術伝承・知識習得を図っていましたが、一部は重複や不足する内容がありました。

＜戦略＞

■全社共通教育

当社グループにとって必要な共通知識を階層別・職種別・目的別に定め、全社の教育体系のもと、運営しています。

■技術者教育

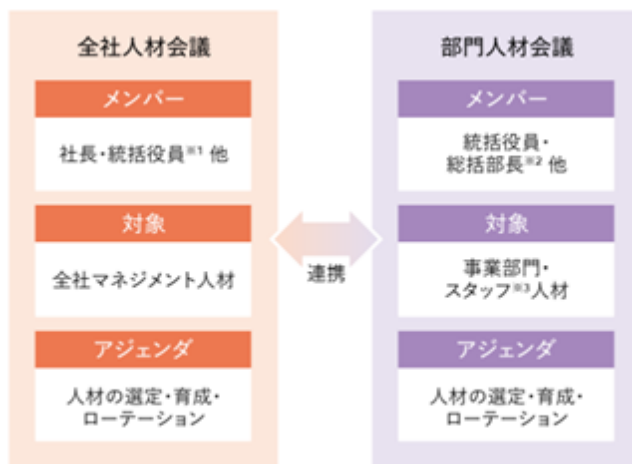
技術者育成を担う技術総括部が中心となり、各事業所で実施されている研修体系を検証し、各部門に共通する技術を学ぶ技術者教育体系を整備し、モノづくり人材育成を進めています。

■専門技術・知識

部門で異なる専門技術・知識は、各部門で教育しています。さらには、必要な資格の取得を昇格要件と連携することで、それぞれの部門・等級に求められる能力や専門性を確保し、高めています。

■次世代経営人材育成

選抜した人材に対して、経営幹部育成のための社内外の研修を計画しています。当社グループでは、次世代経営人材の育成施策を討議する「人材会議」を運用しています。主にマネジメントポストの後継者を討議する「全社人材会議」と、主に業務専門性の高いポジションの後継者討議をする「部門人材会議」の二つの会議を連携させることで、人材の発掘と育成を実践し、より効果を高めています。



※1 各事業本部や管理部門を統括

※2 複数事業部にわたって特定分野を統括

※3 企画・管理・人事などのコーポレート部門

■グローバル人材育成

当社では、海外マーケット開拓などができる海外要員を確保し、教育・育成を計画的に実施することを目的として、国内従業員を対象に、海外グループ会社で行う「短期海外業務研修」を2011年から実施してきました。参加者は累計100名に到達し、若手、中堅の従業員にとってグローバルビジネス参画への強い動機付けとなり、キャリアアップの大きな機会ともなっていましたが、業務としての海外派遣機会が増えてきたこともあり、2025年度以降は事業毎の海外派遣の中で実現していく予定です。また、海外グループ会社の現地幹部候補を対象として、日本で教育を受ける「ナショナルスタッフ研修」を実施しており、これまで累計100名を超えるスタッフが来日し、受講しています。

■能力開発支援

2022年7月からスタートした新人事制度では、個人の能力向上につなげるために、等級毎の期待能力を明示し、年1回実施する人事考課時に行うキャリア開発シートの作成と上司との面談を通じ、将来のキャリアや能力開発を考える機会を設けています。そのうえで、職務上の期待や自身のキャリアに基づいて、自身が必要な知識・スキルを学ぶことができるよう、公募型の研修や自己啓発e-learning等のメニューを整え、自律的な学び・能力開発を支援しています。

○指標：海外基幹人材の日本での研修受講者数、従業員一人当たりの教育投資額（教育時間）

③ 社内環境に関する課題と戦略

<めざす社内環境・整備方針>

安全・安心な職場環境を構築したうえで、従業員が「成長」「誇り」「やりがい」（＝「働きがい」）を感じることができる職場を実現していくことが、従業員の幸せと当社グループの持続的成長につながると考えています。

・安全・安心な職場の構築

従業員の心身の健康保持・増進を進め、多様な人材それぞれが働きやすい職場環境や各種制度を備えた当社グループをめざしています。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

東洋紡グループダイバーシティ推進方針を定め、Diversity（多様性：ダイバーシティ）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：一体性）という3つの要素を柱としたダイバーシティを推進します。

・新人事制度の定着

「働きがい」を感じることができる新人事制度を定着させて、人材活躍のサイクルが機能することが、人的資本の最大化につながり、当社グループの経営方針・事業戦略の実現に貢献すると考えています。

<課題>

当社は、従来からダイバーシティ推進に取り組んできましたが、管理職に占める女性比率と男性の育児休業取得率の向上をめざして目標を定め、施策を展開しています。

<戦略>

■ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループでは、働き方・キャリア・性別・国籍・人種・信条の異なる人たちの中であって、互いを認め合い、協力して目標に向けた努力をすることが、個人と組織の成長につながると理解しています。異なる意見、多様な人材の存在価値を認め合い、高い目標へと力を合わせて努力することを大切にしています。

女性の活躍推進のため、人事・労務総括部にダイバーシティ推進グループを設置し、2015年から女性の活躍推進活動に取り組んできました。上司向けセミナー、女性リーダー育成セミナー、女性のキャリア開発支援セミナーなどを継続して実施し、従業員の意識改革を図っています。女性管理職（課長職以上）比率の数値目標を設定し、当該目標の達成に向け、新卒採用の女性比率を40%とする取組みを推進しています。また、社外のイニシアチブへも積極的に参画し、活動しています。こうした活動を通じ、当社（東洋紡㈱）は、女性活躍推進に関する「えるぼし（2段階目）」認定を2021年12月に取得しています。

また、育児支援として総合研究所内（滋賀県大津市）に企業内保育園「おーきっず®」を開設しています。育児休業からの早期復帰、計画的な復帰を可能にするだけでなく、安心して出産できる環境の整備にもつながっています。



えるぼし(2段階目)認定マーク



総合研究所にある企業内保育園「おーきっず®」

障がい者雇用率の向上については、労働環境の問題点の洗い出しを行い、整備につなげています。具体的な整備事案として、敦賀事業所、犬山工場の事務所をバリアフリー化し、その他の事業所についても順次バリアフリーを意識した建物改良、積極的な障がい者の採用を進めています。

ジェンダーマイノリティを含め多様な人材が働きやすい職場づくりを推進するため、全従業員向けのLGBTQ+相談窓口を設置しています。実務担当者向けの研修を実施し、ガイドラインなども整え、従業員の理解が深まるような啓発活動を展開し、それらの活動が認められ「PRIDE指標2024」において最高位であるゴールドを取得しました。

○指標：管理職に占める女性比率

■健康経営

当社グループは、従業員の健康に配慮した働きやすい職場づくりを行うため、従業員の心身の健康保持・増進に向けて取り組んでいます。健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に着手し、従業員の健康保持・増進により、生産性の向上や組織の活性化を図り、業績向上に寄与する取組みを推進しています。健康管理最高責任者（CHO）である人事部門を統括する役員（取締役常務執行役員）のもと、労務部、産業医・看護職、健康保険組合が連携する推進体制を構築し、「TOYOBO健康経営宣言」における以下の重点施策に取り組んでいます。

- ・従業員の健康意識向上（啓発・教育）への取組み
- ・従業員の生活習慣改善（運動・食事・禁煙支援など）への取組み
- ・メンタルヘルス対策の強化（高ストレス従業員・職場への改善対応など）への取組み

当社では、2022年度以降、受動喫煙やニコチン依存について解説する禁煙セミナーやオンライン禁煙外来の案内、女性特有の健康課題に対する理解促進を目的としたセミナーを開催するなど、従業員に対する啓発活動を強化しています。健康診断は、生活習慣病やがんなど、法定項目以上に充実した検査を実施しています。がん検診については、健康保険組合と協働で希望者（本人・被扶養者）に実施し、家族も含めた疾病の早期発見・早期治療に努めています。診療所では専門医療機関への紹介など、健康に関する相談にも対応し、従業員の健康保持・増進を支援しています。

また、年1回、管理職向けにメンタルヘルスの研修を実施し、啓発・教育に取り組んでいます。全従業員を対象とするストレスチェックの結果を基に、高ストレス従業員への個別対応を行うとともに、集団分析結果を各職場の管理職向けにフィードバックするなどの対応に取り組んでいます。

グローバル展開の加速に伴って海外赴任者が年々増加しています。海外赴任者には赴任前に人間ドック受診・予防接種の義務付け、現地での医療体制支援および渡航先情報の提供などの支援を行っています。

当社（東洋紡㈱）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2021年～2025年まで5年連続「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に、その内2023年、24年の2年間は「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に認定されました。引き続き、従業員の健康保持・増進に積極的に取り組むなど、健康経営をより一層強化・推進することで、企業価値のさらなる向上をめざします。



○指標：健康経営ホワイト500認定

■多彩な人材が働きやすい職場環境と制度の整備

従業員が意識を変えて効率的に働き、仕事と私生活の充実を図ることができるよう、「働き方改革」に取り組むとともに、育児・介護、フレックスタイム、テレワークなどの制度を整備しています。当社は、法定基準を上回る内容の「育児短時間勤務」「介護休職」などの制度を導入している他、5日間の「育児休職」制度を設けています。子どもが生まれた男性従業員に個別に制度の案内を行い、上司からも取得を勧めることで、男性の育児休業取得を促しています。「男性の育児休業取得は当たり前」となるよう、引き続き奨励していきます。こうした活動を通じ、当社（東洋紡㈱）は、高い水準で子育て支援に取り組む企業として、「プラチナくるみん」認定を取得しています。



また、60歳で定年退職した従業員で、本人が希望し、通常勤務が可能と認められた者を再雇用するシニア社員制度を導入し、雇用を推進しています。再雇用されたシニア社員は、若手の育成や技術伝承の担い手として活躍しています。

○指標：男性の育児休業取得率、年休取得率

■超過重労働による健康障害撲滅

当社では、健康障害の要因となり得る長時間労働の常態化を防ぐため、各事業所において労使で一定のラインを設定し、長時間労働につながる動きをチェックし、過度な労働時間の削減を進めています。また、各事業所で労使が協力し「定時にカエルデー」を設定して定時帰宅を促し、自分や家族のために時間を使うよう働きかけています。なお、3ヶ月連続で一定の基準を超えた場合、経営層に、状況および対応策を報告することとしています。

○指標：過重労働者比率（2024年度以降は長時間労働による健康障害防止に重点化を図るため、従来の指標「年間法定時間外労働削減」から変更しています）

■新人事制度の定着

2022年7月から運用がスタートした新人事制度においては、従業員全員が「成長」「誇り」「やりがい」を感じることができるように、「能力向上を促進・支援」「職責に応じた処遇と評価」「マネジメント力の強化」「多様な専門人材の活躍推進」という四つの方針を掲げて実行しています。

■エンゲージメントサーベイ

上記各種戦略・施策への取組みの結果が、最終的に社員エンゲージメントの向上につながるものと考えています。2021年度から、全役員・全従業員を対象とする「組織風土・働きがい調査」を開始しました。同調査によって定期的に従業員エンゲージメントの状況を把握し、従業員が誇りとやりがいを持って主体的に業務に取り組める環境を整えていきます。

○指標：従業員エンゲージメントスコア肯定的回答率

※本稿において「当社グループ」と記載していない箇所は、特段の注記がない箇所を除き、東洋紡㈱、および主要な子会社である東洋紡エムシー㈱、東洋紡S T C㈱における記載です。各国の法規制・慣習を含む地域の特性および事業形態・事業規模、それらを背景とした人事制度も異なることから連結会社ベースでの記載が困難であり、東洋紡㈱と同一の人事制度を適用している主要な子会社を対象に施策を展開しています。

④ 指標と目標

上記方針に関する指標の内容、および当該指標による目標と当期の実績は以下のとおりです。

戦略項目	指標（KPI）（注1）	目標（注2）	2023年度実績	2024年度実績
人材育成	海外基幹人材の日本での研修受講者数	15人／年	7人	20人
	従業員一人当たりの教育投資額（教育時間）	50千円／年 （21時間）	50千円／年 （18.22時間）	44千円／年 （14.35時間）
社内環境整備 （土台の構築）	管理職に占める女性比率	5.0%以上	5.5%	5.6%
	年休取得率	75%以上	83.2%	79.0%
	過重労働者比率 （3ヶ月連続で一定の基準を超えた人数／対象者数）	前年度比改善	— （注3）	0.26 %
	男性の育児休業取得率	取得率80%以上、 平均取得日数14日以上（2020年度比20%増加）	取得率 97.7% 平均取得日数19.3日	取得率 86.3% 平均取得日数28.2日
	健康経営ホワイト500認定	取得・維持	健康経営優良法人 2024（大規模法人部門） ホワイト500認定	健康経営優良法人 2025（大規模法人部門） 認定
	従業員エンゲージメント スコア肯定的回答率 ①日常の業務遂行に関する項目 ②多様な意見や考え方の尊重に関する項目	スコアの向上 （前年度比）	① 38% ② 50% （注4）	① 42% ② 53%

（注） 1. 「海外基幹人材の日本での研修受講者数」は全連結会社における目標と実績です。その他の指標については、東洋紡㈱、および主要な子会社である東洋紡エムシー㈱、東洋紡STC㈱における目標と実績です。各国の法規制・慣習を含む地域の特性および事業形態・事業規模、それらを背景とした人事制度も異なることから連結会社ベースでの記載が困難であり、東洋紡㈱と同一の人事制度を適用している主要な子会社を対象として各種指標と目標を設定し、施策を展開しています。

2. 2025年度目標です。

3. 2024年度以降は長時間労働による健康障害防止に重点化を図るため、従来の指標「年間法定時間外労働削減」から「過重労働者比率」に変更しています。

4. 2022年度以降隔年実施により2023年度は未実施のため、2022年度の実績を参考として記載しています。

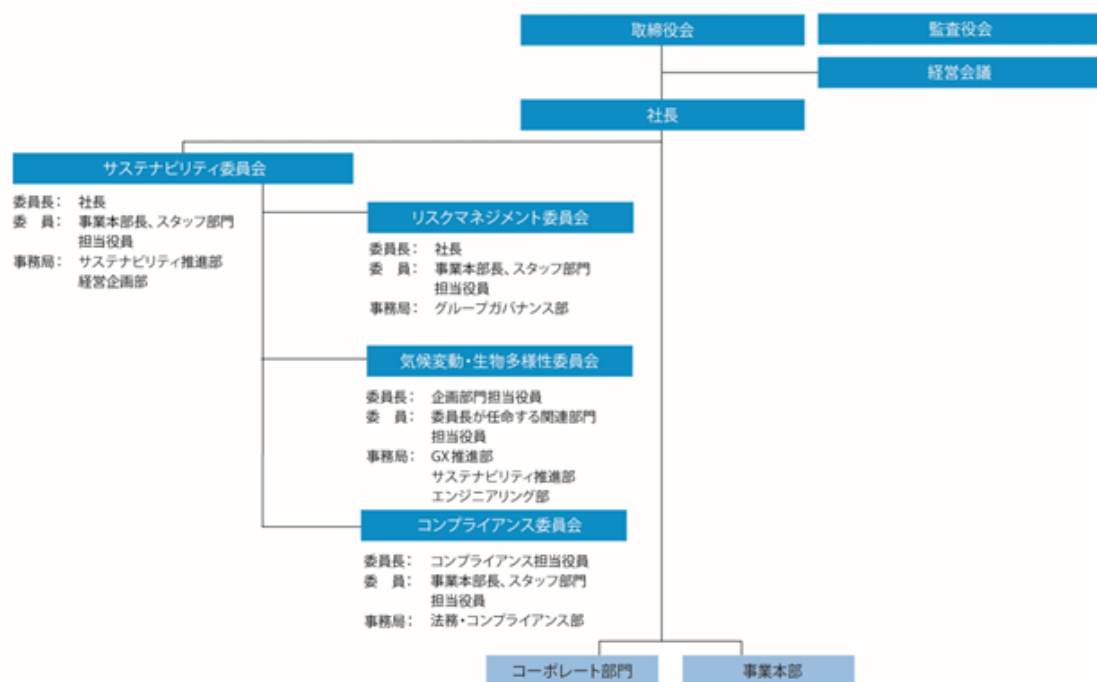
3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは以下のとおりです。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、グループ全体のリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を2021年に設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括する他、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、PDCAサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用及び、リスク管理体制の強化に努めています。

サステナビリティ推進体制



当社グループでは、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が誇りとやりがいをもって働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざし、2025中期経営計画を策定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2025中期経営計画では2025年度を最終年度とし、当社グループが特に重視する経営指標の目標を示しています。これらの目標については、策定時に当社グループが入手可能な情報に基づいて策定したのですが、政治的・社会的情勢の不安定化に端を発する地政学リスクの影響については不確定要素が多く、原燃料価格の高止まり、急激な為替相場の変動など事業環境の不透明な状況が続くことが見込まれます。

加えて、以下の（１）から（15）のリスクもしくは以下に記載したリスク以外のリスクが顕在化し直接的または間接的に影響を受けるなど外部環境が変化した場合、種々の対策を講じているものの、それらの対策が有効に機能しない場合や想定以上の事態が生じた場合などには、2025中期経営計画で定めた目標が達成できない可能性があるとともに、当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

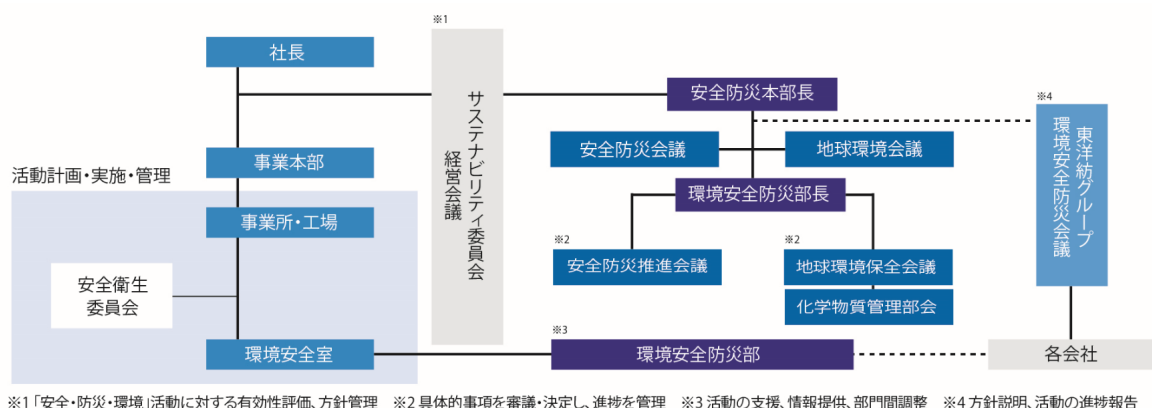
(1) 災害・事故・感染症の発生

当社グループは、2018年9月発生の敦賀事業所第2火災事故、2020年9月発生の犬山工場火災事故を踏まえ、安全文化の醸成と安全基盤の整備の二側面から再発防止に取り組んでいます。

また、同組織が中心となって、当社の各事業所・工場およびグループ会社に赴いて安全環境アセスメントを実施し、現地の活動を点検しています。特に火災・爆発リスクについては、第三者の専門家により現地の管理状況を定期的に点検しています。

当社グループは、労働環境のリスク低減のため、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の認証取得を進めています。2025年3月末時点で、敦賀事業所、岩国事業所、宇都宮工場の3拠点が取得しており、犬山工場についても2025年4月10日に取得しています。

「安全」「防災」「環境」に関する東洋紡グループ体制



（２）政治・経済情勢の悪化

当社グループは、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品を、国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しています。米国通商政策の変更および各国の金融政策の見直しや、政治的・社会的情勢の不安定化に端を発する地政学的情勢の変動によって、当社グループおよび仕入先の生産拠点や主要市場等において深刻な政治的混乱や景気後退などが生じた場合には、当社グループの生産や販売が縮小する可能性があります。また、それらの事象による影響が長期にわたって続くことが予想される場合には、固定資産の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

販売及び委託加工に際しては、当社グループは与信取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などによる与信リスクを負っています。当社グループでは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、与信管理規定のもと、取引先別の信用度に見合う取引限度額を設定し管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握することに努めています。また、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上することにより、与信リスクの低減を図っています。しかしながら、景気後退などにより重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟等

当連結会計年度末において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすことが明らかな訴訟等の事案はありません。

当社グループは国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、その過程において、製造物責任、環境、労務、知的財産等に関し、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があります。訴訟等において、当社グループの主張が最終的に認められない場合には、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<中長期的なリスク>

(4) 原材料の購入

当社グループの、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品は、石油化学製品であるポリエステル、ナイロン、ポリオレフィン樹脂などが主要な原材料です。「(1) 災害・事故・感染症の発生」および「(2) 政治・経済情勢の悪化」にて記載した、自然災害、事故、感染症や、経営破綻、事業撤退、縮小および深刻なサプライチェーンの混乱などが取引先において発生した場合、必要量の原材料が確保できなくなる可能性があります。また、原油価格や為替の変動、当該原材料等の急激な需給バランスの変動などにより、購入価格が高騰し、当社グループの生産、販売へ影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、販売価格への転嫁や製造コストの低減に努めているほか、適正な取引方針を確立し、仕入先の分散による複数社購買等による原材料調達手段の多様化や、植物由来原料やリサイクル原料の使用を進めるグリーン化の取組みなど、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達・物流を行っています。また、法令順守、公正な取引、環境配慮、人権尊重などに対応する「CSR調達ガイドライン」および環境配慮のための「グリーン調達ガイドライン」を制定しています。CSR調達ガイドラインは、急速にグローバル化が進む社会情勢に対応するため、定期的に見直し、更新することで、特に人権尊重、環境配慮を強化しています。お取引先さまの選定にあたって人権に関する事項（児童労働・強制労働や、あらゆる属性の人々への差別を禁止するなど）を考慮することを明記し、本ガイドラインをご理解いただくことを取引可否の判断基準の一つとして設定し、本ガイドラインに定める事項の順守を主要なお取引先さまを含むビジネス・パートナーに周知しています。

(5) 製品の欠陥等

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するため、所定の品質管理規定に基づいて、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品を生産しています。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不具合が発生しないという保証はありません。特に、エアバッグ用基布などの自動車の安全に係わる製品や医薬品製造受託事業などにおいて何らかの原因により製品の安全性や品質に懸念が生じた場合には、お客様の生命にかかわるとともに、製品回収等により、お客様ならびに関係先に対する補償につながるリスクがあります。当社グループは、製造物責任賠償保険に加入しているものの、最終的に負担する損害額は保険によって十分カバーされないリスクがあります。このため、重大な製品の欠陥などが発生した場合には、多額の損害賠償の支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、PL（Product Liability：製造物責任）およびQA（Quality Assurance：品質保証）を統括する品質保証本部を設けています。品質保証本部は品質を統括する役員、各事業本部および品質保証本部の品質を統括する部長で構成され毎月開催しています。また、各事業本部の部長クラスを推進委員としたPL/QA推進委員会を年6回開催しました。

また、事業推進から独立した品質保証本部および他部門の品質保証担当者によるPL/QAアセスメントを実施し、各部門、グループ会社のPS（Product Safety：製品安全）活動を客観的に確認し、改善の機会としています。さらに、PSとPLのリスク度合いを判定する基準を設け、この基準に基づき、製品開発から販売までの各段階で審査を行い、リスクに事前に対応することで、お客さま等に掛かるリスクの低減に努めています。

なお、米国の第三者安全科学機関であるUL Solutions（以下「UL」といいます）によって認証を受けているエンジニアリングプラスチック製品の一部の品番について、認証に関する確認試験時に、顧客に販売している製品と異なる組成のサンプルを提出していたことや、UL認証を取得している製品を製造する登録を受けていない工場で製造を行っていること等により、2020年10月以降、一部の品番についてUL認証登録を取り消されましたが、2025年3月末時点で2製品を残してUL認証を再取得しています。未取得の2製品についてもお客さまと引き続き相談させて頂きながら再取得を進めています。

(6) 人材の確保

当社グループでは、人材を最も重要な経営の源と考えています。多様な個性や意見を持つ従業員一人ひとりの成長をサポートし、社内で活躍・キャリアアップできる環境を整えることで、グループ全体の存続・発展が可能になると考えています。一方、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や雇用情勢の変化などで、高度な専門性を有した人材や将来の幹部になりうるリーダーシップを兼ね備えた人材を確保、育成できない場合は、組織の競争力が低下し、事業活動が停滞するなどの可能性があります。

当社グループでは、成長戦略実現への寄与をめざし、次世代経営人材の育成や主体的に学び成長できる環境づくりに力を入れています。併せて、人材の多様性を活かすことを主眼に、キャリア採用者の教育や女性活躍推進活動、障がい者雇用、LGBTQ+に向けた施策にも積極的に取り組んでいます。

なお、当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(7) 気候変動

気候変動の進行に伴う物理的リスクとして、台風や集中豪雨等の自然災害による、一時的な事業活動停止等の可能性があります。また、脱炭素社会への移行リスクとして、カーボンプライシングの導入によるGHG排出量や化石燃料の使用に伴うコスト増加等の可能性があります。当社グループはTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) 提言にのっとり、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しています。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策とそれに基づく指標・目標を設定し、経営戦略の強靱性（レジリエンス）向上を図ります。なお、当該リスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(8) 環境負荷

当社グループは、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品の生産等を通じて多くの化学物質を取り扱っており、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染や化学物質管理に関する法令や規制の適用を受けています。これらの法令や規制がさらに強化されることで、対応コストの上昇や、収益機会の減退による当社グループの売上減少など、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを最小限にするため、有害物質の使用量・排出量は極小化できるよう製造工程の改善に努めるとともに、流出状況をモニタリングしています。また、管理体制を整備し、「東洋紡グループ化学物質管理区分」を定め、取り扱う化学物質を分類し、区分ごとに管理内容を定め、効率的な使用や代替化を進めています。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、DXとデータの利活用によるビジネスイノベーション加速・推進に取り組み、事業の遂行に関連して顧客情報や機密情報など多くの重要な情報資産を管理しています。さらに、世界各国で個人情報・データ保護のための法規制強化が行われており、これらへの対応も求められています。当社グループはこれらの情報資産について様々なセキュリティ対策を講じていますが、自然災害等による通信障害、システムへの不正アクセスや想定を超えるサイバー攻撃、従業員の過誤などが発生した場合、システム障害に伴う事業活動の停止、顧客情報や機密情報等の漏洩、詐欺被害などが発生する可能性があります。これらにより、社会的信用の低下や多額の費用負担が発生し、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティに関する各種規定を整備し、全情報資産の適切な運用・管理・活用に努めています。

また、代表取締役社長が任命した最高情報セキュリティ責任者（CISO）をリーダーとした情報セキュリティ部会（TOYOB0-CSIRT）を設置し、海外法規制対策、技術的対策の継続的な改善、従業員教育による意識レベル向上、セキュリティ人材の育成、ならびに事故発生時の対応体制の強化に取り組んでいます。

(10) 法規制およびコンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国において、製品の製造、品質、安全、環境、競争、輸出入、情報、労働、会計などに関する様々な法令等による規制を受けています。たとえば、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や取水制限などが行われる場合、あるいは、現在使用している化学物質が使用禁止になる場合や使用濃度規制が行われる場合には、生産活動ほかの事業活動が大幅に制限され、あるいは、同規制を順守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる可能性があります。海外の主要市場国において、アンチダンピング法などの規制により、関税引き上げ、数量制限などの輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受け、当社グループの売上減少が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの規制に対し、当社グループおよび取引先において、不順守や違法行為が発生した場合には、当社グループの信用失墜や行政処分など多額の損害が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス活動の核として企業理念である「順理則裕」を掲げ、コンプライアンスを重視した経営を推進していますが、製品・サービスや労働・安全、サプライチェーン全体におけるコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、国内外の法令等に抵触するなどのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用低下や行政処分、損害賠償責任が課されることなどにより、多額の損害が生じるおそれがあります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、内部通報制度やコンプライアンスアンケートを通じた不正事案の早期発見、早期是正や未然防止に加え、コンプライアンスを推進するため、具体的に様々な取組みを実施しています。内部通報制度に関しては、海外グループ会社のナショナルスタッフや日本国内で働く外国人労働者や技能実習生などが当社コンプライアンス部門に使いやすい言語で内部通報ができるように、これまでの日本語・英語に加えて多言語で通報できる窓口を設けました。コンプライアンスの推進に関しては、「東洋紡グループ企業行動憲章」に対応した当社グループの全従業員が守るべきルール「東洋紡グループ社員行動基準」を定め、同基準を具体的に分かりやすく解説した「東洋紡グループ コンプライアンスマニュアル」を発行して全社員に配付しています。各職場でのコンプライアンスマニュアルを用いた研修（読み合わせ）などを通して、全従業員に社員行動基準を周知するとともに、海外拠点向けには、グローバル版（英語・中国語）を発行し配布しています。また、各国・地域の法令・慣習に合わせ編集を加えた現地版マニュアルが、海外グループ会社における研修にて活用されています。そのほか、国内グループ会社の管理者層を対象としたコンプライアンス勉強会の実施や、職場で問題となりそうなコンプライアンス違反事例等を元にケーススタディ形式で啓発する「コンプライアンスミニスタディ」を毎月発行するなど、コンプライアンス意識の向上を図っています。

(11) 海外での事業活動

当社グループは、米国をはじめ、欧州、中国、東南アジア、中南米などグローバルに事業を展開しています。そのため、地球温暖化による気候変動や世界経済全体の動向に加え、各国の法令・規制や政策等の予期しない改定変更、またはテロ、戦争、政変、疫病やその他の要因による社会的混乱などが生じた場合は、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクに対し、グループ各社での情報収集や、公的機関だけにとどまらず外部コンサルタントからの情報等を通じて早期に認識し、顕在化する前後で具体的かつ適切に対処できるよう、海外グループ会社ごとに「危機管理マニュアル」を策定しています。また、当社グループ全体でのリスクマネジメント活動の中、国内および海外のグループ会社ごとにリスクアセスメントのミーティングを開き、自然災害・安全防災から情報漏洩・法改正などの各種リスクについて、発生した場合の影響度を網羅的に把握し、改善策につなげています。

さらに、当社グループは、各国の税法に準拠し、適正に納税を行い、各国の移転価格税制などの国際税務リスクについても適切に対処しています。しかしながら、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

<財務リスク>

(12) 為替レート的大幅変動

当社は、海外から原材料の一部を輸入し、国内で生産した製品の一部を海外へ輸出しています。製品輸出高と原材料輸入高の差は大きくないため、中期的に見ると為替変動による業績に与える影響額は大きくないものと考えています。しかし、短期的に著しい変動があった場合は、製造リードタイムが比較的長い製品などは業績に対して影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、先物為替予約などによりリスクを最小限にするよう努めていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより連結財務諸表に影響を及ぼします。加えて、円高が進行した場合、在外子会社等の換算差額を通じて自己資本が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利の大幅上昇

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しています。これらの有利子負債のうち、金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを主としたデリバティブ取引を利用しています。また、当社グループは「有利子負債と純資産（非支配株主持分を除く）の比率（D／E レシオ）」および「純有利子負債のEBITDA（営業利益と減価償却費の和）に対する倍率（Net Debt/EBITDA倍率）」を重視しています。当連結会計年度末ではD／E レシオは1.37倍、Net Debt/EBITDA倍率は6.1倍となりました。

(14) 株価の大幅下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価変動リスクを負っています。株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生する可能性があります。また、当社の企業年金においては、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しており、株価の下落は年金資産を減少させるリスクがあります。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを踏まえ、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを毎年、取締役会で個別に検証を行い、株式保有継続の可否判断を行っています。当連結会計年度において、当社および当社の子会社は、保有する投資有価証券の一部を売却し、1億円の売却益を計上しました。

(15) 固定資産の減損

当社グループは、工場用土地、建物、製造設備など事業用固定資産を保有し、生産・販売活動を行っています。これらの製造設備で生産される製品は市場や技術開発等の環境変化の影響を受け、収益状況が大きく低下する可能性があります。また、土地の時価下落等により保有資産の評価額が著しく低下するリスクもあります。収益性が低下した場合や保有資産価値が大幅に低下した場合、当該資産について減損損失の計上が求められるなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社および一部の子会社が保有する固定資産のうち、休止予定資産や事業用資産について合計19億円の減損損失を計上しました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では堅調な経済活動が続いたものの、足もとは需要減退の兆しが見られ、先行き不透明感が増してきました。中国では輸出は拡大しましたが、不動産不況や消費低迷の長期化に対する政策の効果は限定的で、景気は足踏み状態が続いています。国内においては、所得環境の改善により個人消費が持ち直したことに加え、インバウンド需要の増加や設備投資の拡大により、景気は緩やかに回復しました。

こうした事業環境のもと、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”、中東向け特化生地は堅調に推移しました。加えて、包装用フィルム事業、不織布マテリアル事業などの要改善事業において、製品価格の改定や生産体制の見直しなどの対策を進めたことにより、収益性が改善しました。

以上の結果、当年度の売上高は4,220億円と前年度比1.9%の増収、営業利益は167億円と前年度比85.1%の増益、経常利益は106億円と前年度比52.1%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は20億円と前年度比18.4%の減益となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

(フィルム)

包装用フィルム事業では、新製品の開発費用などコスト上昇の影響を受けましたが、荷動きが緩やかに回復したことに加え、原燃料価格や物流費の上昇に対する製品価格の改定を進めたことにより、収益性が改善しました。

工業用フィルム事業では、セラミックコンデンサ用離型フィルムはAIサーバー向けなどの販売が拡大した一方で、新機台の立上げ費用が増加しました。液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は強い需要に支えられ、堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比103億円（6.6%）増の1,668億円、営業利益は同42億円（157.4%）増の69億円となりました。

(ライフサイエンス)

バイオ事業では、診断薬用原料酵素は国内外ともに堅調な需要に支えられ、販売が増加しましたが、生産能力増強に伴う費用の増加に加え、一時的な生産性低下の影響も受けました。

メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売が堅調に推移しましたが、新工場の立上げやインフラ関連投資に関する費用が増加しました。

医薬品製造受託事業では、FDAからのWarning Letterが解除されたことに加え、製品価格の改定が進みました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比2億円（0.6%）減の343億円となり、営業利益は同24億円（54.7%）減の20億円となりました。

(環境・機能材)

樹脂・ケミカル事業では、エンジニアリングプラスチックは、製品価格の改定が進んだことに加え、北中米向け自動車用途の販売が拡大しました。水現像型感光性印刷版用途の光機能材料は、中国や東南アジアを中心に販売が増加しました。

環境・ファイバー事業では、環境ソリューションは、リチウムを濃縮回収するためのBC（Brine Concentration）膜装置の販売が寄与しましたが、EV市場減速の影響により、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置の出荷が減少しました。高機能ファイバーは、海外向け販売が堅調に推移しました。不織布マテリアルは、国内生産体制の見直しが進み、収益性が改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比45億円（3.9%）減の1,108億円、営業利益は33億円（70.6%）増の80億円となりました。

(機能繊維・商事)

衣料繊維事業では、中東向け特化生地は、強い需要に牽引され販売が増加したことに加え、為替影響により輸出採算が好転しました。さらに、国内生産拠点の集約などの構造改革が進展しました。

エアバッグ用基布事業では、製品価格の改定が進みました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比24億円（2.5%）増の981億円、営業利益は5億円（前年同期は営業損失10億円）となりました。

(不動産、その他)

不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等の各インフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比2億円（1.6%）減の120億円、営業利益は5億円（15.3%）減の26億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度比85億円（39.5%）収入が増加し、301億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費227億円および税金等調整前当期純利益72億円による資金の増加と運転資本の増加による資金の減少50億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比124億円（21.1%）支出が減少し、464億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出452億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度22億円（27.0%）収入が増加し、105億円の収入となりました。主な内容は、長期借入れによる収入405億円および社債の発行による収入170億円と、短期借入金の減少による支出154億円、社債の償還による支出150億円、長期借入金の返済による支出133億円および配当金の支払額35億円です。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比59億円減の274億円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム	168,286	8.3
ライフサイエンス	33,977	8.0
環境・機能材	114,920	△6.6
機能繊維・商事	99,581	3.5
不動産	—	—
その他（うち製造）	18,891	△14.2
合計	435,656	1.8

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. 外注生産を含んでいます。
3. 不動産の生産実績はありません。

(ロ) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っています。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム	166,842	6.6
ライフサイエンス	34,341	△0.6
環境・機能材	110,807	△3.9
機能繊維・商事	98,062	2.5
不動産	4,147	1.9
その他	7,834	△3.4
合計	422,032	1.9

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

総資産は、前年度末比108億円（1.8％）増の6,178億円となりました。これは主として現金及び預金が増加した一方で、設備投資により有形固定資産が増加したことによります。

負債は、前年度末比89億円（2.3％）増の3,858億円となりました。これは主として短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことによります。

純資産は、配当金の支払などにより利益剰余金が増加した一方で、非支配株主持分が増加したことから、前年度末比20億円（0.9％）増の2,320億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標（連結ベース）は次のとおりです。

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
自己資本比率 (%)	37.8	37.6	32.2	32.5	31.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.8	18.8	15.6	16.4	13.4
自己資本当期純利益率 (%)	2.3	6.8	△0.3	1.3	1.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.3	11.2	29.4	11.5	8.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	28.0	14.0	5.9	16.2	14.2
有利子負債自己資本比率 (D/E レシオ) (倍)	1.01	0.98	1.21	1.26	1.37

自己資本比率：非支配株主持分を含まない期末純資産／期末総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額〔期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数〕／期末総資産

自己資本当期純利益率：親会社株主に帰属する当期純利益／非支配株主持分を含まない期末純資産の期首・期末平均

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／（連結キャッシュ・フロー計算書）利息の支払額

有利子負債自己資本比率（D／E レシオ）：期末有利子負債／非支配株主持分を含まない期末純資産

当社グループは、財務の健全性の指標として特に有利子負債自己資本比率（D／E レシオ）を重視しています。当連結会計年度末のD／E レシオは1.37倍となりました。

(ロ) 経営成績の分析

2025中期経営計画の三年目にあたる当連結会計年度は、期初において売上高4,350億円、営業利益170億円を計画し事業活動を進めましたが、売上高、営業利益ともに計画に対し未達となりました。

売上高については、液晶偏光子保護フィルムは堅調に推移しましたが、セラミックコンデンサ用離型フィルムの拡大ペースが想定を下回ったことに加え、不織布マテリアル事業における関係会社事業譲渡に伴う売上高減少などにより期初の計画には届きませんでした。

営業利益については、交易条件の改善については期初の計画以上に進捗しましたが、包装用フィルムにおける新機台の立上げ費用を含む新製品開発費用などのコスト上昇や、セラミックコンデンサ用離型フィルムの需要拡大の遅れに加え、バイオ事業における一時的な生産性低下の影響などにより、期初の計画を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益が当初計画を下回ったほか、為替差損や減損損失を計上したことなどから、20億円に留まりました。この結果、「自己資本当期純利益率（ROE）」は1.0%となりました。

(単位：億円)

	2024年度 (計画※)	2024年度 (実績)	増 減 (実績－計画)
売上高	4,350	4,220	△130
営業利益	170	167	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	26	20	△6

(※) 期初において計画した計画値

2024年度の事業環境（当初想定との差異）

セグメント	事業	期初想定	期初想定との差異
フィルム	包装用	在庫調整を終え、緩やかに回復へ	(期初想定のとおり)
	工業用	液晶偏光子保護フィルムは前年並みの需要	(期初想定のとおり)
		セラミックコンデンサ用離型フィルムは年度後半から需要回復	年度を通じて徐々に拡大も想定ペースを下回る
ライフサイエンス	バイオ	生化学診断薬用酵素は需要堅調	(期初想定のとおり)
	メディカル	人工腎臓用中空糸膜は堅調に推移	(期初想定のとおり)
環境・機能材	樹脂・ケミカル	自動車生産は堅調に推移	北中米向けは堅調も、アジア向けで減速
		電子材料用途の需要回復	(期初想定のとおり)
	環境・ファイバー	VOC回収装置の需要堅調	E V化減速の影響あり
		不織布マテリアルの厳しい競争環境は継続	(期初想定のとおり)
機能繊維・商事	エアバッグ	自動車生産は堅調に推移	北米向けは堅調も、アジア向けで減速

当社グループは足元の業績を受け、2025年度以降の企業価値の向上に取り組みます。具体的なアクションについては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 2025中期経営計画 ③2025年度以降の取組み」に記載のとおりです。

(ハ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。また、包装用フィルム事業の新機台の立上げ状況を注視しています。

(ニ) 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額（百万円）				
契約債務	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	53,043	53,043	—	—	—
長期借入金	126,027	11,684	27,419	35,847	51,077
リース債務	6,799	857	1,155	770	4,018

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2025年3月31日現在の債務保証額は、6,769百万円です。

c. 財務政策

当社グループは、2025中期経営計画レビューの見通しを実現すべく、安全・防災・環境対応を最優先としつつ、同時に成長事業への積極投資を行っていきます。必要資金に関しては、内部資金または外部調達により資金を調達し、外部調達は、直接金融・間接金融を活用し、D/Eレシオは1.4倍未満、Net Debt/EBITDA倍率は4倍台を目安として管理していきます。

また、マーケット環境の一時的な変化など、不測の事態への対応手段確保のため、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計17,500百万円のコミットメントライン契約を締結しています。（借入未実行残高17,500百万円）。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは2022年の「サステナブル・ビジョン2030」の中で、「私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります」というビジョンを掲げています。「素材+サイエンス」として、自社保有のコア技術のさらなる進化と、オープンイノベーションの考え方のもと、新製品の開発、新事業の創出に注力しました。

当社グループの研究開発は、セグメントごとに担当事業部が直接運営する事業部研究開発部門と、中長期的視点から次代を担う新事業・新製品・新技術の創出を図る全社共通のコーポレート研究部門が担っています。これらの研究開発のマネジメントはイノベーション推進会議の方針のもとイノベーション戦略部が担当し、各部門の活動をサポートし、相互の連携を図りながら、当社グループの総合力を発揮した研究開発活動を推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は143億円となっており、セグメントごとの活動概要は以下のとおりです。

(フィルム)

包装用フィルム分野においても、環境配慮商品に対するニーズが高まっており、バイオマス原料を使用した“バイオブラーナ”として、ポリエステル、ナイロン、シーラントの各該当フィルム製品の採用も拡大しています。プラ減容化として薄肉化に取り組んでいる、高耐熱・高剛性のポリプロピレンフィルム“パイレン EXTOP”のうち、F&Gタイプと超高耐熱タイプについて試験販売を開始し、拡販中です。更に、包装材のモノマテリアル化にも取り組み、循環型経済の実現に貢献すべく積極的に推進していきます。

工業用フィルムでは環境に配慮したリサイクル原料を使用したフィルム製品“クリスパー”、“カミシャイン”、“リシャイン”の開発・改良、販売促進に加え、環境負荷の少ないリサイクルシステムの開発も積極的に進めています。また、バイオマス原料を用いたポリエステルフィルムの開発を推進しています。さらに電子情報通信分野、自動車分野で拡大しているセラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”においても、薄層化による減量化、リサイクルによる環境対応に注力しています。また、液晶ディスプレイに最適な超複屈折フィルム“コスモシャインSRF”は、既存設備改造による増産検討の取り組みを開始し、更に、次世代を担うバイオマス原料による新製品の開発にも着手しています。加えて、力学的・熱的特性に優れたポリエチレンナフタレートフィルム“テオネックス”の開発を進め、自動車分野やエネルギー分野に貢献する商品としていきます。

以上、当事業に係る研究開発費は44億円です。

(ライフサイエンス)

感染症診断領域では、罹患者の入院治療や感染管理に迅速検査が必要な結核菌群について、従来よりも検出感度を向上させた検査キットの開発に成功し、近日販売開始予定です。また、診断薬メーカーのニーズが高い、凍結乾燥が可能なPCR検査原料についても開発に成功し、販売を開始しました。

医療機器分野では、メディカル研究所が竣工し2024年4月より運用開始しました。カテーテルや血液回路チューブに生体適合性を付与するコーティングポリマーなどの開発を加速しています。

医用膜分野の“V o l S e p”腹水濾過フィルタ・濃縮フィルタは厚生労働省より製造販売承認を取得、保険適用されました。血液浄化商品群の拡充に加え、医薬品製造工程で使用されるウイルス除去膜など、プロセス膜の開発も推進しています。

以上、当事業に係る研究開発費は21億円です。

(環境・機能材)

樹脂・ケミカル分野では、高分子量でありながら、有機溶剤可溶であるポリフェニレンエーテル（PPE）を開発しました。PPEは、耐熱性、絶縁性、低誘電特性などを活かし、耐熱性を備えたコーティング剤や電子材料用の接着剤などへの展開が期待されています。しかしながら、従来品は、分子量を高めるために乾燥工程の後に熱処理工程を加える必要がありました。開発品は、乾燥工程でのみ高分子量体塗膜を得ることができ、工程簡略化と塗膜強度の向上が期待されます。引き続き、さらなる高性能化を図るとともに、用途探索を進めます。

ゴム弾性を持つポリエステル系樹脂材料である“ペルブレン”は、加熱すると流動性を示す成形加工可能でリサイクル性も併せ持ちます。より環境適合性の高い素材として原料の一部に植物由来のバイオマス素材を使用しながら化石由来の従来品と同等の物性を有する“ペルブレン”エコシリーズを開発しました。初回サンプルは25%、55%の2グレードを用意し、自動車部品のほか、スポーツ用品、アパレル関連製品、ウレタン代替を目的とした日用品への展開を想定しています。

環境・ファイバー分野では、使用済みリチウムイオンバッテリーからのリチウム回収工程への中空糸型膜モジュール“ホロセップ”BC膜の展開を進めています。溶液を濃縮することにより、次工程の蒸発工程を大幅に短縮できるため、“ホロセップ”BC膜による濃縮を行わない場合に比べて大幅な消費エネルギーの削減が可能になります。

超高強力ポリエチレン繊維は、軽量かつ高強度・高弾性率・高耐候性を持つものの、継続して力が加わり続けると変形が進んでしまうクリープと呼ばれる欠点がありました。海に浮かべた基礎に風車を設置する洋上浮体式風力発電の係留に使うには、クリープ性を大幅に改善する必要がありましたが、その改善を実現した“イザナス”ULCを開発、国内で初めて一般財団法人日本海事協会の承認を取得しています。現在、漁業への影響は小さいが、設置は難しいTLP型という国内で施行実績のない方式での実証実験に入っています。

“ブレスエアー”では、三層構造型が「繊維学会技術賞」を、水平マテリアルリサイクル型“ブレスエアーメビウス”が「エコマークアワード2024」ベストプロダクトを受賞しました。また、介護用マットレス“ツインウェーブ”をフランスベッド株式会社と共同開発し、販売・レンタルを開始、“ブレスエアーメビウス”リサイクルプログラムを株式会社DINOS CORPORATIONと共同実施するなど、話題の多い年となりました。今後も機能性や快適性に磨きをかけると共に、環境適合性も合わせ持つ“ブレスエアー”の開発を進めていきます。

以上、当事業に係る研究開発費は38億円です。

(機能繊維・商事)

衣料繊維分野では、中東トープの新風合い加工開発が進み採用が増えているため、庄川工場の設備増強を進めています。またリサイクルナイロンの“looplon”も新たに仮撚り加工商材のラインナップを増やシアウトター、ニット用途での採用が拡大しています。

「新の創出」で取り組んでいる炭素繊維、ガラス繊維と熱可塑性樹脂繊維を複合したハイブリッドヤーンである“CfC yarn”、“GfC yarn”は各種展示会出展後、10社以上の開発提案を受け、取組みを進めています。また先日「繊維合繊賞」のテクニカル部門賞を受賞しました。

これら新の創出に関する開発を加速させるためには、工場における生産技術開発の推進と人材育成が重要であり、25年度より庄川工場内に新規事業開発部を設けました。

機能資材分野では、国内大手ユーザーと協業し商品開発を行い「人工透析用キット」を上市しました。工業材料分野では、難燃性でかつ柔らかく放射熱軽減＋断熱効果のある素材を縫製技術と組み合わせ、高炉など高温作業環境下の作業環境を改善する製品の提供を拡大しています。

エアバッグ用基布事業では、カーボンニュートラルの取組みとして、リサイクル原料を使ったポリエチレンテレフタレート（PET）繊維や製造工程で排出される二酸化炭素を削減した加工剤を用いた織物の開発に取り組ま

す。

以上、当事業に係る研究開発費は4億円です。

(全社共通)

イノベーション部門においては、全社成長戦略（ソリューション志向）に基づいた価値提供領域及び大型テーマの設定とテーマ推進の加速を図りました。

全社共通の研究開発を担当するコーポレート研究所は、当社グループの将来を担う新製品・新技術の開発を行うだけでなく、各種分析・評価業務、コンピューターシミュレーションなどデジタル技術を用いた解析業務を通じて、研究開発全般および当社の製造、販売活動をも支援する全社インフラとしての機能も有しています。上記のコンピューターシミュレーションを担当する部署については2024年8月に科学研究費助成事業（科研費）指定の認証を受けました。

新規事業企画・開発においては事業部研究開発部門と連携し、オープンイノベーションの考え方のもと、ナショナルプロジェクトへの参画や国内外の企業、大学、研究機関との協業を積極的に進めました。

具体的な研究開発例として、医薬品製造プロセス用新規分離膜デバイス、異種材料接着向け環境配慮型高耐熱接着フィルム、生体細胞間の情報伝達や細胞の修復に重要な役割を果たすことが明らかになっているエクソソームを簡便に分離精製する“CATAROSE V”等の開発が挙げられます。今後、社会的な課題の解決に向け、早期の市場投入を目指して、研究開発をより一層加速していきます。

一方、民間企業が運営する助成制度の仕組みを利用し、当社が注力する研究開発分野における大学等の研究者を支援する公募型研究制度（東洋紡高分子科学賞）を2021年度に立上げ、2024年度は2名の大学若手研究者への支援を決定しました。当社は今後も、若手研究者の積極的な支援や大学・研究機関との連携を通じて、オープンイノベーションの推進を図るとともに、当社のコア技術に関わる学術分野の発展にも貢献できるよう努めます。

以上、当事業に係る研究開発費は36億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、フィルム等の製造設備増強のほか、生産性向上投資等に総額432億円（無形固定資産を含む。）の設備投資を実施しました。セグメントごとの主要な目的、内容および投資金額は次のとおりです。

（フィルム）

当セグメントでは、当社でのフィルム製造設備の増強等150億円をはじめ、合計186億円の設備投資を実施しました。

（ライフサイエンス）

当セグメントでは、当社での酵素等生産設備の増強等88億円をはじめ、合計93億円の設備投資を実施しました。

（環境・機能材）

当セグメントでは、連結子会社東洋紡エムシー株式会社でのポリマー製造設備の改良等57億円をはじめ、合計66億円の設備投資を実施しました。

（機能繊維・商事）

当セグメントでは、連結子会社日本エクスラン工業㈱での省力化投資等、合計35億円の設備投資を実施しました。

（不動産）

当セグメントでは、合計5億円の設備投資を実施しました。

（その他）

当セグメントでは、合計13億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
[敦賀事業所] 敦賀ポリマー工場他 (福井県敦賀市)	フィルム	機能樹脂生産設備 及びその他設備 (注3)	7,015	3,711	23,397 (674千㎡)	—	407	34,530	253 [19]
犬山工場 (愛知県犬山市)	フィルム	フィルム生産設備	10,125	16,035	8,878 (227千㎡)	2	1,235	36,275	422 [11]
[敦賀事業所] つるがフィルム工場 (福井県敦賀市)	フィルム	フィルム生産設備	4,142	5,999	491 (18千㎡)	15	312	10,958	253 [1]
[敦賀事業所] 敦賀バイオ工場 (福井県敦賀市)	ライフサイエ ンス	酵素等生産設備	5,041	6,363	195 (7千㎡)	—	6,724	18,323	238 [32]
[岩国事業所] 岩国機能膜工場他 (山口県岩国市)	ライフサイエ ンス	機能膜等生産設備 及びその他設備	5,239	3,653	8,605 (344千㎡)	4,651	2,479	24,627	185 [10]
庄川工場 (富山県射水市)	機能繊維・商事	紡績糸、織物等生 産設備及び染色整 理設備	5,641	1,522	4,311 (183千㎡)	—	162	11,636	105 [134]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	フィルム	フィルム生産設備	3,461	5,940	— (—)	—	24,561	33,962	311 [27]
フジタ東洋紡ビル (大阪市北区) 他2設備	不動産、 販売業務	賃貸オフィスビル 及びその他設備	974	10	2,049 (2千㎡)	—	—	3,033	29 [4]
総合研究所 (滋賀県大津市)	全社研究開発 業務	研究開発設備他	7,366	1,959	5 (214千㎡)	20	5,195	14,545	459 [65]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
東洋紡エムシー ㈱	[敦賀サイト] 敦賀環境・フ ァイバー工場 (福井県敦賀市)	環境・機能材	不織布、化合 織等生産設備 (注4)	1,698	1,343	1,820 (53千㎡)	－	179	5,040	154 [6]
	[岩国サイト] 岩国樹脂・ケミ カル工場 岩国環境・フ ァイバー工場 (山口県岩国市)	環境・機能材	機能樹脂、不 織布、化合織 等生産設備 (注2、4)	1,582	2,938	3,637 (146千㎡)	－	5,745	13,902	228 [6]
	高砂工場 (兵庫県高砂市)	環境・機能材	化学製品生産 設備 (注4)	1,863	3,286	224 (67千㎡)	－	685	6,058	173 [9]
	堅田サイト (滋賀県大津市)	研究開発業務	研究開発設備 他 (注4)	228	462	0 (12千㎡)	－	349	1,039	170 [13]
東洋クロス㈱	本店・樽井事業 所 (大阪府泉南市)	フィルム	クロス、フィ ルム等生産設 備	1,171	666	1,159 (36千㎡)	－	246	3,242	227 [45]
日本エクスラン 工業㈱	西大寺工場 (岡山市東区)	機能繊維・商 事	化学製品生産 設備 (注4)	663	583	3,867 (297千㎡)	－	273	5,386	255 [18]
御幸毛織㈱	本社 (名古屋市区)	不動産、 販売業務	賃貸オフィス ビル及びその 他設備	785	－	2,031 (26千㎡)	－	39	2,855	39 [22]
	ミエキモール (名古屋市区)	不動産	賃貸店舗及び 賃貸住宅	1,267	－	1,221 (11千㎡)	1	13	2,502	－ [－]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	本社工場 (Samutprakarn Thailand)	機能繊維・商事	エアバッグ用 基布生産設備	2,334	1,563	－ (－)	－	922	4,819	241 [－]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定等の合計です。

2. 合同事業所のため、合算して表示しています。

3. 関連会社北陸エア・ケミカルズ㈱へ貸与中の土地118百万円（5千㎡）を含んでいます。

4. 提出会社から賃借中の土地等（貸主側の帳簿価額）を含めて記載しています。

5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループでの重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
当社 敦賀バイオ工場	福井県 敦賀市	ライフサイエンス	酵素等生産設備	6,500	6,201	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2023年 3月	2025年 4月	約200%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	89,048,792	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	89,048,792	89,048,792	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2017年10月1日 （注）	△801,439	89,048	—	51,730	—	19,224

（注）普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	39	45	576	170	124	56,429	57,385	－
所有株式数（単元）	14	279,941	26,597	46,507	143,443	742	389,485	886,729	375,892
所有株式数の割合（％）	0.00	31.57	3.00	5.25	16.18	0.08	43.92	100.00	－

(注) 1. 当社所有の自己株式876,140株は、「個人その他」に8,761単元および「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21単元および50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	13,650	15.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,987	10.19
東洋紡従業員持株会	大阪市北区梅田1丁目13-1	2,531	2.87
東友会	大阪市北区梅田1丁目13-1	2,137	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,750	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,402	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,231	1.40
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,159	1.32
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15. 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D' EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,147	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,101	1.25
計	—	35,101	39.81

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 876,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,796,800	877,968	—
単元未満株式	普通株式 375,892	—	—
発行済株式総数	89,048,792	—	—
総株主の議決権	—	877,968	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株 (議決権の数21個) 含まれています。
また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式40株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡(株)	大阪市北区梅田1丁目13-1	876,100	—	876,100	0.98
計	—	876,100	—	876,100	0.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,705	1,714,964
当期間における取得自己株式	79	67,971

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,343	—
当期間における取得自己株式	4,577	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	77,802	82,173,694	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	98	103,502	—	—
保有自己株式数	876,140	—	880,796	—

(注) 1. 当期間において処理した自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

株主への利益還元は、企業にとって最重要事項の一つと認識しています。安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを総合的に勘案のうえ、総還元性向（※）30%を目安として、自己株式の取得を含めた株主還元を行ってまいります。

期末配当（年1回）を行うことを基本方針としており、中間配当ができる旨を定款で定めています。決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	3,527	40

（※）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、長期的な視点で社会課題を見極め、独自技術によりその解決に貢献することが当社の存在意義と考えています。

当社は、今後も時代の変化に対応し、持続的な企業価値向上を図るため、「意思決定の迅速性と的確性の確保」、「経営の透明性確保」、「公正性重視」の考えに立ち、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすことでコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、継続してその向上に取り組みます。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役設置会社という形態のもと、社外取締役を5名選任し、執行役員制を導入しています。取締役会による「決定・監督」と執行役員による「執行」を明確に分離して考えることにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるガバナンス体制を構築しています。社外取締役は、それぞれの豊富な経験、幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社経営に対して、助言・監督をする役割を担っています。また、任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）を設置し、さらなる透明性と公正性の確保に努めています。

(イ) 取締役会

取締役会は社外取締役5名を含む10名で構成しています。経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の責任を明確にするため取締役の任期は1年としています。また、取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営の監督強化に必要な独立性を備えることとしています。また、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とするため、取締役会議長を務める会長、社外取締役および執行役員を兼務する取締役で構成しています。社外取締役の割合は3分の1以上とし、取締役の員数は14名以内と定款に定めています。定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しています。経営の基本方針など法令および定款に規定された事項や取締役会規則で定めた経営上の重要事項を審議・決定するほか、それらの進捗状況をはじめとする職務執行状況の報告が行われ、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、法令および定款に規定された事項のほか、事業ポートフォリオ改革、2025中期経営計画のレビュー、機関設計の見直し、安全・防災、品質、イノベーション・研究開発、リスクマネジメント、DX推進、人的資本・次世代育成など経営上の重要事項の決定や業務執行報告、中長期テーマに関する審議などを行いました。

当事業年度に開催した取締役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況	備考
取締役会長	檜原 誠慈	17回／17回（100%）	
代表取締役社長	竹内 郁夫	17回／17回（100%）	
代表取締役	酒井 太市	17回／17回（100%）	
取締役	相良 誉仁	13回／13回（100%）	2024年6月25日 就任
取締役	稲田 武彦	13回／13回（100%）	2024年6月25日 就任
取締役（社外）	磯貝 恭史	17回／17回（100%）	
取締役（社外）	桜木 君枝	17回／17回（100%）	
取締役（社外）	播磨 政明	17回／17回（100%）	
取締役（社外）	福士 博司	17回／17回（100%）	
取締役（社外）	高瀬 正子	17回／17回（100%）	
取締役	森重 地加男	4回／4回（100%）	2024年6月25日 退任
取締役	大槻 弘志	4回／4回（100%）	2024年6月25日 退任

(ロ) 業務執行

執行役員は、取締役を兼務する者も含め19名で構成しています。社長執行役員は、取締役社長が兼務し、効率的に業務を執行しています。部門を統括する執行役員で構成する経営会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行っています。経営会議の下部機関として、企画審議会、管理審議会を設置し、重要な投融資案件などをそれぞれ専門的な観点から審議することにより経営に関するリスクを管理しています。執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達などを行っています。

(ハ) 監査役会

監査役は、常勤1名、非常勤2名（社外監査役）の体制をとり、財務および会計に関する知見や豊富な経験を生かし、職務を執行しています。

(二) 任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）

取締役等の選解任および役員報酬決定における透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置しています。指名・報酬等諮問委員会は、取締役指名の基本方針、個別の取締役指名案等や、役員報酬の体系、水準、算定方法等について、客観的かつ公正に審議・答申し、取締役会は、その答申に基づき決定します。

当事業年度においては、取締役指名案や役員報酬における全社業績の目標値および非財務指標の設定等を審議するなど、8回開催しました。

当事業年度に開催した指名・報酬等諮問委員会への出席状況

	氏名（役職名）	出席状況
委員長	富士博司（社外取締役）	8回／8回（100%）
委員	桜木君枝（社外取締役）	8回／8回（100%）
委員	檜原誠慈（取締役会長）	8回／8回（100%）
オブザーバー	新免和久（社外監査役）	8回／8回（100%）

（注） 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。大きく変化する事業環境に迅速に対応するため、移行後は、必要に応じて、社長執行役員（代表取締役）等の一部の業務執行の決定権限を委任します。

取締役会では、社外取締役の割合を高め、経営の基本方針などに関する審議・決定や業務執行の監督に重点を置き、また、監査を担う役員に取締役会における議決権を付与することにより、監督機能のさらなる強化を図ります。これらにより、迅速で効率的な業務執行と高度な経営の監督を両立できる体制とします。

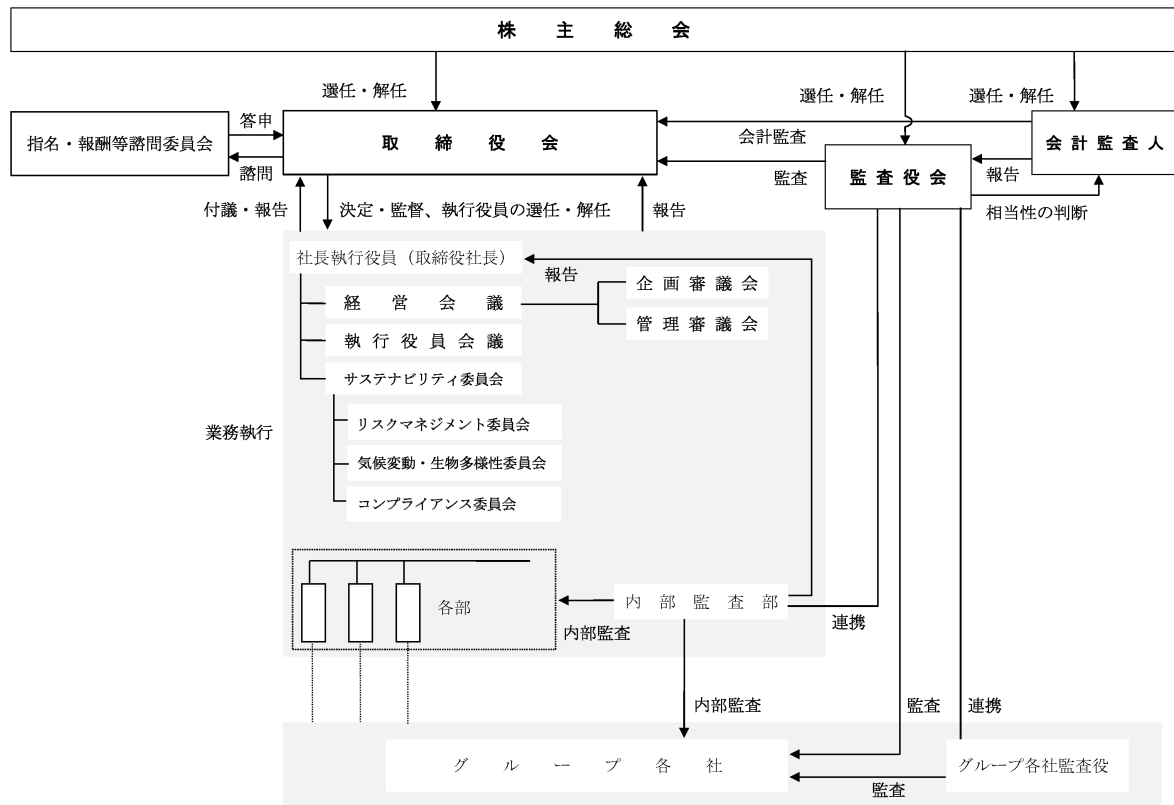
また、当社は、当該定時株主総会において、議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決された場合、取締役会は11名（うち社外取締役6名）で構成されます。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の体制となります。取締役の職務執行に対する監査・監督の実効性を確保する観点から、財務・会計の専門性・スキルのほか、当社グループの事業に知見を有する人材も含めて構成します。

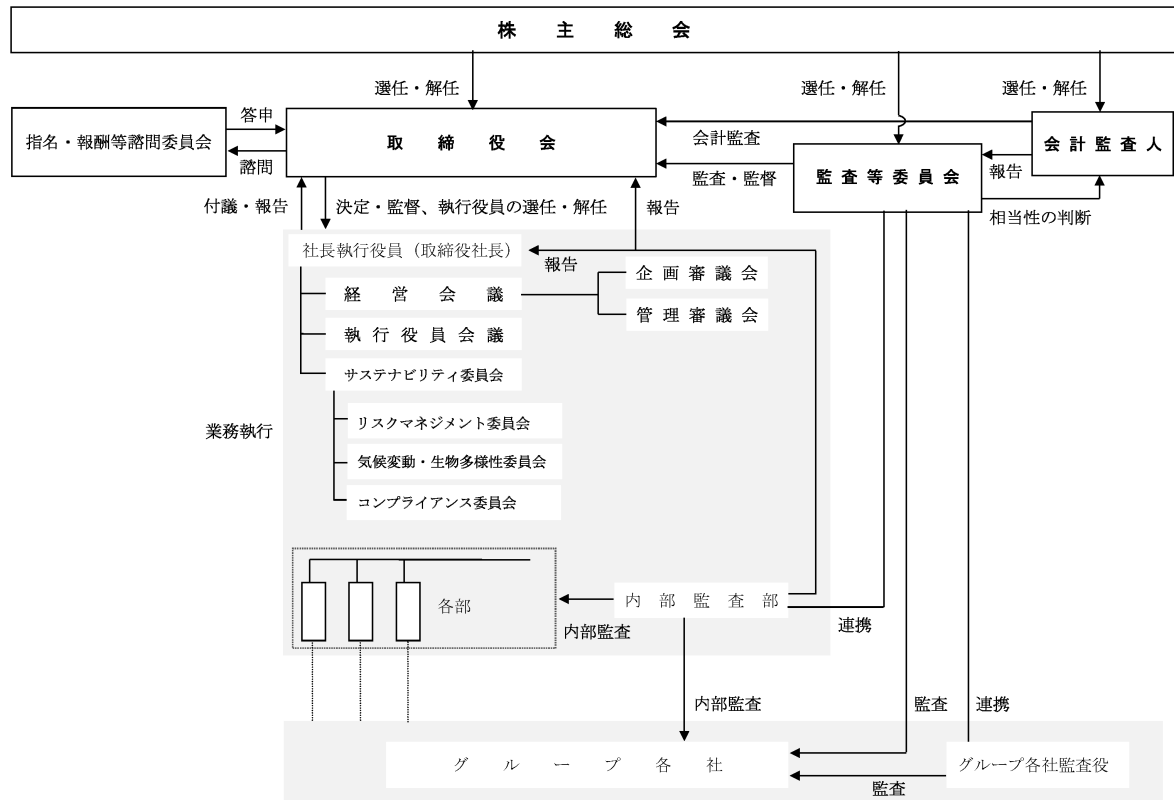
なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名・報酬等諮問委員会の構成員の件」が付議される予定です。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(有価証券報告書提出日現在)



(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後の模式図は次のとおりです。



④内部統制システムの整備状況（有価証券報告書提出日現在）

（イ）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については定款により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。
- ・コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務・コンプライアンス部がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。
- ・「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。

（ロ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制のもと、取締役会による迅速な意思決定、監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。
- ・「決定・監督」は取締役会が担当し、会長が議長を務めます。また、取締役会の実効性向上を図るため、事務局に専任スタッフを置きます。
- ・「業務執行」では、社長が執行の長として、経営会議および執行役員会議の議長を務めます。経営会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。
- ・社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、中長期の重要課題に関する方針、施策、目標を定め、また、それらの進捗を管理して取締役会に報告します。

（ハ）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書、情報管理規程に従い適切に保存および管理を行います。

（ニ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融资案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。
- ・社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重大リスクを選定し、また、その回避・低減策の進捗を管理します。

（ホ）当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・事業運営については、グループ会社の事業内容に応じ当社の担当部門またはグループ管理総括部（※１）が進捗を管理します。
- ・ガバナンスについては、グループ管理総括部（※１）が担当部門およびスタッフ部門と連携し、リスクマネジメント体制の整備などを支援します。
- ・グループ会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、経営会議規則、関係会社管理規程等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。
- ・コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。

（※１）当該活動は、グループ管理総括部から2025年4月新設のリスクマネジメント部へ移管

（ヘ）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを置き、監査役がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査役会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査役会の意見を聞きます。
- b. 当社および子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社およびグループ会社は、監査役監査を定期的に受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査役から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。
 - ・当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。

- ・当社監査役へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。
- c. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役会または各監査役から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。
- d. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程において、経営会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に監査役が出席し意見を述べる旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」をはじめとする各委員会についても同様の規定を明記します。
 - ・監査役は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。
 - ・監査役は、内部監査部から内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制の評価状況の報告を受けるとともに情報交換を行います。
- (ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況
 - ・反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後の内容については、次のとおりです。

- (イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については定款により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。
 - ・コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部門がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。
 - ・「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。
- (ロ) 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制のもと、取締役会による決定・監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。
 - ・「決定・監督」は取締役会が担当し、会長が議長を務めます。また、取締役会の実効性向上を図るため、事務局に専任スタッフを置きます。
 - ・「業務執行」では、社長が執行の長として、経営会議および執行役員会議の議長を務めます。経営会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会または取締役より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。
 - ・社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、中長期の重要課題に関する方針、施策、目標を定め、また、それらの進捗を管理して取締役会に報告します。
- (ハ) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書、情報管理規程に従い適切に保存および管理を行います。
- (ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・経営会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融资案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。
 - ・社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重大リスクを選定し、また、その回避・低減策の進捗を管理します。

- (ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・事業運営については、グループ会社の事業内容に応じ当社の担当部門が進捗を管理します。
 - ・ガバナンスについては、リスク統括部門が担当部門およびスタッフ部門と連携し、リスクマネジメント体制の整備などを支援します。
 - ・グループ会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、経営会議規則、関係会社管理規程等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。
 - ・コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。
- (ヘ) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会スタッフを置き、監査等委員会がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査等委員会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査等委員会の意見を聞きます。
 - b. 当社および子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社およびグループ会社は、監査等委員会監査を定期的に受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査等委員会から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。
 - ・当社グループの役員および従業員が当社監査等委員会に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。
 - ・当社監査等委員会へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。
 - c. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会または各監査等委員から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。
 - d. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程において、監査等委員は、経営会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に出席し意見を述べることを旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」をはじめとする各委員会についても同様の規定を明記します。
 - ・内部監査部は、内部監査結果および財務報告に係る内部統制の評価状況を監査等委員会に報告するとともに情報交換を行います。
 - ・監査等委員会は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。
- (ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況
- ・反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

⑤社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

有価証券報告書提出日現在、当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額です。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「社外取締役との責任限定契約締結の件」が付議される予定です。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む）および管理監督の地位にある従業員

(注) 被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

⑦取締役の定数

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役は15名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）と定款に規定されます。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑩自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、大量買付行為の中には、会社の犠牲のもとに大量買付者の利益実現を狙うものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は適切ではなく、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者が適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

①中期経営計画の推進等による企業価値の向上への取組み

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。その長い歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、中期経営計画を着実に実行し、事業の維持・拡大を図っています。

②コーポレート・ガバナンスの強化等による企業価値の向上への取組み

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、自社のステージに応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中期経営計画をはじめとするさまざまな施策への取組みを通じて、社会的な課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高めていきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為が行われる場合、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じていきます。

(4) 上記(2)、(3)の具体的な取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記(2)の具体的な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させるための中長期的な経営戦略に基づくものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

また、上記(3)の具体的な取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、その是非を株主の皆様が適切に判断するための措置を講じることによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるためのものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(イ) 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	檜原 誠慈	1956年10月17日生	1988年1月 当社入社 2009年4月 参与、財務部長 2010年4月 執行役員 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 取締役会長 (現任) 2023年6月 株式会社SCREENホールディングス社外 取締役 (現任) 2025年5月 株式会社繊維会館 代表取締役会長	(注) 3	613
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役) 内部監査部統括	竹内 郁夫	1962年10月15日生	1985年4月 当社入社 2015年10月 参与、経営企画室長 2018年4月 執行役員 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)	(注) 3	459
取締役 兼 専務執行役員 (代表取締役) 環境安全防災本部長 生産技術部門、調達・物流 総括部統括	酒井 太市	1962年11月26日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 参与、生産技術統括部長 兼 グローバル推 進部勤務 2020年12月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役 兼 常務執行役員 2024年4月 取締役 兼 専務執行役員 (現任)	(注) 3	183
取締役 兼 常務執行役員 ライフサイエンス本部長	相良 誉仁	1967年1月6日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 参与、メディカル事業総括部長兼医用膜事業 部長、技術革新統括部、経営企画部 (社長直 轄プロジェクト) 勤務 2021年4月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	(注) 3	142
取締役 兼 常務執行役員 人事・総務・法務部門統括	稲田 武彦	1965年3月20日生	1988年4月 当社入社 2022年4月 参与、経営企画部取締役会担当部長 2023年4月 執行役員 2024年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	(注) 3	83
取締役 (社外取締役)	磯貝 恭史	1949年4月4日生	1987年1月 大阪大学教養部助教授 1996年4月 大阪大学大学院基礎工学研究科助教授 2002年4月 神戸商船大学商船学部教授 2003年10月 神戸大学海事科学部教授 2013年4月 流通科学大学商学部教授 2018年4月 流通科学大学非常勤講師 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセホールディングス）入社 2003年1月 同社企業倫理・コンプライアンス室長 2003年6月 同社常勤監査役（2019年6月退任） 2007年4月 会津大学大学院特任教授（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 株式会社熊谷組社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	播磨 政明	1950年12月9日生	1977年4月 大阪地方裁判所判事補 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判所判事 1981年5月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1987年9月 播磨法律事務所（現 伏見町法律事務所）開設 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 2011年6月 石原産業株式会社社外監査役 2014年3月 大阪府労働委員会会長 2014年6月 当社独立委員会委員 2018年11月 大阪府公害審査会委員 2019年10月 堺市監査委員 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年4月 大阪府公害審査会会長	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	福士 博司	1958年4月25日生	1984年4月 味の素株式会社入社 2011年6月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2019年6月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 同社Chief Digital Officer 2021年5月 一般社団法人日本食品添加物協会会長 2021年5月 公益社団法人日本食品衛生協会副会長 2021年6月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2022年4月 同社取締役 執行役 2022年6月 同社特別顧問 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 雪印メグミルク株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・テクノロジー・サービス 事業統括 Marketing & Strategy 部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス株式会社顧問 2021年9月 同社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任) 2023年6月 グロープライド株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	10
監査役 (常勤)	田保 高幸	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 経理部長 2013年10月 参与、経理部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 東洋紡 S T C 株式会社代表取締役社長 2021年6月 監査役 (現任)	(注) 4	57
監査役 (社外監査役)	入江 昭彦	1956年9月18日生	1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社理事 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社参与 2015年6月 同社監査役 2019年6月 大阪ガス都市開発株式会社社外監査役 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	42
監査役 (社外監査役)	新免 和久	1957年1月14日生	1982年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1997年8月 同監査法人社員 (現 パートナー) 就任 2013年10月 同監査法人監査事業本部関西事業部長 2021年9月 同監査法人退職 2022年9月 新免公認会計士事務所代表 2023年6月 当社監査役 (現任) 2023年6月 積水化学工業株式会社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計					1,617

- (注) 1. 取締役磯貝恭史、桜木君枝、播磨政明、福士博司および高瀬正子は、「社外取締役」です。
2. 監査役入江昭彦および新免和久は、「社外監査役」です。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役（社外監査役）1名を選任しています。補欠監査役（社外監査役）の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 NCS & A株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	—

（執行役員の状況）

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は19名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
副社長執行役員 社長執行役員補佐、環境・機能材本部長	森重 地加男
常務執行役員 機能繊維・商事本部長	清水 栄一
常務執行役員 フィルム本部長、東京支店長	工藤 政尚
執行役員 管理部門統括	斧 泰三
執行役員 TX・業務革新総括部長	矢吹 哲朗
執行役員 ライフサイエンス副本部長、メディカル事業総括部長	曾我部 敦
執行役員 エアバッグ事業総括部長	黒木 忠雄
執行役員 品質保証本部長	岩崎 正一
執行役員 コーポレートコミュニケーション部長	石丸 園子
執行役員 イノベーション部門統括	伊藤 勝也
執行役員 環境・機能材本付	池田 和仁
執行役員 敦賀事業所長	戸井田 克也
執行役員 サステナビリティ・企画部門統括	飯塚 憲央
執行役員 岩国事業所長	伊藤 真吾
執行役員 フィルムイノベーション統括部長	大谷 寿幸

(ロ) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 (役員の内女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	檜原 誠慈	1956年10月17日生	1988年1月 当社入社 2009年4月 参与、財務部長 2010年4月 執行役員 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 取締役会長(現任) 2023年6月 株式会社SCREENホールディングス社外 取締役(現任) 2025年5月 株式会社繊維会館 代表取締役会長	(注) 2	613
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役) 内部監査部統括	竹内 郁夫	1962年10月15日生	1985年4月 当社入社 2015年10月 参与、経営企画室長 2018年4月 執行役員 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役社長 兼 社長執行役員(現任)	(注) 2	459
取締役 兼 専務執行役員 (代表取締役) 環境安全防災本部長 生産技術部門、調達・物流 総括部統括	酒井 太市	1962年11月26日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 参与、生産技術統括部長 兼 グローバル推 進部勤務 2020年12月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役 兼 常務執行役員 2024年4月 取締役 兼 専務執行役員(現任)	(注) 2	183
取締役 兼 常務執行役員 ライフサイエンス本部長	相良 誉仁	1967年1月6日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 参与、メディカル事業総括部長兼医用膜事業 部長、技術革新統括部、経営企画部(社長直 轄プロジェクト)勤務 2021年4月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 兼 常務執行役員(現任)	(注) 2	142
取締役 (社外取締役)	播磨 政明	1950年12月9日生	1977年4月 大阪地方裁判所判事補 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判 所判事 1981年5月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1987年9月 播磨法律事務所(現 伏見町法律事務所)開 設 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 2011年6月 石原産業株式会社社外監査役 2014年3月 大阪府労働委員会会長 2014年6月 当社独立委員会委員 2018年11月 大阪府公害審査会委員 2019年10月 堺市監査委員 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 大阪府公害審査会会長	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	福士 博司	1958年4月25日生	1984年4月 味の素株式会社入社 2011年6月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2019年6月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 同社Chief Digital Officer 2021年5月 一般社団法人日本食品添加物協会会長 2021年5月 公益社団法人日本食品衛生協会副会長 2021年6月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2022年4月 同社取締役 執行役 2022年6月 同社特別顧問 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 雪印メグミルク株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	23
取締役 (社外取締役)	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・テクノロジー・サービス 事業統括 Marketing & Strategy 部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス株式会社顧問 2021年9月 同社社外取締役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 グローブライド株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	10
取締役 (社外取締役)	神崎 夕紀	1963年4月24日生	1992年3月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社 2016年3月 キリンビール株式会社執行役員 生産本部神戸工場長 2017年3月 同社執行役員 生産本部横浜工場長 2019年3月 同社常務執行役員 生産本部横浜工場長 2020年3月 協和発酵バイオ株式会社常務執行役員 経営企画部長 2022年1月 同社代表取締役社長 2022年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員兼協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長 2025年3月 株式会社ダイフク社外取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（予定）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	田保 高幸	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 経理部長 2013年10月 参与、経理部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 東洋紡ＳＴＣ株式会社代表取締役社長 2021年6月 監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（予定）	(注) 3	57
取締役 (監査等委員)	入江 昭彦	1956年9月18日生	1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社理事 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社参与 2015年6月 同社監査役 2019年6月 大阪ガス都市開発株式会社社外監査役 2021年6月 当社監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（予定）	(注) 3	42
取締役 (監査等委員)	新免 和久	1957年1月14日生	1982年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人 トーマツ）入所 1983年3月 公認会計士登録 1997年8月 同監査法人社員（現 パートナー）就任 2013年10月 同監査法人監査事業本部関西事業部長 2021年9月 同監査法人退職 2022年9月 新免公認会計士事務所代表 2023年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 積水化学工業株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（予定）	(注) 3	—
計					1,534

- (注) 1. 取締役播磨政明、福士博司、高瀬正子および神崎夕紀ならびに取締役（監査等委員）入江昭彦および新免和久は、「社外取締役」です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任する予定です。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 ＮＣＳ＆Ａ株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 2019年6月 当社補欠監査役(現任) 2025年6月 当社補欠取締役（監査等委員）（予定）	—

(執行役員の状況)

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は19名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
副社長執行役員 社長執行役員補佐、環境・機能材本部長	森重 地加男
常務執行役員 機能繊維・商事本部長	清水 栄一
常務執行役員 人事・総務・法務部門統括	稲田 武彦
常務執行役員 フィルム本部長、東京支店長	工藤 政尚
執行役員 管理部門統括	斧 泰三
執行役員 TX・業務革新総括部長	矢吹 哲朗
執行役員 ライフサイエンス副本部長、メディカル事業総括部長	曾我部 敦
執行役員 エアバッグ事業総括部長	黒木 忠雄
執行役員 品質保証本部長	岩崎 正一
執行役員 コーポレートコミュニケーション部長	石丸 園子
執行役員 イノベーション部門統括	伊藤 勝也
執行役員 環境・機能材本部付	池田 和仁
執行役員 敦賀事業所長	戸井田 克也
執行役員 サステナビリティ・企画部門統括	飯塚 憲央
執行役員 岩国事業所長	伊藤 真吾
執行役員 フィルムイノベーション統括部長	大谷 寿幸

②社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、各氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

なお、各氏の選任理由および独立性に関する状況ならびに当社が定めた社外役員の独立性基準は、以下のとおりです。当社は、社外役員全員が当該基準を満たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定し、同取引所へ届け出しています。

(イ) 社外役員の選任理由および独立性に関する状況

社外取締役 磯貝 恭史	品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 桜木 君枝	企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 播磨 政明	弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 富士 博司	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、バイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である味の素株式会社の出身者です。当社の同社への売上高は、過去3事業年度の平均で当社売上高の1%未満です。
社外取締役 高瀬 正子	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野における高い専門性を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 入江 昭彦	上場会社等の監査役として監査に関する豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任しています。 当社の取引先である大阪瓦斯株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 新免 和久	公認会計士として監査に関する豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任しています。

(ロ) 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

- 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
- 当社が主要株主である会社の業務執行者
- 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
- 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- 上記a乃至fに過去3年以内に該当していた者
- 上記a乃至gに該当する者の二親等内の親族

（注）上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合があります。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決された場合、社外取締役は6名となりますが、各氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

なお、各氏の選任理由および独立性に関する状況は、次のとおりです。当社は、社外取締役全員が当該基準を満たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定し、同取引所へ届け出ています。

社外取締役 播磨 政明	記載省略
社外取締役 福士 博司	記載省略
社外取締役 高瀬 正子	記載省略
社外取締役 神崎 夕紀	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、生産および研究開発分野などにおける高い専門性を生かし、当社の経営に対して助言・監督をしていただくため、社外取締役に選任しています。 当社の取引先である協和発酵バイオ株式会社の出身者です。当社と同社の取引高は、過去3事業年度の平均で両社売上高の1%未満です。
社外取締役 （監査等委員） 入江 昭彦	上場会社等の監査役を務めるなど監査に関する豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して監査・監督をしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しています。 当社の取引先である大阪瓦斯株式会社の出身者です。当社と同社の取引高は、過去3事業年度の平均で両社売上高の1%未満です。
社外取締役 （監査等委員） 新免 和久	公認会計士としての専門的知見や幅広い見識に加え、上場会社の監査役を務めるなど監査に関する豊富な経験を生かし、当社の経営に対して監査・監督をしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、社外監査役を含めた監査役は、内部監査部より内部監査計画を含む活動状況の説明を受け、意見交換を行い、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を受けています。また監査役は、会計監査人から、監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に情報交換を実施しています。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会が内部監査部より内部監査計画を含む活動状況の説明を受け、意見交換を行い、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を受けます。また、監査等委員会は、会計監査人から、監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に情報交換を実施します。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(イ) 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成されています。また、監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ2名を配置しています。

常勤監査役の田保高幸は、財務経理部門での経験が豊富であり、また、社外監査役の新免和久は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後は、田保高幸、入江昭彦、新免和久の3名が監査等委員に就任する予定です。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

a. 当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況	備考
常勤監査役	田保 高幸	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	
常勤監査役	大田 康雄	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	2025年3月31日辞任
非常勤監査役 （社外）	入江 昭彦	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	
非常勤監査役 （社外）	新免 和久	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	

監査役会は、取締役会に先立ち月次に定例で開催される他、必要に応じて臨時で開催されます。定例の平均所要時間は約60分です。

b. 監査役会における具体的な検討事項

監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意を行っています。また、取締役会付議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議や寄付金内容の確認等も行っています。

c. 監査の重点項目

当事業年度は「2025中期経営計画の推進状況」、「リスクマネジメントへの取組み状況」、「グループガバナンスへの取組み状況」について重点的に業務監査を行いました。

d. 監査役の主な活動

監査役は当社規程に基づき、取締役会その他重要会議に出席して意見を表明するほか、取締役等から受領した報告内容を検証し、稟議書等の重要書類を閲覧するなど会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べています。

なお、当事業年度は常勤監査役を中心に社外監査役と連携し、主に以下の活動を行いました。

業務監査：本社の各事業総括部や委員会、支社・事業所・工場、子会社（国内・海外）を対象に、監査計画に従って、業務を分担して監査を行い、監査役会で情報共有と意見交換を行っています。

会計監査：会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受けるほか、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換会を行い、密に連携を図っています。また、それらの会合において、KAM（Key Audit Matters）についても意見交換を行い、検討を重ねてきました。

子会社監査役との連携：主要子会社の監査役をメンバーとしたグループ監査役連絡会を定期的を開催し、情報共有と意見交換を行っています。

取締役との懇談会：取締役会長、取締役社長、社外取締役、本部を所管している取締役・執行役員との懇談会を定期的で開催し、監査所見に基づく提言を行い、必要に応じて報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部との連携：内部監査部からは、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換および意見交換を行い、連携を強化しています。また、三様監査ミーティングを定期的で開催し、監査役、会計監査人、内部監査部それぞれの監査状況の報告と情報交換を行い、各監査の実効性・効率性の向上と監査環境の整備に努めました。

②内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部を設置しています。内部監査部は、監査計画等に基づきグループ会社を含めた内部監査を16名で行い、内部統制の有効性評価のためのモニタリング活動を行っています。監査の目的に応じて、監査先の所管業務に関する事項を監査する一般監査、安全・防災・品質などの重大リスクに関するリスクマネジメント体制の監査、特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を実施しています。監査の結果に改善を要する事項がある場合には、監査先に改善計画および改善実施に関する報告の提出を求め、改善計画の実施・運用状況を確認することで、内部統制の強化に努めています。

監査の結果および財務報告に係る内部統制評価の状況は、代表取締役社長をはじめ、取締役会および監査役へ報告し、監査計画を含む活動状況の説明や意見交換を行っています。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。移行後は、監査等委員会へ適宜活動状況等の報告・説明を実施し、意見交換を行います。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

武久 善栄

山田 徹雄

吉持 豪人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他29名 計42名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることから、監査を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、実務担当部署からの情報収集や棚卸実査への立会い等を行い、当社の評価項目に従って相当性判断を行っています。その結果、会計監査人に必要な独立性や専門性を有しており、監査体制が整備され、当社の規模や事業内容に適合した監査計画をもとに監査が実施されていること等を確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	76	6	84	4
連結子会社	50	16	48	16
計	126	22	132	20

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務他です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務です。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務他です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	20	—	20
連結子会社	39	5	52	8
計	39	24	52	28

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬について、監査計画をもとに算出された見積り金額の妥当性を吟味したうえで、監査役会で同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（有価証券報告書提出日現在）

（役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法）

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて、決定することとしています。

なお、現在の決定方針は、2024年4月25日に取締役会決議により決定しました。

（決定方針の内容(概要)）

（イ）基本方針

- a. 当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
 - i) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 - ii) 優秀な経営人材の確保につながること
 - iii) 決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- b. 報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

（ロ）金銭報酬（業績連動部分含む）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

a. 金銭報酬の構成

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。

- i) 役位に応じた基本部分（基本報酬）
 - ii) 前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）
- b. 上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。
- i) 役位毎に定められた短期インセンティブ基準額に対し、全社業績および個人業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。

取締役会長	全社業績のみ
代表取締役（執行役員兼務）	全社業績：個人業績＝2：1
取締役（執行役員兼務）	全社業績：個人業績＝1：1
執行役員（専任）	全社業績：個人業績＝1：2
 - ii) 全社業績および個人業績を反映させた個人別の報酬額を算出する。
 - iii) 全社業績は、主要な経営指標であるEBITDAをK P Iとし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。
 - iv) 具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
 - v) 個人業績は、担当部門業績と個人目標を設定し、その達成度を総合的に勘案して5段階で評価し、0～200%の範囲で変動させる。
 - vi) 評価項目に非財務指標を設定し、その達成度により加算する。その非財務指標は、年度経営方針に基づき、すべての執行役員の共通目標となるものとする。

（ハ）非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）および執行役員に譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。

（ニ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、取締役（社外取締役を除く）および執行役員の基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

＜ご参考＞ 取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬構成比

金銭報酬		非金銭報酬
基本報酬	業績連動報酬等 (短期インセンティブ報酬)	譲渡制限付株式報酬
60%	30%	10%

(ホ) その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

(個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部改正の件」が付議される予定です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	256	181	45	30	7
監査役（社外監査役を除く）	53	53	—	—	2
社外役員	71	71	—	—	7

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の第147回定時株主総会において、月額41百万円以内と決議され、また、これとは別枠で、2019年6月25日開催の第161回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式のために支給する金銭報酬として、年額45百万円以内と決議されています。監査役の報酬額は、2003年6月27日開催の第145回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の決議事項として、議案「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」、「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」および「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額設定の件」を提案しており、当該各議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は月額35百万円以内（うち社外取締役分5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は月額5百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額35百万円以内となります。

2. 業績連動報酬等に関する事項

(1) 取締役（社外取締役を除きます。）に対し適切な動機づけとなるように、報酬の一部（短期インセンティブ報酬）については前年度の全社業績および個人業績を反映させる設計としています。このほか、非財務指標の目標を設定し、その達成度に応じて加算することとしています。

(2) 全社業績のK P I は、「2025中期経営計画」のK P I であるEBITDAとしています。具体的な目標設定額や達成度に応じて算出するための計算式については、取締役会が、委員の過半数を独立性の高い社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえ決定しています。また、個人業績については、担当部門業績（営業利益達成度、R O A改善度など）や個人目標の達成度を総合的に勘案し決定しています。

(3) EBITDAの目標値および実績は、下表に記載のとおりです。

EBITDA	第165期	第166期
目標値（億円）	450	367
実 績（億円）	291	288

（注）全社業績の評価は、第165期の実績が2024年4月度から同年6月度までの報酬に、第166期の実績が同年7月度から2025年3月度までの報酬に、それぞれ反映されています。

(4) 短期インセンティブ報酬の評価項目に設定した非財務指標（安全・防災、人的資本の両要素でそれぞれ設定）については、未達成であったため、加算していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から定期的に検証し、その意義が認められなくなった銘柄については、適宜適切に売却していく方針です。一方で、重要な取引先との安定的な取引関係維持・強化などが当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有することがあります。

なお、取締役会は、毎年、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断しています。2025年3月末の状況については、2025年5月23日の取締役会で審議を行い、その結果、一部株式については、売却の方針を確認しました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	1,554
非上場株式以外の株式	5	830

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	1	93

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱瓦斯化学(株)	191,800	225,600	当社グループの高機能製品の原料供給における戦略的パートナーとしての関係を維持強化するため保有するものです。 当事業年度におきまして、株式の一部を売却いたしました。	有
	446	584		
大成ラミック(株) （注）2	110,663	109,386	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。	無
	275	326		
久光製薬(株)	20,000	20,000	発行会社は当社の工業用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	80	79		
(株)サンエー化研	35,000	35,000	発行会社は当社の工業用フィルム・包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	19	18		
丸東産業(株)	4,575	4,575	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	8	9		

（注） 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、毎年、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しています。

2. 大成ラミック(株)は2025年4月1日付で大成ラミックグループ(株)に商号変更しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心に適宜情報収集を図っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 33,796	※ 2 28,581
受取手形	※ 5 3,775	1,743
売掛金	※ 5 83,968	90,802
契約資産	140	207
電子記録債権	※ 5 14,921	13,400
商品及び製品	69,996	65,055
仕掛品	20,566	22,023
原材料及び貯蔵品	31,421	31,904
その他	15,488	14,109
貸倒引当金	△337	△330
流動資産合計	273,733	267,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 8 64,575	※ 8 73,763
機械装置及び運搬具（純額）	※ 8 59,855	※ 8 63,720
土地	※ 7 91,049	※ 7 90,203
建設仮勘定	53,025	55,958
その他（純額）	12,972	12,875
有形固定資産合計	※ 1, ※ 2 281,475	※ 1, ※ 2 296,518
無形固定資産		
その他	4,670	5,032
無形固定資産合計	4,670	5,032
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4 11,072	※ 4 12,274
退職給付に係る資産	3,196	4,358
繰延税金資産	21,400	21,427
その他	※ 4 12,712	※ 4 10,762
貸倒引当金	△1,268	△68
投資その他の資産合計	47,112	48,754
固定資産合計	333,257	350,304
資産合計	606,990	617,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 49,782	48,389
電子記録債務	※5 4,229	3,436
短期借入金	68,385	53,043
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	13,069	11,684
賞与引当金	5,253	5,260
その他	※2, ※5, ※6 28,430	※2, ※6 23,509
流動負債合計	184,148	160,320
固定負債		
社債	60,000	67,000
長期借入金	85,637	114,343
再評価に係る繰延税金負債	18,762	18,990
役員退職慰労引当金	274	209
環境対策引当金	11	—
退職給付に係る負債	15,901	14,122
その他	12,171	10,770
固定負債合計	192,755	225,435
負債合計	376,903	385,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	33,187	32,661
利益剰余金	70,315	68,967
自己株式	△1,006	△925
株主資本合計	154,227	152,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,801	1,857
繰延ヘッジ損益	△1	12
土地再評価差額金	※7 40,603	※7 40,174
為替換算調整勘定	△548	△603
退職給付に係る調整累計額	951	1,439
その他の包括利益累計額合計	42,806	42,879
非支配株主持分	33,054	36,732
純資産合計	230,087	232,044
負債純資産合計	606,990	617,799

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 414,265	※1 422,032
売上原価	※2,※4 326,267	※2,※4 324,977
売上総利益	87,998	97,055
販売費及び一般管理費	※3,※4 79,003	※3,※4 80,402
営業利益	8,995	16,653
営業外収益		
受取配当金	323	321
為替差益	1,333	—
受取補償金	9	575
補助金収入	583	890
その他	1,454	1,368
営業外収益合計	3,702	3,153
営業外費用		
支払利息	1,355	2,182
出向者労務費	793	693
その他	3,587	6,340
営業外費用合計	5,735	9,216
経常利益	6,962	10,591
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 737
関係会社株式売却益	—	1,489
投資有価証券売却益	※6 3,312	※6 124
特別利益合計	3,312	2,350
特別損失		
減損損失	※8 799	※8 1,929
固定資産処分損	※7 3,511	※7 3,718
その他	377	126
特別損失合計	4,687	5,772
税金等調整前当期純利益	5,587	7,168
法人税、住民税及び事業税	5,303	3,246
法人税等調整額	△3,295	△1,277
法人税等合計	2,007	1,969
当期純利益	3,580	5,199
非支配株主に帰属する当期純利益	1,125	3,196
親会社株主に帰属する当期純利益	2,455	2,003

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,580	5,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,623	55
繰延ヘッジ損益	△25	△58
土地再評価差額金	72	△292
為替換算調整勘定	4,505	△634
退職給付に係る調整額	5,583	488
持分法適用会社に対する持分相当額	362	669
その他の包括利益合計	※ 8,873	※ 227
包括利益	12,454	5,426
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,872	2,260
非支配株主に係る包括利益	1,581	3,166

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,402	70,490	△781	153,840
当期変動額					
剰余金の配当			△3,533		△3,533
親会社株主に帰属する当期純利益			2,455		2,455
土地再評価差額金の取崩			904		904
自己株式の取得				△321	△321
自己株式の処分		△4		95	92
連結子会社の増資による持分の増減		790			790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	786	△174	△225	386
当期末残高	51,730	33,187	70,315	△1,006	154,227

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,434	67	41,435	△4,556	△4,632	35,748	31,834	221,422
当期変動額								
剰余金の配当								△3,533
親会社株主に帰属する当期純利益								2,455
土地再評価差額金の取崩								904
自己株式の取得								△321
自己株式の処分								92
連結子会社の増資による持分の増減								790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,278
当期変動額合計	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,665
当期末残高	1,801	△1	40,603	△548	951	42,806	33,054	230,087

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	33,187	70,315	△1,006	154,227
当期変動額					
剰余金の配当			△3,524		△3,524
親会社株主に帰属する当期純利益			2,003		2,003
土地再評価差額金の取崩			137		137
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		82	82
連結範囲の変動		342			342
持分法の適用範囲の変動			36		36
連結子会社出資金の取得による持分の増減		14			14
連結子会社の増資による持分の増減		△884			△884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△526	△1,348	81	△1,793
当期末残高	51,730	32,661	68,967	△925	152,433

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,801	△1	40,603	△548	951	42,806	33,054	230,087
当期変動額								
剰余金の配当								△3,524
親会社株主に帰属する当期純利益								2,003
土地再評価差額金の取崩								137
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								82
連結範囲の変動								342
持分法の適用範囲の変動								36
連結子会社出資金の取得による持分の増減								14
連結子会社の増資による持分の増減								△884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	13	△429	△55	488	73	3,678	3,750
当期変動額合計	56	13	△429	△55	488	73	3,678	1,957
当期末残高	1,857	12	40,174	△603	1,439	42,879	36,732	232,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,587	7,168
減価償却費	19,806	22,698
減損損失	799	1,929
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	171	△1,186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△34	△625
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,005	△1,021
受取利息及び受取配当金	△612	△612
支払利息	1,355	2,182
為替差損益 (△は益)	△1,333	662
持分法による投資損益 (△は益)	60	129
固定資産売却損益・処分損 (△は益)	3,511	3,107
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△3,147	△124
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△1,489
売上債権の増減額 (△は増加)	60	△6,855
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,033	1,168
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,357	729
未払又は未収消費税等の増減額	900	2,376
その他	3,884	5,544
小計	25,681	35,779
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,085	△5,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,595	30,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△56,629	△45,225
有形及び無形固定資産の売却による収入	113	1,079
投資有価証券の売却による収入	3,834	160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,946
長期貸付けによる支出	△68	—
長期貸付金の回収による収入	36	23
利息及び配当金の受取額	628	628
その他	△6,698	△4,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,784	△46,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,594	△15,350
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	50,143	40,500
長期借入金の返済による支出	△30,422	△13,329
社債の発行による収入	10,000	17,000
社債の償還による支出	△10,000	△15,000
自己株式の取得による支出	△321	△2
利息の支払額	△1,330	△2,122
配当金の支払額	△3,531	△3,525
非支配株主への配当金の支払額	△14	△752
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	—	△219
その他	△2,670	△1,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,260	10,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,034	△105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,894	△5,883
現金及び現金同等物の期首残高	60,204	33,310
現金及び現金同等物の期末残高	※ 33,310	※ 27,427

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度より、呉羽テック(株)、(株)東洋紡カンキョーテクノ、TOYOBO KUREHA AMERICA CO., LTD. は保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社(東邦化工(株)他)は、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名は、豊科フィルム(株)です。

当連結会計年度より、Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd. は重要性が増したため、持分法の適用会社を含めています。

(2) 前項(1)以外の非連結子会社(東邦化工(株)他)および関連会社(北陸エア・ケミカルズ(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社であり、決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたり、上記3社については、当該事業年度に係る当該会社の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る重要な会計方針

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、フィルム・ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

また、環境・機能材、その他のセグメントの収益には建物・機械等の設計・施工の請負が含まれ、これらは履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で償却を行っています。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入期間3ヶ月以内の預金からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	281,475	296,518
退職給付に係る資産	3,196	4,358
退職給付に係る負債	15,901	14,122
繰延税金資産	21,400	21,427

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を過去の実績等を勘案し合理的に行っています。当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢によりこれら見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある当連結会計年度の会計上の見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産について、管理会計上の区分でグルーピングを行った各資産グループについて、当連結会計年度において減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当社の包装用フィルム事業については、継続して営業赤字となっていることから減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定していますが、割引前将来キャッシュ・フローが休止予定資産を除いた有形固定資産の帳簿価額13,168百万円を上回っているため減損損失の測定は不要と判断しました。なお、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられた将来の事業計画には新機台の立上げに関する費用等が見積りが含まれており、当該見積りおよびその仮定が変化した場合、この評価に不利な影響を及ぼし、減損損失の認識の要否の判定および減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付に係る資産および負債

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しています。年金資産および退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待運用収益率等が見積りが含まれています。これらの前提条件は金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しています。

退職給付に係る負債の測定に関する会計上の見積りについて、割引率（当連結会計年度末において主として1.5%を適用）が変動した場合の影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度末における 退職給付に係る負債への影響額	
割引率：0.5ポイントの低下	2,828
割引率：0.5ポイントの上昇	△2,626

(3) 繰延税金資産

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、当該課税所得の見積りには、当社の包装用フィルム事業の新機台の立上げに関する費用等が見積りが含まれています。

課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以上となったため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた219百万円及び「その他」に表示していた1,244百万円は、「受取補償金」9百万円、「その他」1,454百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」及び「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,451百万円は、「為替差損益」△1,333百万円、「未払又は未収消費税等の増減額」900百万円、「その他」3,884百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は前連結会計年度447,077百万円、当連結会計年度445,978百万円です。

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
現金及び預金	2百万円	25百万円
有形固定資産	193	176
計	195百万円	201百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
流動負債のその他 (預り金)	106百万円	118百万円
計	106百万円	118百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,850百万円	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,662百万円
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,713	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,142
Indorama Ventures Mobility Obernborg GmbH	1,012	キャストフィルムジャパン(株)	1,025
キャストフィルムジャパン(株)	800	Indorama Ventures Mobility Obernborg GmbH	940
計	7,375百万円	計	6,769百万円

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券 (株式)	5,545百万円	6,530百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(2,340)	(2,297)
投資その他の資産のその他 (出資金)	2,484	2,142

※ 5. 連結会計年度末日満期手形および確定期日現金決済 (手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法) の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	605百万円	－百万円
売掛金	4,413	－
電子記録債権	1,129	－
支払手形及び買掛金	5,404	－
電子記録債務	916	－
流動負債のその他	974	－

※ 6. 契約負債

契約負債については、流動負債のその他に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※ 7. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社および連結子会社2社(前連結会計年度は当社および連結子会社2社)は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

(1) 当社および連結子会社1社

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年(平成14年)3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	29,851百万円	29,435百万円

(2) 連結子会社1社

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000年(平成12年)3月31日

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※ 8. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	607百万円	607百万円
(うち、建物及び構築物)	(281)	(281)
(うち、機械装置及び運搬具)	(327)	(327)

9. その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,350百万円	767百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送・保管費	13,207百万円	13,340百万円
給料賃金賞与等	18,634	18,717
賞与引当金繰入額	1,974	2,097
退職給付費用	1,489	1,323
研究開発費	15,392	14,364

※ 4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
15,310百万円	14,261百万円

※ 5. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	—	機械装置及び運搬具	46
土地	—	土地	689
有形固定資産のその他	—	有形固定資産のその他	1
計	一百万円	計	737百万円

※ 6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

※ 7. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,571百万円	建物及び構築物	2,172百万円
機械装置及び運搬具	1,568	機械装置及び運搬具	1,489
有形固定資産のその他	372	有形固定資産のその他	57
計	3,511百万円	計	3,718百万円

※ 8. 減損損失

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. (米国アラバマ州)	事業用資産 (エアバッグ用基布製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	機械装置及び運搬具
東洋紡(株) 犬山工場 他 (愛知県犬山市 他)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（799百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	116百万円
機械装置及び運搬具	580百万円
建設仮勘定	53百万円
その他	50百万円
合計	799百万円

当該資産グループの回収可能価額は、第三者による鑑定評価に基づく正味売却価額等を使用しています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
東洋紡エムシー(株) 岩国サイト、敦賀サイト 他 (山口県岩国市、福井県敦賀市 他)	事業用資産 (不織布生産設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	建物及び構築物
東洋紡(株) 犬山工場 他 (愛知県犬山市 他)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,929百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	258百万円
機械装置及び運搬具	1,413百万円
土地	5百万円
建設仮勘定	163百万円
その他	90百万円
合計	1,929百万円

当該資産グループの回収可能価額は、合理的な見積り等による将来キャッシュ・フローから算定した使用価値に基づいています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	916百万円	218百万円
組替調整額	△3,312	△125
法人税等及び税効果調整前	△2,396	93
法人税等及び税効果額	773	△38
その他有価証券評価差額金	△1,623	55
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△20	△83
組替調整額	△18	—
法人税等及び税効果調整前	△38	△83
法人税等及び税効果額	13	25
繰延ヘッジ損益	△25	△58
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	72	△292
土地再評価差額金	72	△292
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,530	△633
組替調整額	—	△3
法人税等及び税効果調整前	4,530	△636
法人税等及び税効果額	△26	1
為替換算調整勘定	4,505	△634
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,341	395
組替調整額	751	312
法人税等及び税効果調整前	8,091	707
法人税等及び税効果額	△2,509	△219
退職給付に係る調整額	5,583	488
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	362	669
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	362	669
その他の包括利益合計	8,873	227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	723	316	90	949
合計	723	316	90	949

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加316千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加311千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加3千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,533	40	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,524	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	949	4	77	876
合計	949	4	77	876

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加2千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,524	40	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総 額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,527	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	33,796百万円	28,581百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△486	△1,155
現金及び現金同等物	33,310百万円	27,427百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)です。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主としてOA機器(有形固定資産その他)です。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア(無形固定資産その他)です。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,473百万円	1,470百万円
1年超	2,828	1,430
合計	4,302百万円	2,900百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	588百万円	507百万円
1年超	4,596	4,583
合計	5,184百万円	5,090百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性の確保をした上で短期の金融商品に限定して実施しています。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しています。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨マリーでリスクを相殺できないネットポジションについて、先物為替予約等のデリバティブを利用してヘッジしています。

投資有価証券は主に当社の事業に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から継続保有の意義を定期的に検証することにより、保有状況を継続的に見直しています。

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 （6）重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、当社グループの規定に従い、①リスク管理方針の策定（財務統括取締役）、②取引の実行とポジションの管理（財務部）、③金融商品の評価と会計処理（経理部）というそれぞれの機能を分散させ相互牽制を図っています。当社グループの取引全体のポジション管理は財務部が行っており、管理結果は財務統括取締役に適正に報告されています。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、いかなる契約相手による契約不履行も予期していません。

営業債務や借入金等の有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が資金繰り計画を作成して管理するほか、国内の子会社については、キャッシュマネジメントシステムにより流動性リスクを当社で集中管理しています。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
其他有価証券	3,067	3,067	—
資産計	3,067	3,067	—
(2)社債	75,000	74,664	△336
(3)長期借入金	98,706	98,340	△365
負債計	173,706	173,004	△702
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	—
デリバティブ取引計	(55)	(55)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
其他有価証券	3,095	3,095	—
資産計	3,095	3,095	—
(2)社債	77,000	75,559	△1,441
(3)長期借入金	126,027	124,043	△1,984
負債計	203,027	199,603	△3,424
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(82)	(82)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(23)	(23)	—
デリバティブ取引計	(105)	(105)	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(*2)市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	7,457	8,519

(*3)持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしていません。前連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は548百万円、当連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は660百万円です。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,796	—	—	—
受取手形	3,775	—	—	—
売掛金	83,968	—	—	—
合計	121,539	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,581	—	—	—
受取手形	1,743	—	—	—
売掛金	90,802	—	—	—
合計	121,126	—	—	—

(注2) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	68,385	—	—	—	—	—
社債	15,000	10,000	10,000	20,000	20,000	—
長期借入金	13,069	10,666	10,939	14,716	12,706	36,611
合計	96,453	20,666	20,939	34,716	32,706	36,611

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	53,043	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	5,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	20,000	20,000	—	17,000
長期借入金	11,684	11,821	15,597	13,588	22,259	51,077
合計	79,727	21,821	35,597	33,588	22,259	68,077

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,067	—	—	3,067
資産計	3,067	—	—	3,067
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△55	—	△55
デリバティブ取引計	—	△55	—	△55

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,095	—	—	3,095
資産計	3,095	—	—	3,095
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△105	—	△105
デリバティブ取引計	—	△105	—	△105

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	74, 664	—	74, 664
長期借入金	—	98, 340	—	98, 340
負債計	—	173, 004	—	173, 004

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	75, 559	—	75, 559
長期借入金	—	124, 043	—	124, 043
負債計	—	199, 603	—	199, 603

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券の株式は取引所の価格によって時価を評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約は、先物為替相場等の市場参加者に対して一般に公開されている市場データを基礎とした観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により時価を評価しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

(単位: 百万円)

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	2,970	948	2,022
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,970	948	2,022

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(単位: 百万円)

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	97	121	△24
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	548	548	—
合計	645	669	△24

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額7,457百万円)は、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	3,834	3,312	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,834	3,312	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. その他有価証券

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	3,013	780	2,233
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,013	780	2,233

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	82	100	△18
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	660	660	—
合計	742	760	△18

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額8,519百万円）は、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	160	124	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	160	124	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,382	—	△102	△102
	ユーロ	415	—	△8	△8
	タイバーツ	5,969	—	△16	△16
	買建				
	米ドル	290	—	8	8
	ユーロ	115	—	2	2
	タイバーツ	48	—	0	0
	中国元	23	—	1	1
合計		11,242	—	△115	△115

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,044	—	25
	ユーロ		168	—	36
	中国元		31	—	△0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		271	—	
	中国元		5	—	
合計			1,519	—	61

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,323	—	△30	△30
	ユーロ	348	—	△11	△11
	タイバーツ	5,306	—	△44	△44
	買建				
	米ドル	750	—	4	4
	タイバーツ	65	—	0	0
合計		10,793	—	△82	△82

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,893	—	△23
	為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	210	—	(注)
合計			2,103	—	△23

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金基金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社1社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入していますが、当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,727	61,062
勤務費用	2,836	2,494
利息費用	408	870
数理計算上の差異の発生額	△4,945	△1,201
退職給付の支払額	△4,039	△4,610
その他	75	△619
退職給付債務の期末残高	61,062	57,996

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の増加額は勤務費用に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	45,001	48,357
期待運用収益	859	926
数理計算上の差異の発生額	2,396	△806
事業主からの拠出額	2,876	2,771
退職給付の支払額	△2,775	△3,016
その他	1	△1
年金資産の期末残高	48,357	48,231

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,942	45,547
年金資産	△48,357	△48,231
	△1,415	△2,684
非積立型制度の退職給付債務	14,120	12,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,705	9,764
退職給付に係る負債	15,901	14,122
退職給付に係る資産	△3,196	△4,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,705	9,764

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,836	2,494
利息費用	408	870
期待運用収益	△859	△926
数理計算上の差異の費用処理額	891	452
過去勤務費用の費用処理額	△140	△140
臨時に支払った割増退職金	130	296
確定給付制度に係る退職給付費用	3,266	3,045

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付に関連する損益は勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	8,231	847
過去勤務費用	△140	△140
計	8,091	707

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△982	△1,829
未認識過去勤務費用	△396	△256
計	△1,378	△2,085

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	29%	25%
株式	22	22
一般勘定	38	37
現預金	0	3
その他	11	13
計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の要拠出額は前連結会計年度523百万円、当連結会計年度567百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	12,983	14,768
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	13,836	13,935
差引額	△853	833

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 0.7% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)は、企業年金基金制度の積立状況です。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,918百万円	1,921百万円
棚卸資産評価減	1,734	1,557
退職給付に係る負債	4,892	3,168
貸倒引当金	426	158
減損損失	7,696	5,419
投資有価証券評価減	725	809
税務上の繰越欠損金(注)	11,143	13,409
連結消去した未実現利益	9,504	9,476
その他	2,194	2,268
繰延税金資産小計	40,232	38,185
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△7,548	△6,985
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,442	△3,388
評価性引当額小計	△12,990	△10,373
繰延税金資産合計	27,242	27,812
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正	△1	△1
圧縮積立金	△529	△558
在外子会社等の留保利益	△1,848	△1,555
子会社の資産の評価差額	△2,416	△2,475
適格事後設立	△1,335	△1,335
適格会社分割	△497	△497
その他有価証券評価差額金	△592	△631
繰延税金負債合計	△7,218	△7,053
繰延税金資産の純額	20,024百万円	20,759百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前連結会計年度に18,762百万円、当連結会計年度に18,990百万円、固定負債に計上しています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	220	647	371	54	622	9,230	11,143
評価性引当額	△220	△532	△313	△33	△603	△5,847	△7,548
繰延税金資産	—	114	58	20	19	3,383	3,595

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	762	309	34	609	557	11,138	13,409
評価性引当額	△710	△256	△34	△594	△472	△4,919	△6,985
繰延税金資産	52	53	—	15	85	6,219	(*2)6,423

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等損金不算入の費用	1.2	0.5
受取配当金等益金不算入の収益	△0.9	△0.7
税額控除	△4.4	△1.8
評価性引当額	5.2	△0.8
関連会社持分法損益	1.5	0.6
在外子会社の留保利益	△4.2	△3.0
親会社との税率差異	△9.3	△8.3
未実現損益	14.0	△0.5
過年度法人税等	1.4	3.8
住民税均等割	2.1	1.6
連結除外による影響額	—	△1.6
土地再評価差額金の取崩	△14.5	—
外国税額	10.0	5.2
税率変更による影響	—	△1.6
その他	2.7	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	27.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しました。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は104百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が118百万円減少し、その他有価証券評価差額金が14百万円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は292百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,112百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,003百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	29,331	29,598
期中増減額	267	△357
期末残高	29,598	29,241
期末時価	36,845	37,806

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 前連結会計年度の期中増減額の主な内容は、取得による増加（784百万円）および減価償却による減少（440百万円）です。

また、当連結会計年度の期中増減額の主な内容は、減価償却による減少（444百万円）です。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額ですが、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっています。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

4. 「(連結貸借対照表関係) ※7. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の時価と再評価の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は、前連結会計年度末2,692百万円、当連結会計年度末2,302百万円です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム	ライフサイエンス	環境・機能材	機能繊維・商事	不動産	計		
日本	115,192	16,863	58,354	47,630	678	238,717	7,115	245,832
中国	15,544	3,708	18,947	9,025	—	47,223	38	47,261
東南アジア	23,034	1,587	15,560	21,658	—	61,839	179	62,018
その他の地域	2,762	12,406	22,465	17,353	—	54,986	776	55,762
顧客との契約から生じる収益	156,531	34,564	115,327	95,665	678	402,765	8,108	410,873
その他の収益	—	—	—	—	3,392	3,392	—	3,392
外部顧客への売上高	156,531	34,564	115,327	95,665	4,070	406,157	8,108	414,265

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム	ライフサイエンス	環境・機能材	機能繊維・商事	不動産	計		
日本	127,168	17,228	53,311	45,325	828	243,859	6,699	250,559
中国	17,280	3,072	17,218	8,138	—	45,709	33	45,742
東南アジア	19,607	1,822	17,476	25,553	—	64,458	237	64,695
その他の地域	2,788	12,219	22,802	19,047	—	56,855	864	57,719
顧客との契約から生じる収益	166,842	34,341	110,807	98,062	828	410,880	7,834	418,714
その他の収益	—	—	—	—	3,319	3,319	—	3,319
外部顧客への売上高	166,842	34,341	110,807	98,062	4,147	414,199	7,834	422,032

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（期首） （2023年4月1日時点）	前連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	100,722	102,664
契約資産	407	140
契約負債	1,469	1,556

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2024年4月1日時点）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	102,664	105,945
契約資産	140	207
契約負債	1,556	2,095

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービスの種類・性質およびマーケット領域の類似性に沿った事業本部もしくは事業総括部を基本にして組織が構成されており、各事業本部もしくは事業総括部単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社はマーケット領域別のセグメントから構成されており、「フィルム」、「ライフサイエンス」、「環境・機能材」、「機能繊維・商事」、「不動産」の5つを報告セグメントとしています。

「フィルム」は、包装用フィルム、工業用フィルム等の製造・販売を、「ライフサイエンス」は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・販売を、「環境・機能材」は、エンジニアリングプラスチック、工業用接着剤、光機能材料、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布等の製造・販売を、「機能繊維・商事」は、エアバッグ用基布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等の製造・販売を、「不動産」は不動産の賃貸・管理等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	156,531	34,564	115,327	95,665	4,070	406,157	8,108	414,265	—	414,265
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,185	118	8,848	1,238	1,151	13,540	17,383	30,923	(30,923)	—
計	158,716	34,682	124,175	96,903	5,221	419,697	25,491	445,188	(30,923)	414,265
セグメント利益 又は損失（△）	2,688	4,438	4,668	△1,044	2,018	12,768	995	13,763	(4,768)	8,995
セグメント資産	203,361	71,315	139,730	108,425	49,113	571,945	14,578	586,523	20,467	606,990
その他の項目										
減価償却費	8,946	2,135	3,770	2,541	498	17,891	114	18,005	1,802	19,806
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	18,621	20,710	10,933	6,072	1,409	57,746	152	57,897	3,672	61,569

（注）1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,768百万円には、セグメント間取引消去△516百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△4,252百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額20,467百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産58,806百万円が含まれています。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,672百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	166,842	34,341	110,807	98,062	4,147	414,199	7,834	422,032	—	422,032
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,120	128	8,173	1,211	1,158	12,790	14,095	26,885	(26,885)	—
計	168,963	34,469	118,980	99,273	5,305	426,989	21,929	448,917	(26,885)	422,032
セグメント利益	6,920	2,010	7,961	539	1,775	19,206	778	19,984	(3,331)	16,653
セグメント資産	206,034	78,745	121,253	107,117	49,163	562,313	13,184	575,497	42,302	617,799
その他の項目										
減価償却費	9,728	3,258	4,506	2,598	539	20,629	113	20,742	1,956	22,698
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	18,582	9,279	6,635	3,491	537	38,524	1,303	39,827	3,331	43,158

（注）1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1) セグメント利益の調整額△3,331百万円には、セグメント間取引消去269百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△3,600百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額42,302百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産71,524百万円が含まれています。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,331百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
248,769	47,261	62,018	56,216	414,265

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
253,491	45,742	64,695	58,105	422,032

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	50	30	4	715	—	—	799	—	799

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	953	—	971	—	5	—	1,929	—	1,929

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

（開示対象特別目的会社関係）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,236円50銭	2,215円11銭
1株当たり当期純利益	27円87銭	22円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	230,087	232,044
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	33,054	36,732
(うち非支配株主持分) (百万円)	(33,054)	(36,732)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	197,033	195,312
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	88,098	88,172

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,455	2,003
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	2,455	2,003
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,096	88,149

(重要な後発事象)

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。この決議に基づき、2025年6月11日に第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行しました。概要は以下のとおりです。

- (1) 発行総額 100億円
- (2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年1.632%
- (4) 払込期日 2025年6月11日
- (5) 償還期限 2030年6月11日
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 社債償還資金
- (8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋紡(株) (当社)	第40回 無担保普通社債	2018年 8 月 30 日	10,000	10,000 (10,000)	0.29	なし	2025年 8 月 29 日
東洋紡(株) (当社)	第41回 無担保普通社債	2019年 6 月 20 日	15,000 (15,000)	—	0.18	なし	2024年 6 月 20 日
東洋紡(株) (当社)	第42回 無担保普通社債	2019年12月12日	10,000	10,000	0.23	なし	2026年12月11日
東洋紡(株) (当社)	第43回 無担保普通社債	2021年12月 7 日	10,000	10,000	0.25	なし	2028年12月 7 日
東洋紡(株) (当社)	第44回 無担保普通社債	2023年 3 月 9 日	20,000	20,000	0.63	なし	2028年 3 月 9 日
東洋紡(株) (当社)	第45回 無担保普通社債	2023年12月 7 日	10,000	10,000	0.80	なし	2028年12月 7 日
東洋紡(株) (当社)	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2024年 9 月 12 日	—	17,000	2.885	なし	2061年 9 月 12 日
合計	—	—	75,000 (15,000)	77,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	10,000	20,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	68,385	53,043	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,069	11,684	1.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,136	857	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	85,637	114,343	0.76	2026年～2059年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	6,018	5,943	—	2026年～2040年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	—	5,000	0.27	—
合計	174,244	190,869	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	11,821	15,597	13,588	22,259
リース債務	629	526	389	381

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	209,161	422,032
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	2,314	7,168
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（百万円）	114	2,003
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	1.29	22.73

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 10,427	※1 9,259
受取手形	※4 586	518
売掛金	※3, ※4 48,651	※3 56,365
電子記録債権	※4 3,469	3,545
製品	36,725	32,549
仕掛品	7,122	9,588
原材料及び貯蔵品	13,295	14,663
前払費用	1,400	1,449
短期貸付金	※3 16,141	※3 9,550
その他	※3 14,081	※3 12,637
流動資産合計	151,895	150,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,523	45,390
構築物	6,229	7,049
機械及び装置	40,311	45,376
車両運搬具	120	102
工具、器具及び備品	3,373	3,700
土地	79,530	79,351
リース資産	5,419	4,888
建設仮勘定	46,877	44,393
有形固定資産合計	218,383	230,250
無形固定資産		
ソフトウェア	1,618	2,102
その他	1,897	1,543
無形固定資産合計	3,515	3,645
投資その他の資産		
投資有価証券	3,058	3,044
関係会社株式	76,458	74,682
関係会社出資金	10,919	10,920
長期貸付金	※3 10,916	※3 14,471
繰延税金資産	11,075	12,394
その他	※3 8,350	※3 8,977
貸倒引当金	△1,764	△2,093
投資その他の資産合計	119,013	122,396
固定資産合計	340,910	356,290
資産合計	492,805	506,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3, ※4 24,758	※3 28,311
電子記録債務	※3, ※4 1,375	※3 1,370
短期借入金	53,200	46,000
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	11,807	8,704
リース債務	607	379
未払金	※3, ※4 21,053	※3 12,018
未払費用	※3 2,221	※3 2,105
未払法人税等	247	395
前受金	303	147
預り金	※3 30,318	※3 23,843
賞与引当金	2,622	2,676
その他	※4 1,950	943
流動負債合計	165,461	141,891
固定負債		
社債	60,000	67,000
長期借入金	82,575	114,143
リース債務	4,804	4,544
再評価に係る繰延税金負債	18,140	18,359
退職給付引当金	12,642	12,061
債務保証損失引当金	1,179	1,277
その他	※3 1,785	※3 1,647
固定負債合計	181,125	219,031
負債合計	346,586	360,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金		
資本準備金	19,224	19,224
その他資本剰余金	13,297	13,297
資本剰余金合計	32,521	32,522
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,856	23,605
利益剰余金合計	23,856	23,605
自己株式	△1,006	△925
株主資本合計	107,101	106,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	449
繰延ヘッジ損益	25	—
土地再評価差額金	38,508	38,110
評価・換算差額等合計	39,118	38,559
純資産合計	146,219	145,490
負債純資産合計	492,805	506,412

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 4 183,625	※ 4 191,896
売上原価	※ 4 146,553	※ 4 151,509
売上総利益	37,072	40,388
販売費及び一般管理費	※ 1 38,071	※ 1 38,433
営業利益又は営業損失 (△)	△ 999	1,955
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 4 8,281	※ 4 10,096
その他	※ 4 1,361	※ 4 1,340
営業外収益合計	9,642	11,436
営業外費用		
支払利息	※ 4 798	※ 4 1,674
その他	※ 4 5,634	※ 4 6,784
営業外費用合計	6,433	8,458
経常利益	2,211	4,933
特別利益		
投資有価証券売却益	183	—
抱合せ株式消滅差益	549	—
固定資産売却益	—	※ 2 688
特別利益合計	731	688
特別損失		
減損損失	72	950
固定資産処分損	※ 3 3,056	※ 3 3,332
関係会社株式評価損	227	—
その他	—	225
特別損失合計	3,356	4,506
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 413	1,115
法人税、住民税及び事業税	845	△ 727
法人税等調整額	△ 1,295	△ 1,307
法人税等合計	△ 450	△ 2,034
当期純利益	37	3,149

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,301	32,525	27,352	△781	110,827
当期変動額							
剰余金の配当					△3,533		△3,533
当期純利益					37		37
土地再評価差額金の取崩							—
自己株式の取得						△321	△321
自己株式の処分			△4	△4		95	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△3,496	△225	△3,725
当期末残高	51,730	19,224	13,297	32,521	23,856	△1,006	107,101

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	67	38,508	39,246	150,073
当期変動額					
剰余金の配当					△3,533
当期純利益					37
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△321
自己株式の処分					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△87	△42	—	△129	△129
当期変動額合計	△87	△42	—	△129	△3,854
当期末残高	585	25	38,508	39,118	146,219

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,297	32,521	23,856	△1,006	107,101
当期変動額							
剰余金の配当					△3,524		△3,524
当期純利益					3,149		3,149
土地再評価差額金の取崩					124		124
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			0	0		82	82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	△251	81	△170
当期末残高	51,730	19,224	13,297	32,522	23,605	△925	106,931

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	585	25	38,508	39,118	146,219
当期変動額					
剰余金の配当					△3,524
当期純利益					3,149
土地再評価差額金の取崩					124
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△136	△25	△398	△559	△559
当期変動額合計	△136	△25	△398	△559	△729
当期末残高	449	－	38,110	38,559	145,490

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しています。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、「前払年金費用」として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（4）債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社ではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(4) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	218,383	230,250
繰延税金資産	11,075	12,394

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの金額の算出方法については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
合計	2百万円	2百万円

2. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
東洋紡エムシー(株)	4,590百万円	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,662百万円
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,850	TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	1,886
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	2,035	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,142
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,713	キャストフィルムジャパン(株)	1,025
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,341	Indorama Ventures Mobility Obernbu rg GmbH	940
Indorama Ventures Mobility Obernbu rg GmbH	1,012	PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	901
キャストフィルムジャパン(株)	800	Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	485
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	617	PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	374
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	333	東洋紡エムシー(株)	306
ゼノマックスジャパン(株)	46	ゼノマックスジャパン(株)	35
合計	16,336百万円	合計	10,755百万円

※ 3. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	40,925百万円	32,330百万円
長期金銭債権	10,920	14,480
短期金銭債務	45,211	34,339
長期金銭債務	283	283

※ 4. 事業年度末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法）の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前事業年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	303百万円	－百万円
売掛金	4,848	－
電子記録債権	233	－
買掛金	4,150	－
電子記録債務	868	－
未払金	1,878	－
流動負債のその他	277	－

5. その他

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行とコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	－	－
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運送・保管費	7,704百万円	7,746百万円
給料賞与等	6,949	6,846
賞与引当金繰入額	819	771
退職給付費用	645	455
減価償却費	1,113	1,233
研究開発費	9,508	10,162

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度いずれも51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度いずれも49%です。

※ 2. 主な固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
土地	－百万円	土地	658百万円
機械及び装置	－	機械及び装置	29

※ 3. 主な固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	1,009百万円	建物	1,755百万円
構築物	418	構築物	215
機械及び装置	1,354	機械及び装置	1,320

※ 4. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,992百万円	53,418百万円
仕入高	32,729	34,016
営業取引以外の取引による取引高	13,083	10,066

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	73,407
関連会社株式	3,051
合計	76,458

当事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	71,631
関連会社株式	3,051
合計	74,682

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,013百万円	1,034百万円
棚卸資産評価減	942	929
退職給付引当金	4,088	2,771
貸倒引当金	912	1,061
減損損失	2,313	1,792
投資有価証券評価減	4,434	4,563
資産除去債務	261	266
分離先企業の株式	2,814	2,857
繰越欠損金	3,566	5,717
その他	942	1,471
繰延税金資産小計	21,284	22,461
評価性引当額	△7,202	△7,108
繰延税金資産合計	14,082	15,353
繰延税金負債		
適格事後設立	△2,269	△2,304
その他有価証券評価差額金	△261	△204
その他	△477	△451
繰延税金負債合計	△3,007	△2,958
繰延税金資産の純額	11,075百万円	12,394百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前事業年度18,140百万円、当事業年度18,359百万円、固定負債に計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	前事業年度は税引前 当期純損失を計上して いるため注記を省略し ています。	31.0%
(調整)		
交際費等損金不算入の費用		1.6
受取配当金等益金不算入の収益		△290.9
税率変更による影響額		△11.8
評価性引当額		30.2
外国税額		33.7
住民税均等割		4.2
その他		19.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△182.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しました。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は128百万円増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が131百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は274百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。この決議に基づき、2025年6月11日に第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付き）を発行しました。詳細については、「1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	36,523	11,735	355 [107]	2,513	45,390	49,254
	構築物	6,229	1,473	45 [29]	608	7,049	11,677
	機械及び装置	40,311	15,400	1,024 [738]	9,311	45,376	188,144
	車両運搬具	120	35	0 [0]	52	102	750
	工具、器具及び備品	3,373	1,563	25 [13]	1,211	3,700	12,478
	土地	79,530 (56,648)	—	179 (179)	—	79,351 (56,469)	—
	リース資産	5,419	12	—	543	4,888	3,110
	建設仮勘定	46,877	27,867	30,351 [62]	—	44,393	—
	計	218,383	58,084	31,980 [949]	14,238	230,250	265,413
無形固定資産	ソフトウェア	1,618	1,265	18 [1]	764	2,102	—
	その他	1,897	1,051	1,269	136	1,543	—
	計	3,515	2,316	1,286 [1]	899	3,645	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の[]は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. () 内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づく再評価差額です。

3. 「建物」の当期増加額の主なものは、庄川工場紡績棟新設、敦賀バイオ工場新棟建設、メディカル研究所新棟建設です。

4. 「機械及び装置」の当期増加額の主なものは、敦賀バイオ工場新棟建設、宇都宮工場自家発電設備増強です。

5. 「建設仮勘定」の当期増加額の主なものは工業用フィルム製造設備新設、敦賀バイオ工場新棟建設です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,764	339	10	2,093
賞与引当金	2,622	2,676	2,622	2,676
債務保証損失引当金	1,179	98	—	1,277

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyobo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第166期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第166期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第166期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年8月30日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書及び確認書
（第167期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（決議事項）に基づく臨時報告書です。
- (6) 発行登録書及びその添付書類
2024年4月2日関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録です。
- (7) 訂正発行登録書
2024年6月27日関東財務局長に提出。
2024年7月1日関東財務局長に提出。
2024年8月8日関東財務局長に提出。
2024年8月30日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2024年9月6日近畿財務局長に提出。
2025年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	武久 善栄
--------------------------------	-------	-------

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山田 徹雄
--------------------------------	-------	-------

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉持 豪人
--------------------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東洋紡株式会社の連結貸借対照表において、注記事項「（重要な会計上の見積り）２．（１）」に記載のとおり、東洋紡株式会社の包装用フィルム事業が保有する固定資産が13,168百万円計上されている。包装用フィルム事業は、新機台の立上げ費用等により、継続して営業赤字となっている。 固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 包装用フィルム事業は継続して営業赤字となっていることから減損の兆候が認められているため、減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断されている。固定資産の減損損失の認識の要否判定に用いる経営者が作成した事業計画には、新機台の立上げ費用等に関する見積りが含まれる。これらの将来予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 ・新機台の立上げについて、当初計画に対する進捗状況を事業責任者及び工場責任者に質問するとともに、立上げに関する工程表の閲覧、並びに生産実績及び新機台の立上げ費用の発生状況の推移を確認することにより、立上げに関する費用の見積りの合理性を評価した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東洋紡株式会社の連結貸借対照表において、注記事項「（重要な会計上の見積り）１」に記載のとおり、繰延税金資産が21,427百万円計上されている。注記事項「（税効果会計関係）」に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は27,812百万円であり、その大半を占める東洋紡株式会社において計上された15,353百万円が金額的に重要である。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 企業分類の妥当性及び将来課税所得の十分性の判断は、経営者が作成した事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りにより行われる。当該見積りには包装用フィルム事業の新機台の立上げ費用等に関する見積りが含まれており、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）企業分類の妥当性及び将来課税所得の見積りの合理性の評価 企業分類の妥当性及び将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・過年度の財務諸表における将来課税所得の見積りと実績との比較等により、見積りの精度を評価した。 ・将来課税所得の見積りの前提となった事業計画が適切な承認を得られていることを確認するとともに、取締役会議事録・内部資料の閲覧及び突合、経営者及び関連部署の責任者への質問等により、事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価した。 ・包装用フィルム事業の事業計画の見積りの合理性については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と同一の内容であるため、これに関する記載を省略する。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来の課税所得を独自に見積った。そのうえで、繰延税金資産の回収可能性に関する判断に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋紡株式会社2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋紡株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉持 豪人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOB0 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 斧 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹内郁夫及び当社最高財務責任者斧泰三は、当社の第167期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOB0 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 斧 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長竹内郁夫及び最高財務責任者斧泰三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社26社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社23社、持分法適用会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、複数事業を営む一般的な製造業の連結グループであり、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標としました。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金及び棚卸資産の勘定科目は企業の収益獲得活動そのものに関連するため、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして固定資産減損及び税効果会計に関連するプロセス等を評価対象に含めています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。